平成30年度 東京都入札監視委員会第2回 第一監視部会

〇 日時:平成30年6月6日(水) 午後1時30分から

〇 会場:東京都庁第一本庁舎 北側4階 第二入札室

<u>〇 次 第</u>

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
 - (1) 野川大沢調節池工事(その1)
 - (2) 警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事
 - (3) 東京都 23 区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)
 - (4) バス停留所上屋新設等単価請負工事
 - (5) 松沢病院(29) 本館1階アルコール依存症外来改修工事
 - (6) 台東区上野四、七丁目付近再構築工事
 - (7) 平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事
- 7 閉会

平成 30 年度東京都入札監視委員会 第 2 回第一監視部会 出席者

部会構成員 (五十音順・敬称略)

部会長 工学院大学建築学部建築学科教授 遠藤和義

委員 弁護士 森岡誠

委員 弁護士 若林美奈子

都側職員

財務局 経理部長 宿和 初 夫 財務局 契約調整担当部長 五十嵐 律 財務局 経理部 契約調整担当課長 吉川健太郎 財務局 経理部 契約調整技術担当課長 畄 村 忠 祐 財務局 経理部 電子調達担当課長 荒 山 英之 財務局 経理部 契約第一課長 志 小 出 真 財務局 経理部 契約第二課長 島 勝 明 永 財務局 経理部 検収課長 Ξ 浦 大 助

説明局

 建設局 河川部 改修課長
 吉 原 信 貴

 建設局 総務部 用度課長
 大 野 貴 史

警視庁 総務部 用度課 課長代理(契約調整担当)	小	林习	又美	子
警視庁 総務部 用度課 課長代理(契約実施担当)	神	林	秀	年
警視庁 総務部 施設課 課長代理 (建築担当)	大	蔵	広	明
警視庁 交通部 交通管制課 課長代理(信号機計画担当)	清	田		徹
交通局 自動車部 事業改善担当課長	野	澤	正	幸
交通局 資產運用部 契約課長	笹	森	竜 太	郎
病院経営本部 松沢病院 庶務課長	Щ	室	剛	=
病院経営本部 サービス推進部 事業支援課長	廣	瀬		肇
		*		
下水道局 経理部 契約課長	中	野	雄一	- 郎
下水道局 建設部 設計調整課長	武	藤		真
下水道局 第一基幹施設再構築事務所 設計課長	西	山	達	也
港湾局 港湾整備部 整備調整担当課長	杉	山	晃	_
港湾局 港湾整備部 施設建設課長	佐	藤	伸	_
港湾局 総務部 財務課長	湯	地	敏	史

.

.

2

平成 30 年度 東京都入札監視委員会 第 2 回 第一監視部会 資料一覧

1	平成 3	0 年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会定例審議対象事案の	(資料1)
	抽出に	ついて	
2	審議	•	
	議案 1	(工事件名)	
		野川大沢調節池工事(その1)	(議案1)
	議案2	(工事件名)	
		警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事	(議案2)
	議案3	(工事件名)	
		東京都 23 区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)	(議案3)
	議案 4	(工事件名)	
		バス停留所上屋新設等単価請負工事	(議案4)
	議案5	(工事件名)	
		松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事	(議案 5)
	議案 6	(工事件名)	
		台東区上野四、七丁目付近再構築工事	(議案6)
	議案7	(工事件名)	
		平成 29 年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事	(議案7)

第2回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について 平成30年度東京都入札監視委員会

1 定例審議

(1)根拠規定

(2)審議対象事案

東京都入札監視委員会設置要綱第2条第1号、東京都入札監視委員会運営要領第二 平成29年度の4月1日から6月30日までに契約した工事案件 平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり (3)事案抽出方針

ア 高額 高落札率事案

イ 1者入札事案

ウ 低入札価格調査事案 エ 同一事業者による長期継続受注事案 オ 社会的注目事案

2 審議対象事案

上記1により、次の7事案を審議対象とする。

	総合評価低入調査実施	0		 -		 		0
	契約の相手方	8 戶田·林建設共同 企業体	錢高・TSUCHIYA・ 東建設共同企業体	交通システム電機 株式会社	ヤハギ工業株式会社	株式会社協本建設	大盛·舒与建設共 同企業体(特)	株式会社日立製作 所
	- 応札者数	8	2 1	2			2 1	=
	**望者数 指名者数	6	~	3 10		9 10	7	13 13
			16	<u> </u>	<u></u>	29	8	1
	落札率	90.77	91.91	(非公表)	(非公表)	93.59	100.00	74.53
	最終 契約金額 (千円)	1,319,295	4,877,409	1		24,946		
	当初 契約金額 (千円)	1,339,200	4,835,160	280,411	404,526	24,072	1,124,064	2,613,060
	予定価格(千円)	1,475,292	5,260,291	[発注限度額] 280,411	(非公表)	25,719	1,124,064	3,505,898
į	工期	平成30年8月31日	平成32年5月29日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成29年10月31日	平成31年10月15日	平成32年3月10日
	契約年月日	平成29年6月7日	平成29年6月7日	平成29年4月1日	平成29年4月1日	平成29年6月2日	平成29年6月30日	平成29年6月7日
	工事件名	野川大沢調節池工事(その1)	警視庁神田警察署庁舎(29)改築 工事	東京都23区以外(島部除く)交通 信号機応急工事(年間単価契約)	バス停留所上屋新設等単価請 負工事	松沢病院(29)本館1階アルコー ル依存症外来改修工事	台東区上野四、七丁目付近再権 築工事	平成29年度辰巳排水機場(再整 備)ポンプ設備製作据付工事
å	業種名	一般土 木工事	建築工	大型 上型	数型工	選出	下水道 施設工 事	ポンプ 帯台エ
)	業種区分	+1⊀	選案	設備	機號	機殊	+ 1+€	松 権
こうかい 十十二 はんこうしょう	入札方式	一般競争 入札	一般競争 入礼	随意契約	随意契約	希望制指 名競争入 札	一般競争 入札	一般競争 入札
- H	設 名 名	28- 00908	28- 00892	28- 01902	28- 18026	29- 00151	29- 01027	28- 00862
	單 軟行局	運電器	警 視	瀬 行	次局 通	病院 経営 本部	下道水局	港局
\	紫卮	茶品	財務	警 行 説	交通	族資本院資部	下道水局	財務局
2	抽出方針	高額·高落札 事実	高額·高落札 事案	同一事業者に よる長期継続 受注事案	同一事業者に よる長期継続 受注事案	1者入礼の事 案	1者入礼の事 案	低入札価格調 査を行った事 案
Ĺ	繼帐	-	2	С	4	ro	9	7

東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

Ezi ezi	7111			T		
開		日	平成30年6月6日(水)	議 案 番 号	1	
所	管音	图 署_	東京都建設局			
施	工	崔 種	一般土木工事	等 級	A	
件		名	野川大沢調節池工事 (その1)			
場		所	東京都三鷹市大沢五丁目地内から同市力	大沢六丁目地内ま	で	
概		要	別紙のとおり			
エ		期	期 契約確定の日から平成30年8月31日まで			
契	約	者	戸田・林建設共同企業体			
契	約 金	金 額	契約時:1,339,200,000円 変更後:1,319,295,600円(第1回)			

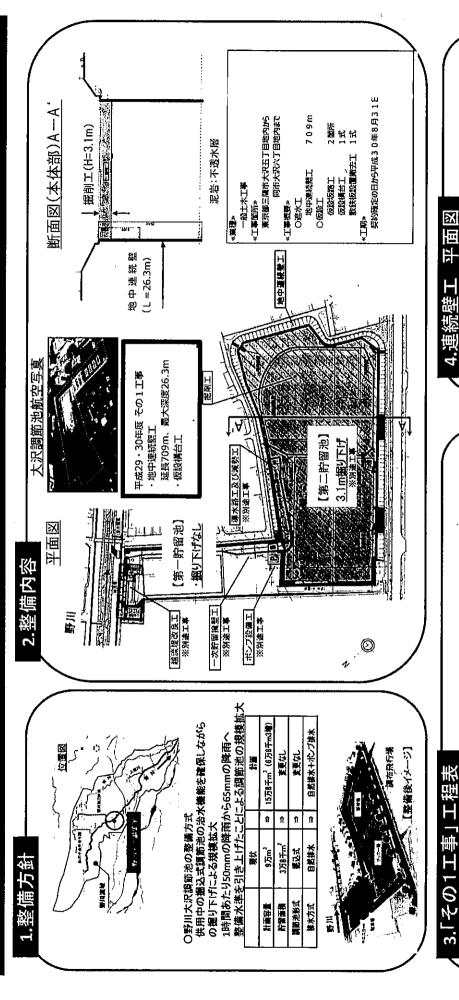
契 約 方 式	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)
応募(指名)者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり(全9者)
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり(全9者)
入札経過(結果)	別紙「入札経過調書」のとおり(全9者 応札者8者、辞退1者)
施工状況	施工中

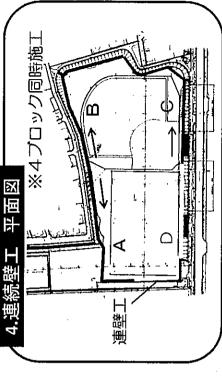
(備 考)

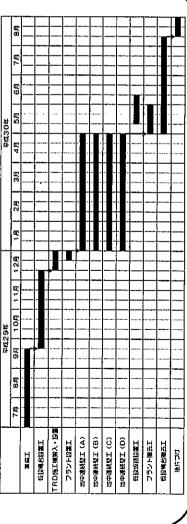
○添付資料

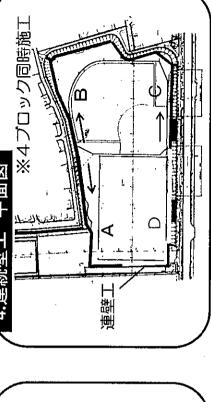
- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)
- 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 9 東京都技術実績評価型総合評価方式試行要綱
- 10 建設局技術実績評価型総合評価方式試行実施要領
- 11 東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項
- 12 東京都技術実績評価型総合評価方式落札者決定基準

(その1) |大沢調節池









発注予定表

項目	項目内容					
契約番号	28-00908					
業種	業種 0600: 一般生术工事					
件 名	【電子】野川大沢隅節池工事(その1)					
履行場所	東京都三鷹市大沢五丁目地内から同市大沢六丁目地内まで					
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり					
履行期間	契約確定の日から平成30年 8月31日まで					
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)					
予定価格 (税込)	1′, 466′, 236′, 080円 /					
発注等級						
受付等級	A YY					
その他	契約後VB対象、建設リサイクル法対象、ISO9001試行工事					
入札説明会 開催日時						
入札説明会 阴催場 所						
公報登載日						
卵札予定日時	平成29年 4月 7日 9時30分					
希望申請期間	平成29年 8月10日 9時00分から平成29年4月16日 16時00分まで					
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入れ」により資格確認申請すること。					
希望申請要件1	添付ファイル「入札公告兼入札説明書」のとおり					
希望申謝要件2						
希望申請要件3						
希望申請要件4						
希望申請要件5						
希望申請要件 6						
希望備考	受付時間は、平成29年37月10日(金)から同月16日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後 9時まで(ただし、初日は午前9時から、また、最終日は午後4時まで)					
担当局部課	財務局経理部契約第一陳					
担当者	土木担当					
連絡先	03-5388-2624/内線番号:26-165					
発注予定備考	別紙「発注予定装 発注予定備考」のとおり					

発注予定表 概要 遮水工 地中連続壁工 709m 仮設工 仮設英路工 2 水所 仮設工 仮設大路工 一大、敷鉄板設置撤去工 一式

発注予定表 発注予定備考

○本件は技術実績評価型総合評価方式(試行)案件であるため、添付ファイル「東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項」(以下「公表事項」という。)をよく参照の上、申し込むこと。
○公表事項に定める「過去の工事成績評定」申告書(様式1)については、電子調達システムに必要事項を入力すること(ファイル添付は不要)。
○最低制限価格は新基準(平成28年6月1日改正)で算定し、予定価格の7/10以上で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。
○予定価格は「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事設計分務単価」を適用している。今後、「平成29年3月から適用する公共工事を指定をである。資格確認通知時には原則図面、積算内訳書等を添付しないため、公表時のものを使用すること。
○本件は「契約手続期間の短縮について(試行)」の対象案件である。資格確認通知時には原則図面、積算内訳書等を添付しないため、公表時のものを使用すること。
○本件は労働条件等に関する特別調査の対象案件である。調査対象工事に選定された場合は調査へ協力すること。詳細は別添「『低入札価格調査対象工事に関する特別調査』の対象拡大について」のとおり。
○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。(受注者の資務について(公共工事の品質確保の促進に関するとは事務8条))
○資格確認通知⇒平成29年3月21日の予定
○超工部署 建設局

入札公告兼入札説明書

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年3月3日

東京都領事「水池」百合子

- 1 競争入札を付する事項
 - (1) 業種 一般土休工事
 - (2) 工事件名 野爪太沢調節池工事(そか1)
 - (3) 工事場所 三鷹市大阪五丁目地内から同市大阪大丁自地内まで
 - (4) 工事概要
 - 地中運經歷工 709 m
 - イ 仮設工 仮設坂路工 2か所
- (5) 工期 契約確定の目がら平成30年8月31日まで
- (6) 予定価格 1,466,256,080円 (消費税及び地方消費 税の額を含む。)

この予定価格は、「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価」を適用したものであり、今後、これを修正する場合がある。

- (7) 本案件は電子人札対象案件であるので、入札に係る 手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号)による。
- (8) この工事は、東京都技術実績評価型総合評価方式の

試行対象工事である。詳細にづいては、東京都技術実験評価型総合評価方式(試行)公表事項「工事件名:野川大沢調節池工事(その1/)」(以下「公表事項」どいう。)による。

- (9) 本案件は、最低制限価格制度の対象案件である。
- (10) この工事は、契約締結後に施工方法等についてV E提案を受付付ける契約後VEの対象工事である。
- (11) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に 関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解 体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が 義務付けられた工事であり、ISO9001試行工事(東京 都と受注者とが契約後合意とた場合のみ実施)であ る。
- (12) この工事は、あらかじめ専任を要しない期日を明示する工事であり、配置予定技術者は契約確定まで他の工事に従事でき、契約確定から平成29年7月2日までの期間については、主任技術者又は監理技術者(以下「技術者等」という。「の工事現場~の専任を要しない。ただと、その期間内に現場事務所の設置、資機材の搬入、準備工事又は仮設工事等、現場施工に着手した場合は、技術者等は工事現場~専任しなければならない。
- (Y3) この工事は、公共工事の品質確保の促進だ関する 法律(平成17年法律第18号)第8条に基づき、受住者 の實務が定められた工事である。この工事の施工に 当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別 枠表記した見積盤を徴取し、それを踏まえだ審面に より、適正な額の請負役金での下請契約に努めなけ

ればならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

2 競争久札に参加する者に必要な資格

次の(アから(A)までの全ての事項に該当し、から、3 により事前にこの入札だ参加する資格があることの確 認を受けた者がこの入札だ参加することができる。

なお、この入札公告兼入札説明書において「中小企業者」とは中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項第1号に定める中小企業者を、「大企業者」とは中小企業者以外の者をいう。

- (1) 2 者による建設共同企業体であるごと。
- (2) 建設共同企業体の出資制合が、第1順位の構成員については70パーセンドを下回らないこと。
- (3) 建設共同企業体の構成員が、次の予から才までのいずれにも該当しないこと。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条 の4の規定に該当する者
 - 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要 網(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等取扱要網」という。)に基づく指名停止期間中の者
 - 一 会社更生法 (平成 14年法律第 154号)第 17条第 1 項 の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法 (平成 11年法律第 225号)第 21条第 1 項の再生手続開 始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が 不渡りになったとき(以下「経営不振の状態」とい

- う。)等。ただし、東京都が経営/不振の状態を脱したと認めた場合は除く/。
- 工/ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年 1/月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等対策 措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排 除措置期間中の者
- オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係 又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札 参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる 者)
- (4) 建設共同企業体の構成員が、次の分から出までの 要件を満たすこと。ただし、建設共同企業体の構成 員が、入札審提出までの間に人、(3がのでからかまでの いずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企 業体の入札参加資格を取り消分。
 - ア 成 2.7・28年 度 東 京 都 建 設 工 事 等 競 争 入 札 参 加 有 資 格 者 で 、業 種 0 6 の 一 般 土 木 工 事 (以 下 「 一 般 土 木 工 事 」 と い う 。) に 格 付 さ れ て い る こ と 。

また、平成29・30年度東京都建設工事等競争入 札参加資格申請における一般土木工事への登録が 完了している者(ただし、一般土林工事に最高完成 工事経歴を登録している者に限る。)であること。 建設共同企業体の第1順位の構成員が、次の(7) から(ウ)までの要件を満せすこと。

月1日から平成29年3月16日までの期間内に完成させた杉ののうち 一件の請負金額が最高である工事をいう。以下同じ。)又は9億7,820万円以上の民間契約一件実績(元請として民間が発注した一般土木工事において平成21年4月1日から平成29年3月16日までの期間内に完成させたもののうち、一件の請負金額が最高であること。

- (イ) 建設業法(昭和24年法律第180号)第3条の規 定による特定建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 建設共同企業体の代表者又は単体の元請として受注した地中連続壁工において、施工深度(代表値)18.4mを満たす工事を、平成19年3月1日から平成29年3月16日までの期間内に完成した施工実績を有すること。
- ウ 建設共同企業体の第2順位の構成員が、次の行) 及び(1)の要件を満たすこと。
 - (ア) 東京都内に本店を有する中小企業者であり、かつ、第1順位の構成員よりも下位の者であること。
 - (イ) 一般土木工事において 1億4,700万円以上の 官公庁契約一件実績又は 2億9,400万円以上の 民間契約一件実績を有する者であること。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の第2順位の構成員になることができる。 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札 に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこ ٤,

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

- 3 競争入礼参加资格確認申請
 - (1) この大札に参加を申請する者は 2 (4) イ(ウ) の施工実績だついて、東京都北多摩南部建設事務所工事第二課設計担当 (府中市緑町 丁目 27番 1 号 担当 岡田 電話 042-330-1846(ダイヤルイン)) の確認を受けた後、一般競争入札参加資格確認申請審(以下「申請審」という。) の備考欄に確認日を記載し、これを電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、東京都北多摩南部建設事務所工事第二課設計担当における施工実績の確認に当たっては、次の 響類を提出し、又は提示すること。

ア 施工実績が一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した工事実績情報システム(以下「ゴリンズ」という。)に登録されている工事の場合は、当該工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録が登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。

イ 施工実績の全部又は一部がゴリンズに登録されていない丁事の場合は、当該工事の契約書原本及

び契約設計図書等を持参して提示すること。

(2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類 をファイル化して申請書送信時に添付することとし、 これにより難い場合は(3)イのとおり紙により提出 すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合は、指名停止等取扱要綱別表の5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

- ア 次の(ア)を画面印刷したもの及び(インに押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。
 - (ア) 建設工事共同請負入札参加資格審查申込書、建設共同企業体協定審及び委任状を電子調達システムにより提出すること。
 - (イ) 必要な場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成しておくこと
- イ 第 1 順位の構成員は、ウの必要事類とは別に「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し
- ウ 建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。
 - (7) 東京都以外の団体による指名停止履歴一覧表 (別紙 1/)
 - (4) 東京都発注工事の履行状況一覧表(別紙 2~)
 - (力) 公正取引委員会立入検査状況一覧表(別紙3)
 - (テ) 工事事故履歴一覧表(別紙4)
 - (オ) 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項

審査の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写ど

- (カ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。
 - a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者識習を修了したことが分かる審類の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写しては実務経験に係る書類を提出すること。
 - b 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。詳細については、東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)配置予定技術者に関する注意事項による。
 - c 配置予定技術者は、申請書提出日において、 雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

- d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。
- e 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の「専任を必要とする主任技術者の兼務申請書」を申請書提出時に添付ファイルにより提出することと

し、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結時までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件が工事主管部署 東京都北多摩南部建設事務所工事第/課 府中市緑町一丁自27番1/号 電話 042-330-1846(ダイヤルイン)

(*) 官公庁契約一件実績又は民間契約一件実績を 記載とた最高完成工事経歴書(様式第2号)(以 下「経歴書」という。)

経歴書に記載した工事が、平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加資格の一般土米工事の申請において、最高完成工事経歴として登録してあるものと異なる場合には、次の事類を提出し、又は提示すること。

- a 経歴書に配載した工事が、コリンズに登録されている場合は、当該工事に関するしゅん 工時工事カルテ受領事又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。
- b 経歴書に記載した丁事が、コガンズに登録 されていない場合は、当該丁事の契約書原本 及び契約設計図書等を持参して提示するごと。
- (3) 申請費及び必要費類(以下「申請書等」という。)は、次のどおり受け付ける。

ア 申請 歌筝は、平成 29年 3月10日 (金)から同月16

- 日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただ)、初日は午前9時から、また、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。
- イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)文は信書便/書留た準ずるもの)により次のとおり受け付げる。
 - (才)期間 平成29年3月10日(金子から同月16日(水) ま又
 - (1) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都財務局経理部契約第一課 担当 河野
 - (ず) 提出に当たっては、第1順位の構成員が全構 成員分を取りまとめて一括して提出すること。
- ウ (2) ウ(キ) b において契約書原本及び契約設計図書等を提示する場合には、次により提示すること。
 (7) 期間 平成29年3月14日(火)から同月16日(木)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで
 - (4) 場所 新宿区西新宿二十月 8 番 1 房 東京都 庁僚一本庁 第 15 階 南側 東京都 財務 高 経 理 部 契 約 第 一課 担当 河野 電話 03-5388-2624 (ダイヤルイン)
- (4)経歴書、委任状(復代理人用)、使用印鑑届及び別紙」から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。 ア期間公告の日から平成29年3月16日(水)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

- イ 場所 (分) ヴ(イグに同じ。
- ウ イで配布するほか電子調達システムの入札情報 サービスに掲載する。
- (5) 確認の結果は、(3)アの期間と申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がながとされた者については、同通知書にその理由を併記する。

- 4 契約条項等に関する事項
 - (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。
 - ア 期間 3(4) アに同じ。
 - イ 場所 3 (3) ウ (イ) に同じ。
 - (2) 設計概要書を次のとおり縦覧に供する。
 - ア 期間 3(4)アに同じ。
 - イ 場所 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁 第二本庁舎 5 階中央 東京都建設高総務部用度課 担当 銅島 電話 03/5320-5242(ダイヤルイン)
 - (3) 3(5)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者につがては、一般競争入札参加資格確認通知日から平成29年4月7日(金)までの間、図面及び仕様費を貸与する。
- 5 入札手続等
 - (1) 入札書の提出及び入札期間 入札書の提出は、3 (5)の通知を受けた日から平成29年4月6年(水)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで (ただし、最終日ば午後4時まで)に電子調達システムにより行うこと。

なお、平成29年3月31日(金)については、電子調

達システムのシステム停止により入札書の提出ができないため留意がること。

- (2) 開札の日時・場所
 - ア 日時 平成29年4月7日(金) 午前9時30分
 - イ 場所 新宿区西新宿二丁百8番1号 東京都庁 第一本庁舎北側4階 第2人札室
- (3) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成12年2月1日付16財経一第2771号。以下「入札心得」という。)の内容をよく確認するとと。
- (4) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札し、公表事項に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。
- (5) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、 無効とする。

ア/入札について不正の行為があったどき。

イ/虚偽の申請を行った者のした入札

- ウ/ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は 東京都が提出を求めた際提出しない者のした人札 エ その他、入札心得に違反したとき。/
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本 語及び日本国通貨に限る。
- (7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合についでは、入札保証金の納付を

免除する。

- ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
- イ/ 3 (5)の通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。/
- (8) 入札書には、自己の見積もった金額の108分の100 に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額 に100分の、8 に相当する金額を加算した金額(この金 額に1円未満の端数を生じだときは、その端数を切 り捨てる。)により行が。
- (9) 開札は、入札者を立ち会わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち会わせる。
- (10) 入札において落札者とされた者は、契約金額の 100分の10以上の契約保証金を契約締結前まで必納 付しなければならない。ただし、次のアからウまで のいずれかの場合については、契約保証金の納付を 免除する。
 - ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
 - イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業 に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項 に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証 者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証

契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。 ウ 3 (5)の通知書において、契約保証金の納付を要 しないものとされたとき。

- (11) 平成29年度予算が平成29年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。
- (12) 落札者決定後、落札者上仮契約を締結し、この契 約 議案が平成29年第二回東京都議会定例会で可決さ れた後に本契約を締結する。
- (13) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等取扱要綱別表各号に掲げる取扱要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。
- (14) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。)第44条第1項の規定により、40パーセント(3億6千万円を限度とする。)を支払う。

なお、規則第44条の3第1項の規定により中間前 金払を行う場合は、20パーセント(1億8千万円を限 度とする。)を支払う。

(15) この入札 とおける競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都入札監視委員会運営要領(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、契約事務担当者(連絡先:東京都財務局経理部契約第一課 電話 03-5388-2621(ダイヤルイン))に対して苦情を申じ立てることができる。

6 その他

(1) 入札公告兼入札説明書に定めた書類の作成等に要

する費用は、申請する者の負担とする。また、申請のために提出された曹類は返却しない。
(2) この契約事務の担当部署 3(3)か(1)に同じ。

建設周総務部用度課

磁会付磁案件 法定受託事務 一般土木工事

第1回 入札経過調書								
		公印照合	押印			10 E+101	0.007 FE	
4			માં સિંગ -		文讲番号 28財経一第3607号 契約番号 28-00908			
		•			C) 111 C)	P成29年04	9 07 FI 00	9時30分
	•			別相	礼場所 者	部庁第一本	庁舎北側4	階 第二入札室
<u></u>				予算	定価格 1	, 475, 292,	960円	
件名	野川大沢調節池工事(その1)					•		
落札者	戸田・林建設共同企業体					落札		90. 7%
住所	東京都中央区京橋一丁目7番1号					金額	1	., 339, 200, 000円
	入札者氏名	,	入札金額	,	価格点	技術点	評価値	備 考
1戸田・林	建段共同企業体		1, 240, 000, 0	00円	29, 9413	24. 3000	54. 2413	
2前田・富	上土木建設共同企業体		1, 240, 000, 0	נין00	29, 9413	24, 6000	53. 9413	
3次建・新	日本建設共同企業体	1, 236, 470, 000円		30, 0000	23. 0000	53. 0000		
・鹿島・泉	建散共開企業体/		1, 236, 700, 00	_ 00円	29, 9961	22. 9000	52, 8961	
5項池・成	友建設共同企業体		1, 239, 800, 00	20円	29, 9446	22. 1000	52. 3446	
6州島・三	栄建設共開企業体		1, 260, 000, 0	·)0円	27. 3310	14. 9000	42. 2310	
7四武・仮	田土建建设共同企業体		1, 229, 500, 00	ροΕ				最低制限価格を下回る入札を したため落れ者としなかった
8アイサワ	・旗生建設共同企業体	,	1, 234, 400, 00	여판	ľ			吸低制設価格を下回る入札を したため落札者としなかった
9大成・巴	山建設共同企業体	辞退			•			
限行場所 東京都三鷹市大沢五丁目地内から同市大沢六丁目地内まで 工事概要 1 遮水工 地中連続壁工 709m 2 仮設工 仮設大路工 2か所 3 仮設工 の設括台工 一式、敷鉄板段置撤去工 一式 工 切 契約確定の日から平成30年 8月31日まで 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表が項に基づき換算した点数を、小数点第四位までで表示している(ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。)。								

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 配載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

契約内容変更決定通知書

29 財経一 第 3319 号 平成 30 年 2 月 26 日

建設局長 殿

財務局長(公印省略)

件 名	 野川大沢調節池工事(そ	·の1)				
履行場所	東京都三鷹市大沢五丁目地内から同市大沢六丁目地内まで					
契約年月日	平成29年 6月 7日	文 書 番 号 28	3-00908			
契約の相手方	戸田・林建設共同企業(代表者 戸田建設株式会社	<u>,</u>				
	既 定	変更・	増 △ 減			
契約金額	1, 339, 200, 000 円 (^{55放引に係る消費税及び独方消費税の額}) 99, 200, 000 円)	1, 319, 295, 600 円 (^{うち取引に係る消費援及び他方消費投の額}) 97, 725, 600 円)	△ 19, 904, 400 円 (^{すら軟部に係る消費税及び地方消費税の額}) △ 1, 474, 400 円)			
	既 定	変 更	増 △ 減			
履行期限	契約確定の日から 平成30年8月31日 まで					
	既 定 .	変・更	増 . △ 減			
前 払 金	360, 000, 000 円	·	***************************************			
	既 定	変更	増 Δ 減			
中間前払金	、					
備考			- #			

東京都技術実績評価型総合評価方式試行要綱

平成 23 年 1 月 4 日 22 財経総第 1676 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、東京都が発注する建設工事において、品質確保を図るため、入札の際に、 工事価格及び施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する方式(以下「技術 実績評価型総合評価方式」という。)を試行するに当たり、基本的事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 契約担当者等 東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。 第7条の「契約担当者等」をいう。
 - (2) 一級技術者 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条第2号イに該当する者をいう。
 - (3) 二級技術者 建設業法第27条第1項の規定による技術検定若しくはその他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又はその他の法令に規定する免許若しくは免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって、一級技術者以外の者をいう。
 - (4) その他の技術者 建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当する者で、一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。
 - (5) コリンズ 一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システムをいう。
 - (6) 工事成績評定通知書の総評定点 東京都工事成績評定要綱(平成14年3月26日付13財営技第167号)第12条の規定に基づく、過去の工事成績評定通知書の総評定点をいう。
- (7) 基準日 各四半期の初日(4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日)のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。

(試行対象工事)

- 第3条 技術実績評価型総合評価方式の試行対象工事は、予定価格が、建築工事にあっては3億 5千万円以上、土木工事にあっては2億5千万円以上、設備工事にあっては1億2千万円以上 の工事案件から選定する。ただし、特定調達契約(規則第54条第5号の「特定調達契約」をい う。)による契約を除くものとする。
- 2 工事を主管する局等の長(以下「工事主管局長」という。)は、具体的な試行対象工事を決定 し、契約担当者等に通知する。

(試行実施要領)

- 第4条 工事主管局長は、技術実績評価型総合評価方式の試行に当たっては、あらかじめ次に掲げる事項を内容とする試行実施要領を、技術審査委員会が実施する第8条第2項に規定する調査及び審議を経て、契約担当者等及び財務局経理部長と協議の上、定めるものとする。
- (1) 前条第2項に規定する試行対象工事の決定に係る方針

(2) 第14条第3項及び同条第5項に規定する技術点を評価する項目(以下「技術点の評価項目」 という。)の選択に係る方針

なお、試行実施要領を定めようとするときは、第9条の規定に基づき、あらかじめ学識経験 を有する2人以上の者から意見を聴取しなければならない。

(公表に当たり工事主管局長が定める事項)

- 第5条 工事主管局長は、技術実績評価型総合評価方式を試行しようとする場合は、次に掲げる 事項について、契約担当者等と協議の上、あらかじめ定めるものとする。
 - (1) 工事件名、工事場所及び工事概要
 - (2) 提出資料の様式及び提出方法
 - (3) 価格点の評価方法
 - (4) 技術点の評価項目及び評価方法
 - (5) 総合評価の方法及び落札者の決定方法
 - (6) 資料の提出後は、原則として資料に記載された内容の変更を認めないこと。
 - (7) 資料に記載された配置予定技術者は、原則として変更できないこと。ただし、第 11 条の規定による資料の提出後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に、配置予定技術者の変更の申し出があった場合で、申し出のあった配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計が当初の配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計以上であることを確認できたときはこの限りでない。
 - (8) 一般競争入札による場合、詳細は入札説明書によること。
 - (9) その他必要と認める事項

(入札公告)

第6条 技術実績評価型総合評価方式を試行しようとする場合の入札公告においては、前条及び 技術実績評価型総合評価方式の対象工事であることを明示するものとする。

(発注予定工事の事前公表において示す事項)

第7条 技術実績評価型総合評価方式を試行しようとする場合の発注予定工事の事前公表においては、第5条に掲げる事項のうち第8号を除いたもの及び技術実績評価型総合評価方式の対象工事であることを公表事項として明示するものとする。

(技術審査委員会)

- 第8条 工事主管局長は、技術実績評価型総合評価方式における試行実施要領の策定に当たって、 技術審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置するものとする。
- 2 審査委員会は、試行実施要領の策定に当たっての調査及び審議を所掌するものとする。
- 3 審査委員会は、委員長及び委員若干名をもって組織する。
- 4 審査委員会は、委員長が招集する。

(学職経験を有する者の意見の聴取)

- 第9条 試行実施要領及び落札者決定基準を定めようとするとき工事主管局長は、あらかじめ学 識経験を有する2人以上の者から、次の内容についての意見を聴取しなければならない。
- (1) 試行実施要領及び落札者決定基準を定めるに当たり留意すべき事項

- (2) 落札者を決定しようとするとき改めて学識経験を有する者からの意見聴取を行う必要の有無
- 2 前項第2号において、必要があるとの意見が述べられた場合には、落札者(あらかじめ予定 価格の制限の範囲内の価格をもって行われた申込みをした者のうち、価格その他の条件が東京 都にとって最も有利な者)を決定しようとするときは、学識経験を有する2人以上の者から、その決定についての意見を聴取しなければならない。

(技術実績評価型総合評価方式における入札方式)

第10条 技術実績評価型総合評価方式の入札は、予定価格に応じて、一般競争入札又は指名競争 入札によるものとする。

また、指名競争入札のうち共同企業体に発注する場合であっても、あらかじめ自主的に結成された共同企業体に競争入札参加希望申込みを行わせる方式により行うものとする。

(競争入札参加申込に当たっての資料の提出)

第11条 当該競争入札の参加資格確認を申込む者又は当該競争入札に参加を希望する者(以下「競争入札参加希望者」という。)は、入札公告又は発注予定工事の事前公表に基づき、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み(以下「競争入札参加申込み」という。)と併せて、第14条第3項に規定する技術点の評価項目ごとの評価点を示す資料を提出するものとする。

(指名選定及び競争入札参加資格の確認等)

第12条 指名競争入札における指名業者の選定に当たっては、東京都工事請負指名競争入札参加 者指名基準(平成6年9月30日付6財経総第754号。以下「指名基準」という。)により指名 すること。ただし、本試行要綱を適用する案件に限っては、原則として指名基準第5及び第8 を適用せず、次のとおりとする。

なお、指名基準第7(5)については、(1)により指名を行う際に適用する。

- (1) 指名基準第5については、「契約担当者等は、第4の1の定めにかかわらず、当該等級の 直近上位又は直近下位の等級に属する者のうちから指名することができる。」と読み替える。
- (2) 指名基準第8については、「当該競争入札に参加を希望する者で、この基準による指名が可能な者を指名するものとする。」と読み替える。
- 2 契約担当者等は、第17条第3項に規定する「工事成績評価点」に係る資料を確認した上で、 競争入札参加資格の確認又は指名業者の選定を行うものとする。
- 3 競争入札参加資格の確認又は指名業者の選定に当たっては、第17条第3項に規定する「工事 成績評価点」の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未 満でない者を対象とする。

(資料の送付)

第13条 契約担当者等は、「工事成績評価点」に係る資料及び「工事成績評価点」以外の技術点に係る資料(以下「全ての技術点に係る資料」という。)を工事主管局長に送付するものとする。

(総合評価の方法)

- 第14条 技術実績評価型総合評価方式の評価は、価格点と技術点とを合計した評価値による。
- 2 価格点の評価は、次のとおりとする。

価格点= (式①×0.13+式②×0.87)

式① (上限は30点とする。)

- ・最低入札価格について、基準値*を下回る場合は、基準値とする。
- (※) 基準値=直接工事費×75%+共通仮設費×70%+現場管理費×70%+一般管理費等×30% +ガス工事費+発生材売却費等
- ・最低入札価格について、最低制限価格制度適用案件においては、最低制限価格未満の入札を除き、 最も低い金額とする。
- ・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

- ・調査基準値は、調査基準価格又は最低制限価格を、有効数字3桁として、 端数処理したものとする(4桁目は切り上げる)。
- 3 技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技 術点の評価項目並びに技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、別表1のとおりとする。た だし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と 家庭の両立支援配慮実績又は女性の活躍推進の実績については、評価項目ごとに実績を有して いても合計で0.5 点を上限とする。

また、技術点の上限は30点とする。

なお、技術点は、第5条第7号の規定により、配置予定技術者が変更となった場合について も、競争入札参加申込み時に申請した配置予定技術者の点数で評価する。

- 4 「企業の技術力」は、別表1に掲げる6つの評価項目とし、評価はそれらの評価点の合計によるものとする。ただし、第17条第2項第7号及び同条第6項第7号の規定により同種工事及び類似工事を指定しない工事については、「企業の実績点」及び「配置予定技術者の実績点」を評価項目としない。
- 5 「企業の信頼性・社会性」は、別表1に掲げる評価項目とし、「事故及び不誠実な行為の有無」、「環境への配慮実績」、「雇用・就業への配慮実績」、「仕事と家庭の両立支援配慮実績」、「女性活躍推進の実績」及び別表1の備考欄に示す選択対象の評価項目(以下「選択対象項目」という。)のうち工事主管局長が選択し定める2つの評価項目とする。評価は、それらの評価点の合計によるものとする。
- 6 別表1に掲げる選択対象項目について、建築工事及び設備工事においては、「地域における実績」、「災害協定等の締結の有無」、「IS09001 又は14001の認証取得の有無」及び「地域内における本店又は営業所の所在の有無」とし、土木工事においては、「地域における実績」、「災害協定等の締結の有無」、「単価契約工事又は緊急施行工事の実績」、「IS09001 又は14001の認証取得の有無」及び「地域内における本店又は営業所の所在の有無」とする。

(技術点の評価)

- 第15条 工事主管局長は、契約担当者等から全ての技術点に係る資料の送付を受けたときは、速 やかに技術点の審査を行うものとする。
- 2 技術点の評価は、入札公告又は発注予定工事の事前公表において示した評価方法により、工 事主管局長が決定するものとする。

(落札者の決定方法)

- 第16条 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、第14条第1項の評価値の最も高いものを落札者とする。
- 2 前項の評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

(「企業の技術力」の評価方法)

- 第17条 「企業の技術力」の評価は、以下の項で規定する評価点の合計によるものとする。
- 2 「企業の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「企業の実績点」は2点満点とし、競争入札参加希望者のうち、当該競争入札の参加資格 確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者(以下「競争入札参 加者」という。)が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、同種 工事の実績を1件以上有する場合に2点、類似工事の実績を1件以上有する場合に1点、そ れ以外の場合に0点とする。
- (2) 前号の同種工事とは、コリンズにおける工種が当該発注工事と同一で、高さ、長さ、面積等の規模が当該発注工事と同程度以上のものとし、起工時に指定する。
- (3) 第1号の類似工事とは、コリンズにおける工種が当該発注工事と同一で、高さ、長さ、面積等の規模が当該発注工事よりも小さいものの経験として有用なものを、起工時に指定する。
- (4) 「企業の実績点」は、コリンズに登録されたデータから算定する。
- (5) 第1号の実績は、単体又は共同企業体の代表者(乙型建設共同企業体の場合は担当工事の代表者)としての実績とする。
- (6) 当該発注工事が共同企業体を対象としている場合は、前号を踏まえた上で構成員のいずれかの実績を対象とする。
- (7) 同種工事及び類似工事の指定が困難な建築工事、設備工事の改修工事等の場合は、第1号の同種工事及び類似工事を指定しない。
- 3 「工事成績評価点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「工事成績評価点」の算定は、工事成績評定通知書の総評定点の平均に応じて、別表2のとおりとする。
- (2) 工事成績評定通知書の総評定点の平均は、競争入札参加希望者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切り捨てる。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算 定するものとする。

- (3) 工事成績評定通知書は、東京都の発注工事(公営企業局含む。以下同じ。) のみを対象とする。
- (4) 「工事成績評価点」の算定の対象工事は、原則として、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分で当該発注工事と同一の業種とする。

なお、当該発注工事と異なる業種を対象とする場合は、起工時に指定するものとする。

- (5) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、共同企業体としての「工事成績評価点」は、 第1号に基づき算定される構成員ごとの工事成績評価点全てについて、構成員ごとの出資割 合で加重平均することにより算定するものとする。
- 4 「企業の優良工事表彰の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込 み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、優良工事 として表彰された実績を1件以上有する場合に2点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 優良工事として表彰された実績は、東京都の発注工事において、工事を優良な成績で完成 させたとして、工事主管局長等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。
- (3) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。
- 5 「配置予定技術者の資格点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、当該発注工事の建設業法上の業種について、一級技術者の場合に3点、二級技術者の場合に2点、その他の技術者の場合に1点とする。

なお、複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者が保有する資格を対象とする。
- 6 「配置予定技術者の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、同種工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に1点、それ以外の場合に0点、類似工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に0.5点、それ以外の場合に0点とする。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、 いずれか一つの職務についてのみ評価する。

- (2) 前号の同種工事とは、コリンズにおける工種が当該発注工事と同一で、高さ、長さ、面積 等の規模が当該発注工事と同程度以上のものとし、起工時に指定する。
- (3) 第1号の類似工事とは、コリンズにおける工種が当該発注工事と同一で、高さ、長さ、面 積等の規模が当該発注工事よりも小さいものの経験として有用なものを、起工時に指定する。
- (4) 「配置予定技術者の実績点」は、コリンズに登録されたデータから算定する。
- (5) 実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、どちらか1つの職務についてのみ評価する。
- (6) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。
- (7) 同種工事及び類似工事の指定が困難な建築工事、設備工事の改修工事等の場合は、第1号 の同種工事及び類似工事を指定しない。

- 7 「配置予定技術者の優良工事の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合に3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合に2点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 工事成績評定通知書は、東京都の発注工事のみを対象とする。
- (3) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」は、第1号の工事におけるコリンズに登録されたデータ及び工事成績評定通知書から算定する。
- (4) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(「企業の信頼性・社会性」の評価方法)

- 第18条 「企業の信頼性・社会性」の評価は、以下の項で規定する評価点の合計によるものとする。
- 2 「事故及び不誠実な行為の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算 して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付 17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けている場合に-3点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 3 「地域における実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「地域における実績点」は1点満点とし、技術点の評価項目として選択され、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事のうち、当該発注工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合に1点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 工事成績評定通知書は、東京都の発注工事のみを対象とする。
- (3) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 4 「災害協定締結の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「災害協定締結の実績点」は1点満点とし、技術点の評価項目として選択され、競争入札 参加者が競争入札参加申込みの時点で、東京都と災害時における防災活動について定めた災 害協定を1件以上締結している場合に1点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 5 「単価契約工事又は緊急施行工事の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「単価契約工事又は緊急施行工事の実績点」は1点満点とし、技術点の評価項目として選択され、競争入札参加者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に、施設維持に係る単価契約工事又は災害時における緊急施行工事を完了した実績を1件以上有する場合に1点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 施設維持に係る単価契約工事又は災害時における緊急施行工事は、東京都の発注工事のみを対象とする。
- (3) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 6 「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。

- (1) 「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」は 1 点満点とし、技術点の評価項目として選択され、競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、ISO (国際標準化機構) 9000 シリーズの 9001 又は IS014000 シリーズの 14001 を認証取得している場合に 1 点、それ以外の場合に 0 点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 7 「地域内における本店又は営業所所在の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「地域内における本店又は営業所所在の実績点」は1点満点とし、技術点の評価項目として選択され、競争入札参加者の「都と契約する本店又は営業所」の所在地が、当該発注工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村の場合(いずれの区市町村も都内に限る。)に1点、それ以外の場合に0点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員のいずれかの実績を対象とする。
- 8 「環境への配慮の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。
- 9 「障害者雇用の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「障害者雇用の実績点」は 0.5 点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年 7月 25 日法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。)第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合に 0.5 点、それ以外の場合に 0 点とする。
- (2) 前号に規定するほか、障害者雇用促進法第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、第8号に規定する常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者を1名以上雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。
- (3) 前2号に規定するほか、障害者雇用促進法第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告 義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、第7号に規定する短時間労働 者のうち第5号に規定する重度身体障害者又は重度知的障害者を1名以上雇用している場合 0.5点、それ以外の場合は0点とする。
- (4) 前3号に規定するほか、障害者雇用促進法第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告 義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、第7号に規定する短時間労働 者のうち第5号に規定する身体障害者、知的障害者又は精神障害者を2名以上雇用している 場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。
- (5) 第2号の障害者とは、障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。
- (6) 第2号から第4号までの加点対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去 3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。
- (7) 短時間労働者とは、次の者をいう。

- ① 1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の 所定労働時間に比し短く、20時間以上30時間未満である者
- ② ①に該当する者のうち、次号に規定する常用労働者である者
- (8) 常用労働者とは、次のいずれかの者をいう。
 - ① 期間の定めなく雇用されている労働者
 - ② 一定の期間(例えば1か月、6か月等)を定めて雇用されている労働者であって、その 雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者 又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者
- (9) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。
- 10 「「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、 競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の 間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度の長時間労働削減取組部門、休暇 取得促進部門、仕事と育児の両立推進部門、仕事と介護の両立推進部門、多様な勤務形態導 入部門又は職場における女性の活躍促進部門に認定された実績を 1 件以上有する場合に 0.5 点、それ以外の場合に 0 点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。
- 11 「女性活躍推進の実績点」は、次に掲げるとおり算定するものとする。
- (1) 「女性活躍推進の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞又は優秀賞を受賞した実績を 1 件以上有する場合に 0.5 点、それ以外の場合に 0 点とする。
- (2) 当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。
- 12 前4項に規定する実績点について、複数の実績に該当する場合は、いずれか一つの実績のみ 評価する。

(資料説明会)

第19条 資料説明会は開催しない。

(その他)

第20条 この要網の実施に関し必要な事項は、工事主管局長が定めるものとする。

附 則 (平成 23 年 1 月 4 日 22 財経総第 1676 号)

この要綱は、平成23年1月4日から施行する。

附 則 (平成 23 年 3 月 31 日 22 財経総第 2333 号)

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 25 日 25 財経総第 190 号)

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 7 日 25 財経総第 2288 号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 **則**(平成 28 年 2 月 18 日 27 財経総第 2227 号) この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

	評				秦 [[別の調	没定*	
	項目	評価 点	消点	(点)	建築工事	北木工水	設備工事	備考
	企業の同様工事等の実績	企業の実績点	2			0	l	
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15	19		0		
企業の技術	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実積点	2			9	_	
カ	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3			9		
1	配置予定技術者の同種工事等 の実績				<u> </u>			
	配置予定技術者の優良工事の 実績	配置予定技術者の僅良工事の実績点	3			0		
·	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	-3	-3		0		有る場合に減点
	地域における実績	地域における実績点	1		0	0	0	
	災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1		0	0	0	
	単価契約工事又は緊急施行工 事の実績	単価契約工事又は緊急施行工事の実績点	1	2	-	0	-	選択対象の評価項目 (このうち2つを選 択)
企業の情報	IS09001又は14001路証収得の 存無	1809001又は14001認証取得の実績点	1		0	0	0	1
性・社会性	地域内における木店又は営業 所所在の有無	地域内における本店又は営業所所在の実績点	1		0	0	0	
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0, 6			0		
	雇用・航業への配進実績	陳客者雇用の実績点	O, 5		0			複数の実績を有する
	仕事と家庭の両立支援配慮実 横	「東京ワークライフ・パランス認定企業」の実 績点	0. 6	0, 5	0			依数の炎機を行する。 合でも0.5点とする。
	女性の活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5		0			
		技術点の上限:	30点					<u> </u>

※凡例: ②必須の評価項目、〇選択対象の評価項目

別表 2

工事原	戈績 評定	通知領	事の総	評定,	点のエ	区均	工事成績評価点
0 点	以	<u>.</u> L	40	点	未	満	0
40	点 以	Ŀ	60	点	未	満	1
60 A	以	上	62. 5	点	未	満	3
62. 5	点 以	上	65	点	未	満	5
65 A	以	上	66.5	点	未	満	7
66. 5	点 以	上	68	点	未	満	8
68 A	以	上	69.5	点	未	満	9
69.5	点 以	上	71	点	未	満	.10
71 A	. 以	上	72. 5	点	未	満	11
72. 5	点 以	上	75	点	未	満	12
. 75 A	. 以	上	77.5	点	未	満	13
77. 5	点 以	上	80	点	未	満	14
80 A	点 以	上	100	点	以	下	15

建設局技術実績評価型総合評価方式試行実施要領

平成 23 年 8 月 1 日 23 建総用第 408 号

第1 趣旨

この要領(以下「試行実施要領」という。)は、東京都技術実績評価型総合評価方式試行要綱(平成23年6月1日付改正22財経総第2333号。以下「試行要綱」という。)第4条及び第20条に基づき、当局が発注する建設工事において、技術実績評価型総合評価方式を試行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 試行対象工事の決定に係る方針

1 技術実績評価型総合評価方式の試行対象工事は、予定価格が試行要綱第3条1項に規定するもののうち、原則として、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種(以下、「業種」という。)が土木工事にあっては、道路舗装工事、橋りょう工事、河川工事、水道施設工事、下水道施設工事、一般土木工事、しゅんせつ、造園、橋りょう塗装、鋼けた及びPCけた、建築工事にあっては、建築工事、設備工事にあっては、電気工事、給排水衛生工事及び空調工事の工事案件から選定する。

なお、その他の業種から施行対象工事を選定する場合は、総務部用度課及び同技術管理課へあらかじめ協議をおこなうものとする。

2 具体的な試行対象工事の決定は局長が行い、財務局長に通知するものとする。

第3 技術点の評価項目の選択に係る方針

試行要綱第 14 条第 5 項及び同条第 6 項に規定する選択対象の評価項目は、業種ごとに別紙 1 に 掲げるとおりとする。

第4 学識経験を有する者の選任

- 1 試行要綱第9条第1項(試行実施要領を定めるにあたり留意すべき事項を除く)及び同条第 2項に規定する学識経験を有する者の意見聴取は、別に定める「局内部職員をもって充てる学 識経験者」が行うものとする。
- 2 試行要綱第9条第1項(試行実施要領を定めるにあたり留意すべき事項を除く)の意見聴取 の方法は、試行対象工事ごとの起工時に、当該工事の起工文書に学識経験を有する者の意見聴 取欄を設けて行うものとする。

試行要綱第9条第2項の意見聴取の方法は、試行対象工事ごとの開札日同日に、総合評価の 結果と落札予定者を入札結果通知書及び入札経過調書(評価値入り)により通知することをも って行うものとする。

第5 資料の提出様式

- 1 試行要綱第 11 条に規定する競争入札参加希望者が提出する技術点の評価項目ごとの評価点 を示す資料は、次の各号に定める様式による。
 - (1) 「過去の工事成績評定」申告書(様式1)
 - (2) 「技術点に係る資料の提出について」(様式2)
 - (3) 「企業の同種工事等の実績」申告書(様式3)
 - (4) 「企業の優良工事表彰の実績」申告書(様式3)
 - (5) 「配置予定技術者の保有する資格」申告書(様式4)
 - (6) 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書(様式4)
 - (7) 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書(様式4)
 - (8) 「事故及び不誠実な行為の有無」申告書(様式5)
 - (9) 「地域における実績」申告書(様式6)
 - (10) 「災害協定等の締結の有無」申告書(様式7)
 - (11) 「単価契約工事又は緊急施行工事の実績」申告書(様式8)
 - (12) 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無」申告書(様式 9)
 - (13) 「地域内における本店又は営業所所在の有無」申告書(様式10)
 - (14) 「環境への配慮実績」申告書(様式11)
 - (15) 「雇用・就業への配慮実績」申告書(様式12)
 - (16) _「仕事と家庭の両立支援配慮実績」申告書(様式13)
 - (17) 「女性活躍推進の実績」申告書(様式14)

第6 入札経過調書の作成・公表

技術実績評価型総合評価方式による入札結果の公表については、落札者の決定の後、競争入札 参加者ごとの入札金額、価格点、技術点及び評価値を記載した入札経過調書を作成し、これを添 付して公表するものとする。

附 則 (平成 23 年 8 月 1 日 23 建総用第 408 号)

この要領は、平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日 27建総用第1030号)

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

別紙1 (発注業種別選択項目表)

発注業種別選択項目表

				発注業種	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
$ \ $			土木	7-1. ·	建築	設備
		土木工事	舗装工事	その他工事	建築工事	設備工事
		事、一般土木工事工事、下水道施設工工事、水道施設工	道路舗装工事	た、PCけた 橋りょう塗装、鋼け	建築工事	生工事、空調工事電気工事、給排水衛
	地域における実績	0	0	0	0	0
選	災害協定等の締結の有無	0				
択評価項	単価契約工事又は緊急 施行工事の実績		0	<u>-</u>	,	
	品質管理又は環境マネジ メントシステムの取組 (ISO9001又は14001の認 証取得)の有無			0	0	0
	地域内における本店又は営業所の所在の有無					

[※]上記の業種以外から試行対象工事を選定する場合、選択項目は別途協議 するものとする。

東京都技術実績評価型総合評価方式 (試行)

公表事項

工事件名:野川大沢調節池工事/(その1)

平成29年3月

東京都建設局

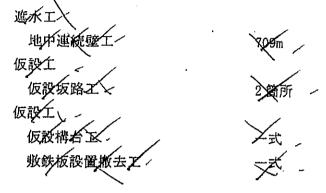
1 工事概要及び技術実績評価型総合評価方式(試行)の適用理由等

この工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落せ者を決定する技術実績評価型総合評価方式(試行)を適用する工事である。その作名、場所及び概要は、次のとおりである。

ア 工事件名:野川大沢調節池工事(その1)

イ 工事場所:東京都三鷹市大沢五丁目地内から同市大沢大丁目地内まで

ウ 工事概要:



2 適用

この公表事項は、1に規定する工事(以下「本工事」という。)に適用する。

3 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者(以下「競争入 札参加希望者」という。)は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申 込み(以下「競争入札参加申込み」という。)と併せて、次の資料を提出する。資料については、 「6 技術点の評価項目」及び「7 技術点の評価方法」のとおり作成する。

- ア 「過去の工事成績評定」申告書(様式1)
- イ 上記アの根拠資料として、7(2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定 通知書(再交付されたものを含む。)の写し
- ウ 技術点に係る資料の提出について (様式を)
- エ 「企業の同種工事等の実績」申告書 (様式3) 及び根拠資料
- オ 「企業の優良工事表彰の実績」申告書(様式2) 及び根拠資料
- カ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書(様式4)及び根拠資料
- キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書 (様式4) 及び根拠資料
- ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書(様式4)及び根拠資料
- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」申告書(様式る)及び根拠資料
- ヲ 「地域における実績」申告書(様式を)及び根拠資料
- サノ「災害協定等の締結の有無」申告書(様式7)及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」申告書(様式 紅)及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」申告書(様式 22) 及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」申告書 (様式 12) 及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」申告書(様式 14)及び根拠資料

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが 60 点未満である者については、入札参加を認めない。

また 木工事が北同企業体への発注の提合は、全工の機成員について、ア及びくの資料を構成員 ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評定通知 番の総評定点のうち、最直近のものが 60 点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、8(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

4 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式(試行)の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決 定する。

5 価格点の評価方法

価格点の評価は、次のとおりとする。

価格点= (式①×0.13+式②×0.87)

式① (上限は30点とする。)

- ・最低入札価格について、基準値準を下回る場合は、基準値とする。
- (※) 基準値=直接工事費×75%+共通仮設費×70%+現場管理費×70%+一般管理費等×30% +ガス工事費+発生材売却費等
- ・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

・調査基準値は、調査基準価格又は最低制限価格を、有効数字3桁として、 端数処理したものとする(4桁目は切り上げる)。

6 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績又は女性活躍推進の実績については、評価項目ごとに実績を有していて も合計で0.5 占を上限とせる

また、技術点の上限は30点とする。

	評価項目	評価点	満点	(点)]
	企業の同種工事等の実績	企業の実績点	2		
企	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15	1	
薬の	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2	1	
企業の優良工事表彰の実績 企業の優良工事表彰の実績 配置予定技術者の保有する資格		配置予定技術者の資格点	3	28	
2)	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3] .
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点		1	
	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
企業	地域における実績	地域における契績点	1		
മ	災害協定締結等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1	2	
信頼性	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0, 5		
·社会性	展用・就業への配慮実績	障害者應用が実績点	0.5		複数の実績 を存する場
催	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフ/バランス認定企業」の実績点 女性活躍推進の実績点		0.5	合でも0.5
	女性活躍推進の実績				点とする。

7 技術点の評価方法

(1)「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は2点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者(以下「競争入札参加者」という。)が、基準日 (ii) の5年前の日から起算して5年の間に完了した1件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(以下「コリンズ」という。)における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ(以下「データ」という。)により同種工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は2点、データにより類似工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は2点、データにより類似工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
U .	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事: (工種) 地中連続壁工事、[工法] 地中連続壁工、[施工面積] 17,000 m以上類似工事: (工種) 地中連続壁工事、[工法] 地中連続壁工、[施工面積] 8,500 m以上

第定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが 確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写しを提出する。 なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。 また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者(乙型建設共同企業体の場合は 担当工事の代表者)として実施した案件に限るものとする

(注)「基準日」とは、各四半期の初日(4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日)の うち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開 始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

(2) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書(東京都(公営企業局を含む。以下「都」という。)の発注工事のみを対象とする。)の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

 工事成	横評方	通知	警の総	評定	点の	平均	工事成績評価点
 点 0	以	Ŀ	40	点	未	潍	. 0
 40 点	以	上	60	点	未	満	. 1
 60 点	以	Ŀ	62. 5	Ÿ	朱	满	3
 62. 5	点 戊	上	65	点	未	满	5
 65 点	以	Ŀ	66.5	点	未	满	7
 66.5	点 以	上	68	Á	朱	消	8
 68 点	以	上	69.5	Ÿ	未	消	9
 69.5	点 阜	L	71	点	未	满	1.0
71 点	以	上	72.5	Ÿ	朱	消	11
 72.5	点 炒	上	75	点	未	满	12
 75 点	以	上	77.5	点		满	13
77.5	点 以	1:	80	Ċ.	未	满	14
80 点	以	上	100	点	以	下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合(0件)でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、 本工事と同一の業種の工事とする。 - 作り

本王事が共同企業体への発注の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算じて5年の間(すなわち前年度を含む過去5か年度)に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

 企業の優良	企業の優良工事表彰の 実績点	
 1 件 以	上あり	2
 な	L	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたと して、工事を主管する局等の長(以下「工事主管局長」という。)等から賞状等の書状を贈呈さ れた実績を対象レオス 対象レカス共和制度は巻字探料」による

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の潜状の写しを提出する。なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法(昭和24年法律第100号)上の業種について、一級技術者(建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。)の場合は3点、二級技術者(建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。)の場合は2点、その他の技術者(建設業法第7条第2号イ、口若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。)の場合は1点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術	5者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
- 級	技 術 者	3
 二	技術者,	2
その他	り技術者	

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、第定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証(本工事の建設業法上の業種に関する資格)の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5)「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が関わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点
監理技術者 (同種工事)	3
主任技術者又は現場代理人 (同種工事)	1
監理技術者 (類似工事)	1.5
主任技術者又は現場代理人 (類似工事)	0.5
なし	0

同種工事及び類似工事は、7(1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わっ

たことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事(都の発注工事のみを対象とする。)のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合は3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理 として係わった工事	技術者 の工事	、主任:	支術者又 定通知書	は現場代理人 の総評定点	配置予定技術者の 優良工事の実績点
80	点	以	1=		3
75 点	以上	80 点 3	ト満		2
75	点	未	満		0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写し及び工事成績評定通知書(再交付されたものを含む。)の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けている場合は-3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種(部門)について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている 紫種(部門)が同一のときは-3点とする。

区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実	事故及び不誠実な行為の有無			
க்	b .	-3		
な	L	0		

また、算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故 及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事(都の発注工事のみを対象とする。)のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地坡における実績	地域における実績点
1件以上あり	. 1
なし	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村:東京都三鷹市

隣接する区市町村:東京都杉並区、世田谷区、武蔵野市 調布市 小金井市

また、質定の規拠終制として、数率工事の施工規形が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「災害協定締結の実績点」の算定方法

「災害協定締結の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合又は競争入札参加者が加入している団体が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

 災害協	定等		災害協定締結の実績点			
1 件	以	Ŀ	たっ	ŋ	 	1
ts				L		0

また、第定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書等の写しを提出する。なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10)「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、行器による二酸化炭素固定量認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配確の実績点
1件以上あり	0. 5
なし	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写しを提出する。なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11)「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は 0.5 点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年 7 月 25 日法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。)第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者(障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。)を1名以上雇用している場合

- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者(障害者雇用促進法第2条の「重度 身体障害者」「重度知的障害者」をいう。)を1名以上雇用している場合
- ・ 恒時間労働者のうち身体障害者、知め障害者又は精神障害者 (障害者原用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。)を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

- ① 期間の定めなく雇用されている労働者
- ② 一定の期間 (例えば1か月、6か月等) を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加点対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実履用率が法定雇用率を上回る(法による報告義務有の場合)	
1 名もしくは2名以上の雇用あり(法による報告義務無の 場合)	0. 5
なし	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12)「「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点」の算定方法

「「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、 競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間 に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度の長時間労働削減取組部門、休暇取得促 進部門、仕事と育児の両立推進部門、仕事と介護の両立推進部門、多様な勤務形態導入部門又は 職場における女性の活躍促進部門に認定された実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の 場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業認定実績の有無	東京ワーグライブバランス 認定企業認定の実績点
1件以上あり	0. 5
<i>t t</i>	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13)「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞又は優秀賞を受賞した実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
1件以上あり	0. 5
なし	. 0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出する。なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 技術点は、8(1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望 申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

8 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から本契約締結前までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

9 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会運営要領」 (平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、契約事務担当者に対して苦情を申し立 てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

周名	表彰状類	表彰状類授与	根拠となる要綱類の名称
	の名称	者	
財務局	賞状	局長	財務局優良工事請負者表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事局長賞贈呈要網
建設局	賞状	局長	建設局優良請負工事等公表要綱
	感謝状	所長	建設局事務所長優良請負工事等感謝状贈呈要網
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良請負工事公表要綱
· .		所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要網

[※] 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認する こと。

对家期間一直表(平成28年度)

平成28年度の 公表開始日	平成28年度の 基準日	対象項目			対象期間
			同種工事等の実績	3	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
1		企業の施工能力	過去の工事成績評定	1	
			優良工事表彰の実績	3	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		配置予定技術者の	同種工事等の実績	4	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
4月1日から		能力	優良工事の実績	4	平成23年 1月1日から平成27年12月31日まで
6月30日	4月1日	事故及び不誠実な行為の有無			平成25年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		地域における実績			平成25年 1月1日から平成27年12月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績			平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
1 1		環境への配慮実績		11	,
		仕事と家庭の両立支援配慮実績			平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
	,	女性活躍推進の実施	黄	14	
			同種工事等の実績	3	平成23年 7月1日から平成28年 6月30日まで
		企業の施工能力	過去の工事成績評定	1	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
	•	配置予定技術者の	同種工事等の実績	4	平成23年 7月1日から平成28年 6月30日まで
		能力	優良工事の実績	4	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
7月1日から 9月30日	7月1日	事故及び不誠実な行		5	平成25年 7月1日から平成28年 6月30日まで
37,301		地域における実績		6	平成25年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績			平成23年 7月1日から平成28年 6月30日まで
		環境への配慮実績			1
		仕事と家庭の両立支援配慮実績			 平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		女性活躍推進の実績			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		企業の施工能力	同種工事等の実績	14	Witten Hand Date of the Control of t
	•		過去の工事成績評定	1	平成23年10月1日から平成28年 9月30日まで
] .			優良工事表彰の実績		平成23年 7月1日から平成28年 6月30日まで
		配置予定技術者の		4	平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		ال ملال	優良工事の実績	4	平成23年10月1日から平成28年 9月30日まで
10月1日から	10月1日	事故及び不誠実な行		_	平成23年 7月1日から平成28年 6月30日まで
12月31日	107711	地域における実績			平成25年10月1日から平成28年 9月30日まで
		単価契約工事又は緊	を急施行工事の実績		平成25年 7月1日から平成28年 6月30日まで
	1	環境への配慮実績	(1200年75年7	11	平成23年10月1日から平成28年 9月30日まで
		は事と家庭の両立支援配慮実績		1	Wettook ABARAN THOOK AREA
		女性活躍推進の実績			平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
	·		同種工事等の実績	14	
,					平成24年 1月1日から平成28年12月31日まで
			過去の工事成績評定		平成23年10月1日から平成28年 9月30日まで
	ł		優良工事表彰の実績		平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力			平成24年 1月1日から平成28年12月31日まで
1月1日から	1月1日				平成23年10月1日から平成28年 9月30日まで
3月31日		事故及び不誠実な行為の有無			平成26年 1月1日から平成28年12月31日まで
1		地域における実績			平成25年10月1日から平成28年 9月30日まで
	r	単価契約工事又は緊急施行工事の実績			平成24年 1月1日から平成28年12月31日まで
1	-	環境への配慮実績			
.		仕事と家庭の両立支援配慮実績			平成23年 4月1日から平成28年 3月31日まで
M2 45 45 45 11 - 11	1	女性活躍推進の実績	(から検索の上ご確認下さい)	14	

[※]公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検案の上ご確認下さい。 「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

東京都技術実績評価型総合評価方式

落札者決定基準

ノーノーノーノース 工事件名 野川大沢調節池工事(その 1)

平成29年3月

(落札者決定基準)

落札者決定基準は、「東京都技術実績評価型総合評価方式試行要網」第14条から第18条のとおりとし、同要網第14条第5項及び同条第6項に規定する選択対象の評価項目は「建設局技術実績評価型総合評価方式試行実施要領」第3のとおりとする。

なお、同要綱第17条第2項(2)及び(3)に基づき指定する同種工事及び類似工事は以下のとおりとする。

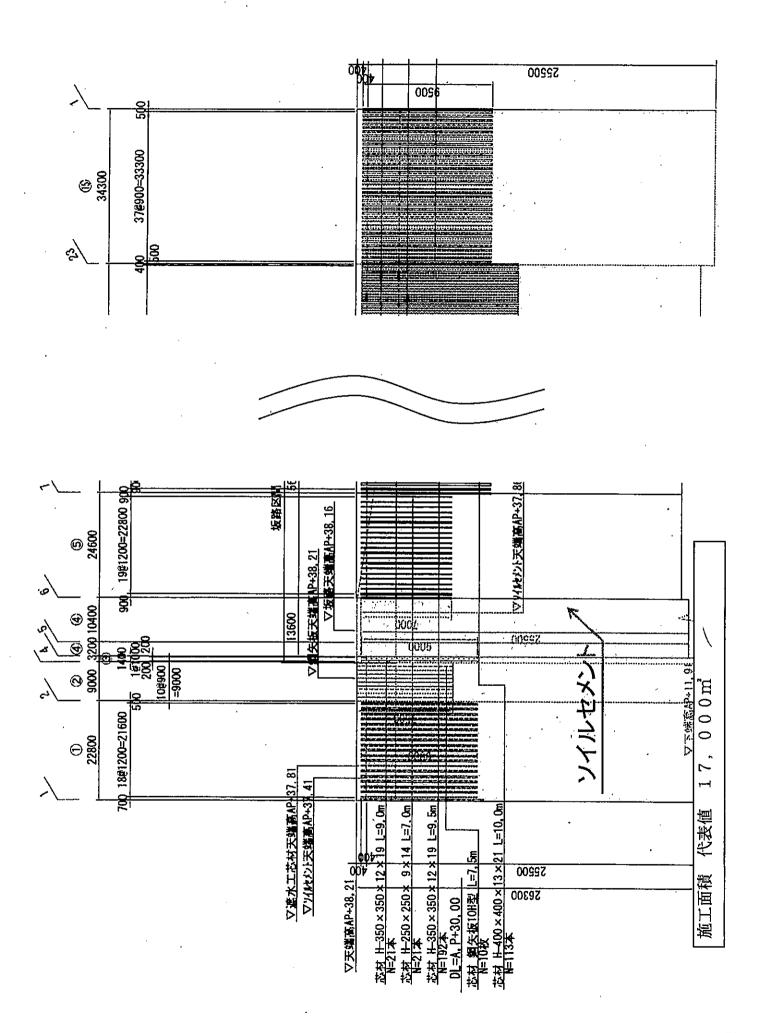
同種工事及び類似工事は、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報サービス (以下「コリンズ」という。) に登録された工事とし、次に掲げるものとする。

同種工事: [工種] 地中連続壁工事、[工法] 地中連続壁工、[施工面積] 17,000 ㎡以上類似工事: [工種] 地中連続壁工事、[工法] 地中連続壁工、[施工面積] 8,500 ㎡以上

同要綱第17条第3項(4)に基づき指定する「工事成績評価点」の第定対象となる業種は 東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分で、当該発注工事と同一の業種の工事とする。

菜 種: 一般土木工事

同要網第-1-7-条第6項(2)及び(3)に基づき指定する「配置予定技術者の実績点」の算定対象となる同種工事及び類似工事は、「企業の実績点」の算定方法において規定する内容と同じとする。



東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

開		——— 目	平成30年6月6日(水)	議案番号	2		
所		图署	東京都警視庁		2		
施		養 種	建築工事	等級	A		
件		名	警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事				
場		所	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地2	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地2			
概		要	別紙のとおり				
エ		圳	契約確定の日から平成32年5月29日まで				
契	約	者	錢高・TSUCHIYA・東建設共同公	 C業体			
契	約金	金 額	.契約時:4,835,160,000円 変更後:4,877,409,600円(第1回)				

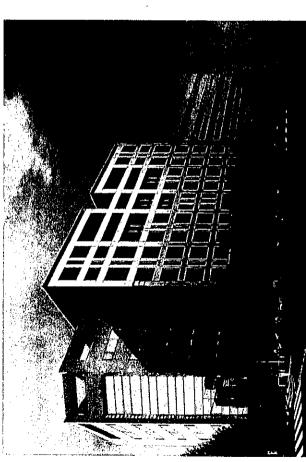
契 約 方 式	一般競争入札
応 募 (指 名)者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり(全2者)
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり(全2者)
入札経過(結果)	別紙「入札経過調書」のとおり(全2者 応札者1者、辞退1者)
施工状況	施工中

(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)
- 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書

【警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事】



工事場所 東京都千代田区神田錦町三丁目3番地2 エ 掲 平成29年6月7日から平成32年5月29日まで 契約金額 ¥4,835,160,000. (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥358,160,000.)

警視庁神田警察署庁舎 (29) 改築工事

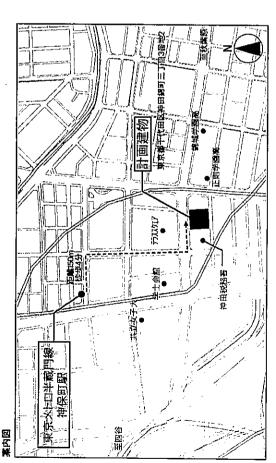
[工事概要] 工事件名

7

発 注 者 東京都 設 計 株式会社類設計室 監 理 株式会社類設計窯 施工 鉄高・TSUCHIYA・東建設共同企業体 [関連工事] 電気設備工事 北陸電気工事株式会社 空間設備工事 ダイダン株式会社 終株水街生設備工事 三長・佐藤越共同企業体 昇降機設備工事 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 機械式駐車設備工事 ダイコー株式会社 標的設備工事 株式会社京三製作所

[機能務果] 機能協議。地上9階地下2階 第一路、次申協

株 造 鉄骨造 敷地面積 1,779.14 m 建築面積 1,526.02 m 延珠面積 16.099.82 m

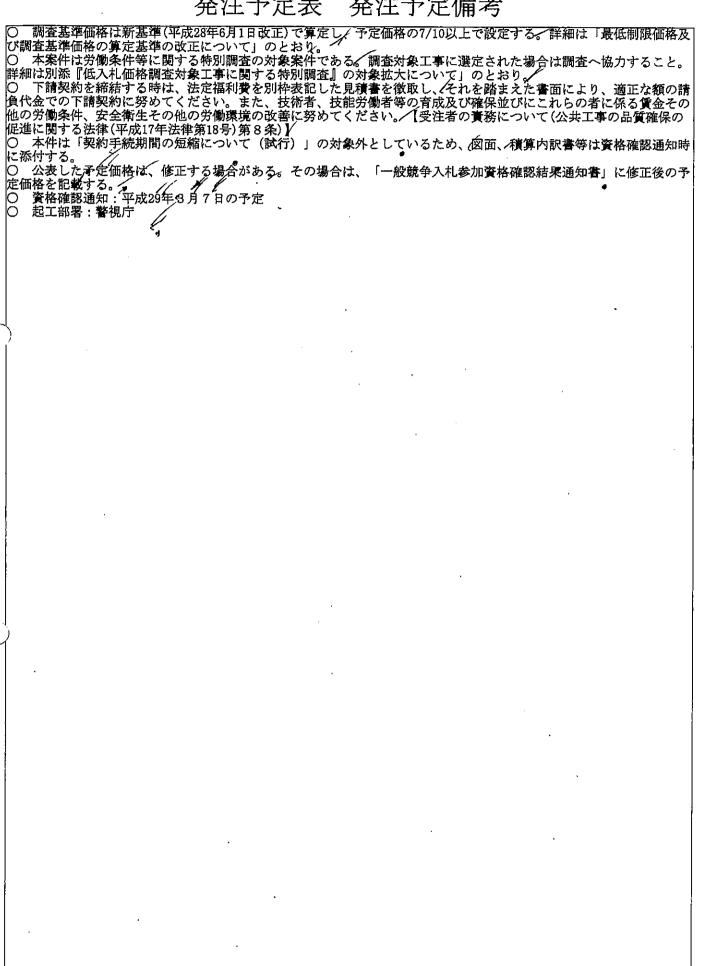


発注予定表

項目	項目内容
契約番号	28-00892
業種	 業種 0700:建築工事 希望受付業種 2 希望受付業種 3
件 名	【電子】警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事
履行場所	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地2
概要	新築工事 庁舎棟 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階地上 9 階建て 延床面積 16,099.82㎡ インタングロート 2 階地上 9 階建て その他工事一式
履行期間	契約確定の日から平成32年 5月29日まで
契約方法	一般競争人札//
予定価格 (税込)	8, 258, 628, 000円
発注等級	A,• /
受付等級	A, B, C, D, E, X, JV
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象
入札説明会 開催日時	
入札説明会 開催場所	11-11-6
公報登載日	平成29年 2月17日
開札予定日時	平成29年 4月 6日 9時30分
希望申請期間	平成29年 2月27日 9時00分から平成29年 3月 3日 16時00分まで
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により申請すること。紙入札により参加を申請する場合は 財務局経理部契約第一課。
希望申請要件1	平成29年第二回都議会定例会付議案件
希望申請要件2	JⅤ自主結成方式
希望申請要件3	第1順位の構成員は、建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
希望申請要件4	WTO対象工事
希望申請要件5	
希望申請要件6	本案件は、平成29年6月9日以降に現場施工に着手するものとし、着手までの期間については、主 任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり /
担当局部課	財務局経理部契約第一課・/
担当者	建築担当 🗡
連絡先	03-5388-2623 内線番号: 26-161
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

希望備考 受付時間は、平成29年2月27日(月)から同年3月3日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(同年3月1日(水) 以降は、午前8時から午後9時まで。ただし、最終日は午後4時まで)。紙入札により申請する場合は、平成29年3月 1日(水)から同月8日(金)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで。

発注予定表 発注予定備考



說 明

競争入札に付する事項

- · 建築工事 (1) 業 種
- 警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事
- 千代田区钟前錦町二丁自3番地2 (3) 工事場所
- (4) 工事概要

新築工事

庁舎棟、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階地 上9階建て 延床面積 16,099.82㎡

その他工事一式/・

- 期 契約確定の日から平成 32 年 5月 29 日まで
- 5,258,628,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電 子調達システム」という。)により行うこと/電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子 入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」と いう。)による。ただし、電子調達システムにより難く、紙による手続を行おうとする者は、 運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない/
- (8) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。
- (9) この工事は、契約締結後に施工方法等についてVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事 である。
- (10) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基 づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (11) この工事は、あらかじめ専任を要しない期日を明示する工事であり、平成20年6月9日以 降に現場施工に着手するものとし、着手までの期間については、主任技術者又は監理技術者の 工事現場への専任を要しない。
- (12) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成 17 年法律第 18 号)第8条に基 づき、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結すると きは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請 負代金での下請契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、 安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。 /

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(4)までの全ての事項に該当し、かつ、3又は4により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

- (1) 3 者以上による建設共同企業体であること
- (2) 建設共同企業体の構成員の出資割合のうち、第1順位の構成員については、構成員中最大であること。

また、各構成員の出資割合は、上位の構成員のそれを上回らないこと。

- (3) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。/
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者 /
 - イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543 号。以下「指名停止等取扱要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者 /
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき(以下「経営不振の状態」という。)等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。
 - エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者/
 - オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
- (4) 建設共同企業体の構成員が、次のアから才までの要件を満たすこと。ただし、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に、(3)アから才までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。
 - ア 平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に登録されていること。

また、平成29・30年度東京都建設工事等競争入札参加資格申請における建築工事への登録が完了している者であること。

イ 建設共同企業体の代表者としての第1順位の構成員は、次の(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。

- (7) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下同じ。)において、建築一式の総合評定値が1,200点以上であること。
- (イ) 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 次の全てを満たす施工実績(平成19年3月1日から平成29年3月3日までの間に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。/
 - a 工事種別 新築又は改築
 - b 用途種別 警察・消防関係施設、事務所又は庁舎
 - c 構造 鉄骨造文は鉄骨鉄筋コンクリート造
 - d 階数 7階建て以上
 - e 延床面積 11,300ml以上
- ウ 建設共同企業体の第 2順位の構成員は、経営事項審査において、建築一式の総合評定値 が1,000点以上であること。
- エ 建設共同企業体の第3順位以降の構成員は、経営事項審査において、建築一式の総合評 定値が800点以上であること。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、 建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

オ 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設協同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

3 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

- (1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。/
- (2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難い場合は、(3)イのとおり紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合は、指名停止等取扱要綱別表5の虚偽記載に該当

- し、指名停止措置等の対象となる。//
- ア 2(4)イ(ウ)の施工実績を確認できる書類 /

当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事実績情報データベース(以下「コリンズ」という。)に登録されている場合は、その工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。/ 」

コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本及び契約設計図書等を持 参して提示し、その写しを提出すること。

イ 建設共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を電子 調達システムにより提出すること。

また、第1順位の構成員の平成27・28年度東京都受付票(以下「受付票」という。)に 代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成し、 押印しておくこと。

なお、当該資料を画面印刷し押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

- ウ 建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。
 - (7) 東京都以外の団体による指名停止履歴一覧表(別紙1)/
 - (イ) 東京都発注工事の履行状況一覧表(別紙2)/
 - (ウ) 公正取引委員会立入檢查状況一覧表(別紙3),
 - (工) 工事事故履歴一覧表(別紙4)
 - (オ)経営事項審査の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの) //
 - (カ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。
 - a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写し を、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類を提出すること。
 - b 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。

なお、配置予定技術者の変更に当たっては、工事希望票兼予定監理技術者等調書

及びaの書類を提出すること。

- c 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。 なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。
- d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。/
- e 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結前までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署 /

警視庁総務部施設課建築第一係 千代田区額が関二丁目1番1号 03-3581-4321 内線 22712

来庁の際には、必ず事前に連絡すること。

- エ 「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」の写し(第1順位の構成員のみ)を提出すること。
- (3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、次のとおり受け付ける。
 - ア 申請書等は、平成29年2月27日(月)から同年3月3日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(同年3月1日(水)以降は午前8時から午後9時まで。ただし、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。
 - イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に 準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。
 - (7) 期間 平成29年2月27日(月)から同年3月3日(金)まで
 - (4) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担 当 秋山
 - (ウ) 必要書類は、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括で提出すること。
 - ウ (2)アにおいて契約書原本及び契約設計図書等を提示し、その写しを提出する場合には、 次により行うこと。/
 - (ア) 期間 平成29年3月1日(水)から同月3日(金)までの毎日、午後1時30分から午後

4時まで

- (イ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務 局経理部契約第一課 担当 秋山 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)
- (4) 別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。
 - ア 期間 公告の日から平成29年3月3日(金)までの東京都の休日に関する条例(平成元 年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を 除く毎日、午前9時から午後4時まで
 - イ 場所 (3) ウ(イ) に同じ。 //
 - ウ イで配布するほか/電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。 /
- (5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。/

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付 記する。 /

- 4 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請
 - (1) あらかじめ 1 (7) ただし書の承認を受け、この入札に紙入札により参加を申請する者は、 東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書(以下「申込書」という。)を提出して、この 入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。/
 - (2) 申込書を提出する際は、3(2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。
- (3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、次のとおり受け付ける。 なお、申込書等は持参すること。
 - ア 期間 3(3) ウ(ア) に同じ。
 - イ 場所 3(3)ウ(4)に同じ。
 - ウ その他 建設共同企業体の各構成員の受付票を必ず持参すること。 また、提出に当たっては、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。
 - (4) 申込書及び別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。
 - ア 期間 3(4)アに同じ。//
 - イ 場所 3(3)ウ(4)に同じ。//
 - (5) 建設共同企業体協定書、委任状、建設工事共同請負入札参加資格審査申込書及び工事希 望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。

- ア 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 都民広場地下 一般財団法人東京都弘済会用 紙販売所 電話 03-5381-6335(ダイヤルイン) イ 営業時間 休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (6) この入札に参加する資格の確認結果は、3(3)ウ(7)の期間に申請をした者に対して、一 般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付 記する。

5 契約条項等に関する事項

- (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。/
 - ア 期間 3(4)アに同じ。4
 - イ 場所 3(3)ウ(4)に同じ。
- (2) 設計概要書を次のとおり縦覧に供する/
 - ア 期間 3(4)アに同じ。
 - イ 場所 千代田区霞が関ニ丁目1番1号 警視庁本部庁舎1階 副玄関受付 警視庁 総務部用度課契約第三係 電話 03-3581-4321 内線 22651 来庁の際には、必ず事前に連絡すること
- (3) 3(5)又は4(6)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者について は、通知の日から平成29年4月6日(木)までの間、図面及び仕様書を貸与する。

6 入札手続等

- (1) 電子調達システムによる入札書の提出及び入札期間 入札書の提出は、一般競争入札参 加資格確認結果通知日から平成29年4月5日(水)までの土曜日を除く毎日、午前8時から 午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより行うこと。 なお、平成29年3月31日(金)については、電子調達システムのシステム停止により入 札書の提出ができないため留意すること。
- (2) 紙入札による入札の日時及び場所等 ア 持参日時 平成29年4月6日(木) 午前9時30分
 - イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎4階北側 第2入札
- ウ 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先 (7) 受領期限 平成29年4月3日(月) 必着

- (イ) 宛先 3(3)イ(イ)に同じ。/
- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 (2)アに同じ。/

イ 場所 (2)イに同じ。

- (4) 入札に際しては、東京都が定めた〔電子入札用〕工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。
- (5) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。
- (6) 次のアから上までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - アー入札について不正の行為があったとき。//
 - イ 虚偽の申請を行った者のした入札 ✓
 - ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者の した入札 /
 - エ その他、入札心得に違反したとき。
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の 入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合につい ては、入札保証金の納付を免除する。
 - ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を 締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
 - イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものと されたとき。
- (9) 入札書には、自己の見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。

- (10) 開札は、入札者を立ち会わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札 事務に関係のない東京都職員を立ち会わせる。
- (11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。
 - ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を 締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
 - イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第 2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、 契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。
 - ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものと されたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

- (12) 平成29年度予算が平成29年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。
- (13) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が平成29年第二回東京都議会 定例会で可決された後に本契約を締結する
- (14) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等取扱要綱 別表各号に掲げる取扱要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項 の規定による排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。
- (15) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。) 第44条第1項の規定により、契約金額が36億円未満の場合は40パーセント(3億6千万円 を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は10パーセントを支払う。 なお、規則第44条の3第1項の規定により、中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満のときは20パーセント(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上のときは5パーセントを支払う。
- (16) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先:東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申

し立てることができる。 //

7 競争入札参加資格審査

(1) 平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、平成29年2月24日(金)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を提出し、申請書等又は申込書等の提出時までに審査を完了させ、平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されなければならない。

また、平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、 入札参加を希望する業種に格付されていない者については、平成29年2月24日(金)までに 再審査申請を行い、申請書等又は申込書等の提出時までに当該業種に格付されなければな らない。

- (2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(平成28年3月31日付特定調達第2421号)第1号及び第2号を参照のこと。//
- (3) (1)の審査に関する問合せ先 東京都財務局経理部契約第一課資格審査担当 電話 03-5388-2622(ダイヤルイン) /

8 その他

(1) 入札公告及びこの入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。 /

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署 3(3)ウ(4)に同じ。/

警視庁総務部用度課 議会付議案件

建築工事

						定来工	
			第1回 入	礼経過調書			
			公印照合 押	印 文書番号	文書番号 28財経一第3549号		
					契約番号 *28-00892 / /		
				開札日時		/ 5日 09時30	
				開札場所	第二入札室(都)		
				予定価格	5, 260, 291, 200	<u>'</u>	
· 件名	◆ 警視庁神田警察署	·广舍 (29) 改築工	*/*	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
落札者	鍵商、TSUCH	I Į Y A・東建設	共同企業体 * /	`	落札.		91.9%
住所	東京都千代田区一	-番町3、1番地	· •••••		金額	4, 83	5, 160, 000円
	入札者			入札金額	A		備 考
1銭商、・	тѕиснілу́т	建設共同企業体			◆ ◆ 4 ,477,00	0,000円	
2清水・	京王・中山建設共同企	業体	辞退		13.1	er.	
	* * *	. •					.
			<u> </u>				
						1	
	k.						*
							
					··· <u> </u>		
			· ,				
、記事	履行場所 東京 工事概要 **新築	都千代田区神田錦町	叮三丁目3番地2人		•		
		棟、鉄骨造一部鉄館	防コンクリート造及し 延床面積 16,099.	、鉄骨鉄筋コンクリ マロ	ート造		
	40	他し事一式。~	延休園積 10,099.0 2年 5月29日まで				
	J. 793 32 70	がたってい ロッ・コードスコ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	s.						
					•		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである 41円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)。



契約内容変更決定通知書

29 財経一第 3311 号 平成 30 年 2 月 26 日

警視総監 殿

財務局長(公印省略)

件 名	警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事							
履行場所	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地2							
契約年月日	平成29年 6月 7日	平成29年 6月 7日 文 書 番 号 28-00892						
契約の相手方	銭高・TSUCHIYA 代表者 株式会社銭高組							
	既 定	変更	増 △ 減					
契約金額	4, 835, 160, 000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 358, 160, 000 円)	4, 877, 409, 600 円 (うち取引に係る消費機及び地方消費機の額 361, 289, 600 円)	42, 249, 600 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3, 129, 600 円)					
	既 定	変更	増 △ 減					
履行期限	契約確定の日から 平成32年5月29日 まで		· .					
	既 定	変更	増 △ 減					
前払金	483, 500, 000 _円 *							
	既 定	変更	増 △ 減					
中間前払金	⁰ 円		~					
備考								
I								





東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

開	催	日	平成30年6月6日(水)	議 案 番 号	3
所	管割	署	東京都警視庁		
施	工業	種	設備工事	等 級	順位格付
件		名	東京都23区以外(島部除く)交通信号校	&応急工事 (年間]単価契約)
場		所	東京都23区以外(東部除く)の指定する	3場所	
概		要	別紙のとおり		
I		期	平成29年4月1日から平成30年3	月31日まで	
契	約	者	交通システム電機株式会社		
契	約 金	額	契約時:発注限度額 280,411,969円(単	单価合計額 43,00	06, 550円)

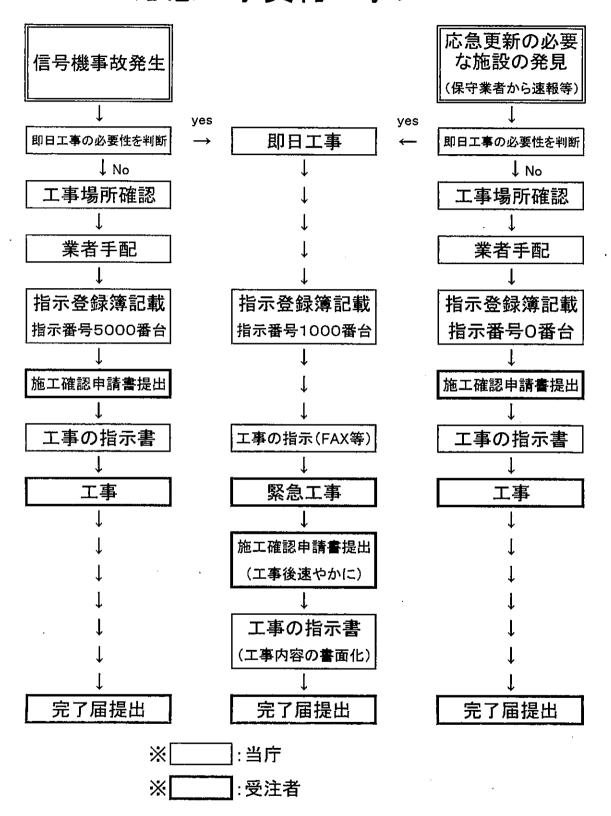
契 約 方 式	随意契約
応 募 (指 名)者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり(全10者)
入札参加(指名)者	別紙見積経過調書のとおり(全10者)
入札経過(結果)	別紙見積経過調書のとおり(全10者、応札者2者、辞退・不参8者)
施工状況	工事完了

(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 見積合せ通知書
- 6 見積経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙・内訳)
- 8 契約内容の変更について(協議)及び承諾書

応急工事契約工事フロー



- ○受注者は、工事完了後月単位で完了届けを提出。
- ○受注者は、月毎の精算時に検収センターによる完了検査を受ける。

発注予定表

項目	項目内容
契約番号	28-01902
	業 種 9300: 陸上信号機
	希望受付業種 1 9300: 陸上信号機
業種	希望受付業種2
	希望受付業種3
件 名	【電子】東京都23区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)
履行場所	東京都 23区以外(島部除く)の指定する場所
概要	仕様書のとおり
履行期間	平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
契約方法	随意契約
予定価格 (税込)	公表しない。
発注等級	
受付等級	順位格付
その他	
入札説明会 開催日時	·
入札説明会 開催場所	
公報登載日	
酮札予定日時	平成29年 3月16日 10時40分
希望申請期間	平成29年 2月14日 9時00分から平成29年 2月17日 16時00分まで
希望申請場所	電子調達システムにより希望申請を行ってください。
希望申請要件1	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり
希望申請要件2	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。 (東京都建設工事等競争入札 参加資格登録事項にいう「関係する会社」にあたらないこと。)
希望申請要件3	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付 61財経庶 第922号)第5条 第1項に基づく排除措置期間中でないこと。
希望申請要件4	指名停止期間中の者等、東京都工事請負(設計等委託)指名競争入札参加者指名基準において、指 名が制限されている者でないこと。
希望申請要件 5	配置予定技術者の資格者証提出にあっては、電子上にて添付してください。
希望申請要件 6	仕様書は公表期間中にダウンロードしてください。
希望備考	当庁実績のない方は、同種案件の契約実績を証明できる契約書等の写しを提出してください。 希望申請を出されても、必ず指名されるとは限りません。
担当局部課	警視庁総務部用度課
担当者	契約第四係
連絡先	03-3581-4321 内線番号:22-474
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件1 同種工事または交通信 当庁実績のない者は、	「号機の新設、更新、改良等の実績業者であり、本案件の仕様に対応可能な者であること。また、 同種案件の契約実績を証明できる契約書等の写しを提出すること。
,	

発注予定表 発注予定備考

本件契約は、	平成29	年度歳入	歳出予算	が平月	戊29年	F3月3	31月3		京都議会	で可決	された場合	において	平成り
9年4月1日	に催定さ	せる。 8年庶公	出了重数	雪上坐る	を 単価 1	を適田	31 71	/무수					
下請契約を締 金での下請契 労働条件、安 に関する法律	結する時	は、法定	スエテル 福利費を	別枠割	表記した	見積書	を徴用	文し、そ	れを踏ま	ミえた書	面により、	適正な額の	の請負代
労働条件、安	を衛生を	の他の労	い。また 働環境の	、投り改善し	が省、か こ努めて	文配 ガ何こくださ	でい。	ノ肓	の質務に	Eひにこ》 こついて	れらの者に (公共工事	除る質金₹ の品質確∯	その他の Rの促進
に関する法律	(平成17	年法律第	18号)第	8条)	1								
1													
,													
·									•				
											•		
									•				
								ı					
												,	
			,										
											-		
		•											
					٠								
}												•	
													ĺ
												1	

1 工事件名

東京都23区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)

2 工事場所

東京都23区以外(島部除く)の指定する場所

3 契約期間

平成29年4月1日から平成30年 3月31日まで

4 概要

本工事は、信号施設損壊事案や自然災害による破壊等及び自然条件による急激な 劣化による破損、倒壊のおそれ、または管理上支障のある信号施設を応急に措置す るもので、以下の各号に従い、工事を速やかに完了すること。

- (1) 使用する機器等の機能、構造については警察庁及び警視庁制定の「交通安全施設 仕様書」を適用すること。設置工事等については「警視庁交通信号施設標準工法」 及び「東京都土木工事標準仕様書」を適用すること。
- (2) 前項以外の機器等については当庁の承認を受けた物とすること。
- (3) 使用材料は日本工業規格(JIS)のあるものはそれに合格した物を使用し、それ以外の物にあっては当庁の承認を受けた物を使用すること。
- (4) 他所管電柱等に共架又は道路を掘削する場合は当該管理者と打ち合わせた後、交 通管制課員(以下「監督員等」という。)の指示を受けた上で施工すること。
- (5) 受注者は、工事施工に当たり必要な保安資機材を活用するとともに、必ず保安要員を配置し、第三者の生命身体に危害又は工作物等に障害、損傷を与えぬよう細心の注意を払うこと。
- (6) 工事責任者は、施工中に第三者の生命身体に対する危害又は工作物等に対する損害を生じせしめた場合は、ただちに救護措置等必要な措置を行った後、その状況を本工事を担当する監督員等に速報するものとする。この場合の責は全て受注者が負うこと。
- (7) 工事施工中の資材、撤去品及び残土等は交通に支障のないように整理し、返納指示された撤去品は速やかに当庁へ返納すること。
- (8) 廃棄物等の処理については、関係法令の規定に従い受注者の責任において適正に 行うとともに写真等で確認出来るように書類等を整理しておくこと。また廃棄物の 処理に伴う書類は「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」、「処分及び収集運搬委 託業者との契約書」及び「都道府県知事等が発行する当該業者の許可証の写し」を 提出すること。
- (9) 東京都公安委員会が指定する路線(区間)において交通誘導警備員を配置して作業を行う場合は、検定合格警備員を1人以上配置すること。 なお、検定合格警備員の配置が必要な路線については、平成21年5月1日付 「東京都公安委員会告示第169号」によること。(参考:警視庁ホームページに登載)
- (10) この仕様書に明記しないもので、施工上当然必要とするものは受注者の責任において施工すること。
- (11) 工事着手及び工事経過については、必ず口頭又は電話等により、その都度監督員等に報告すること。
- (12) 工事記録写真については、「交通管制課工事記録写真撮影基準」によること。
- (13) 本契約の履行に当たって自動車を使用し又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
- ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215 号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減 等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車 であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の 提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

- (14) 工期内において、発注限度額に達したときは、工期の終了を待たずに、その時点で発注者はこの契約を打ち切る場合がある。 また、発注限度額に達しない場合であっても、工期の満了をもって、この契約は終了するものとする。 なお、この場合であっても受注者は異議を主張できないものとする。
- (15) 本工事について疑義を生じた場合は、協議すること。
- 5 連絡先

交通管制課 信号機保全係 電話03-3581-4321(内線 52212~6 番)

单価契約工事(応急工事)特記仕様書

- 1 受注者は、本工事を担当する交通管制課員(以下「監督員等」という。)の指示に従い、指示書、図面、「単価契約工事実施要領」に基づき、施工すること。
- 2 受注者は、本契約期間中、早急に出動できる態勢を保持すること。
- 3 本工事には、信号施設を維持管理する必要上、指示期間には土曜、日曜、祝日、夜間等を含むものとする。
- 4 監督員等の指示方法
- (1) 監督員等からの指示に基づき、受注者は指示された工事について施工内容確認願を作成、提出し、当庁の承認後、発出する指示書に基づき着手すること。(施工内容確認願とは図面、内訳書等をいう。)
- (2) 緊急の場合、監督員等からの口頭指示に基づき着手すること。受注者は指示された工事について施工内容確認願を作成、提出すること。
- ・5 夜間緊急工事の時間帯は、20時から翌朝6時までとする。(現場到着後、作業開始時間を基準とする。)
 - 6 使用するコンクリートは早強 (H182B)とし、緊急の場合は超速硬ポルトランドセメントとする。
 - 7 緊急の場合の掘削、埋め戻しは人力施工とする。
 - 8 材料表に「手配」と記入されている物は、製作納期に従って施工すること。
 - 9 時間当たり作業員を計上する場合は、監督員等と協議すること。
- 10 工事に伴う発生材の処分については監督員の指示を受けること。 なお、有価物の売却費については指示書ごとの重量を月単位で集計して請負金額から控除する。
- 11 工事金額の端数計算は、工程単位は小数点以下第2位まで算出し、指示単位の合計金額で円 未満を切り捨てること。
- 12 受注者は、指示された工事が完了したときは、完了届、工事記録写真、完成図面 (CAD) を提出し、必要とする検査を受けること。
- 13 受注者の変更時に当たっては、新たな受注者と十分に引継ぎを行い、当該業務に支障を来すことの無いように対処しなければならない。この際、必ず引継ぎ書を作成すること。
- 14 発注限度額 ¥280,411,969

応急工事工種(年間単価契約)(昼間)	. 23区以外		_
号 工種·規格	工費·複合		単
制御機等 11制御機 取付工	工養のみ		1 3
2 制御機 撤去工(廃棄)	工書のみ		1
3 制御機 撤去工(再利用)	工費のみ		1 2
4]制御機 取付金具(上下)引替工 バンドまむ	工費のみ		*
5 制御機 整備調整工	工費のみ		1
6 制御機接続架台(U→UC) 取付工	材料含む	<u> 複合</u>	10
7 U型制御機用補助ケース 取付工 8 UC型制御機用補助ケース 取付工	材料含む	複合 複合	- 1
9IUC-S型制御機用補助ケース 取付工	材料含む	<u>液</u> 色	- 4
10 防災用補助ケース 取付工	材料含む	複合	1 6
11 補助ケース 撤去工	工費のみ		1
12 補助ケース 移設工	工費のみ		
13 スタンド取付工 基礎 H182B	材料含む 基礎村・スタンド含む/アンカー・路面復旧含まず	複合	1
14 スタンド撤去工 15 スタンド取替工 基礎 H182B	工費のみ 路面復旧含まず 材料含む 基礎再利用・路面復旧含まず	複合	+
16 付加装置 取付工	工費のみ	TR.P	1
17 付加装置 撤去工(廃棄)	工費のみ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 3
18 付加装置 撤去工(再利用)	工費のみ		
19 歩行者用音響案内装置(本体のみ) 取付工	工費のみ		
20 歩行者用青響案内装置(本体のみ) 撤去工	工費のみ		↓
21 路側式発々 撤去工	工費のみ 基礎残し・路面復旧含まず		
22 自動起動式発電機 撤去工(廃棄) 23 自動起動式発電機 撤去工(再利用)	工費のみ 基礎残し・路面復旧含ます。 工費のみ 基礎残し・路面復旧含ます。		- 3
24 3流入路 現示確認工	工費のみ		
25 4流入路 現示確認工	工費のみ		<u> </u>
26]5流入路 現示確認工	工費のみ		
27 6流入路 現示確認工	工費のみ		3
28 自動起動式発電機 取付工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず	. 45 A	1.3
29 制御機 - 塗装清掃工	材料含む 連料含む	複合	
専用柱等 工作家 : 25			
201 専用柱根入式 S 取付工 基礎 H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合	7 2
202 専用柱根入式 S 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず		7
203 専用柱根入式 S 取替工 基礎 _H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合	_ 2
204 専用柱根入式 M 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含ます		7
205 専用柱デーバーボール 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず		
206 専用柱テーパーボールから根入式S 取替工 基礎 H182B 207 専用柱クランク式 オフセット0.5 取付工 基礎 H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合 複合	. 2
2001年用柱クランク式 47270.5 取り工 書乗 11628	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず	14 to 1	+ = =
209 専用柱クランク式 オフセット1.0 取付工 基礎 H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含ます	複合	7 5
210 専用柱クランク式 オフセット1.0 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず		
211 専用柱一体型クランク式 オフセット0.5 取付工 基礎 H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合	7
212 専用柱一体型クランク式 オフセット0.5 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/移面復旧含まず	15.0	7
213 専用柱一体型クランク式 オフセット1.0 取付エ 基礎 H182B 214 専用柱一体型クランク式 オフセット1.0 撤去工	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず	複合	
214] 専用社一体型グラング式 オブセット1.0 版会工 215] 専用柱ベース式 (口600) 取替工	工費のみ 基礎撤去合む/路面復旧含まず 工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず		7
216 専用柱ベース式(MB対応) 取付工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず		1 3
217 専用柱ベース式(MB対応) 撤去工	工費のみ 基礎残し・路面復旧含ます	·	7
218 専用柱ベース式(MB対応) 取替工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず		
219 専用柱ベース式(SSB対応) 取付工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含ます		
220 専用柱ベース式(SSB対応) 撤去工	工費のみ 基礎残し・路面復旧含まず		- 2
221 専用柱ベース式(SSB対応) 取替工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず		
222 専用柱 取付工 223 専用柱 撤去工	工費のみ 柱のみ(特殊基礎に使用) 工費のみ 柱のみ(特殊基礎に使用)		7
224 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.6 ¢ 取付工 基礎 H182B	対料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合	
225 柱頭式歩行青用信号灯柱 101.6¢ 樹去工	工費のみ 路面復旧含ます		
226 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.6 の 取替工 - 基礎 H182B	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず	複合	
227 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.6φ 取替工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず		
小 計 工種数 : 27	<u> </u>		
信号灯 301 車両用信号灯 取付工 アーム付(共通)	工費のみ		$\overline{}$
301 早岡州信号灯 根去工 (廃棄) アーム付(共通)	工費のみ		
303 車両用信号灯 撤去工 (再利用) アーム付(共通)	工費のみ		
304 東両用信号灯(灯箱のみ三位式・矢印灯含) 取付工	工費のみ		
105 車両用信号灯(灯箱のみ三位式・矢印灯含) 撤去工(廃棄)	工費のみ		
306 車両用信号灯(灯箱のみ三位式・矢印灯含) 撤去工(再利用)	工費のみ		
107 車両用信号灯(灯箱のみー~二位・矢印灯) 取付工	工費のみ		1
308 車両用信号灯(灯箱のみー〜二位・矢印灯) 撤去工(廃棄)	工費のみ		
309 車両用信号灯(灯箱のみー~二位・矢印灯) 撤去工(再利用)	工費のみ		
310 車両用信号灯(閃光灯) 取付工 アーム付 311 車両用信号灯(閃光灯) 撤去工(廃棄) アーム付	<u>工養のみ</u> 工養のみ		
311 早 阿用傷号灯(内光灯) 根太工(発来) アーム行 312 享両用信号灯(閃光灯) 根太工(再利用) アーム付	工費のみ		1
313 歩行者用信号灯(柱用・柱頭式) 取付工	工費のみ		
314 歩行者用信号灯(柱用·柱頭式) 撤去工(廃棄)			+-
315 步行者用信号灯(柱用·柱頭式) 撤去工(專利用)	工費のみ		
316]信号灯器用フード(共通)引替工 材料別	工費のみ		:
317 車両用信号灯器取付金具 取付工	工費のみ		
318 車両用信号灯器取付金具 撤去工	工費のみ		T

応急工事工種(年間単価契約)(昼間)	23区以外		
ID番号 工種・規格	工費-複合		単位
感知器等			
401 車両態知器(制御機) 取付工	工費のみ 調整含む		X
402 車両感知器(制御機) 撤去工(廃棄)	工費のみ		I I
403 享両思知器(制御機) 撤去工(再利用)	工費のみ		基
404 画像感知器(カメラ部) 取付工	工費のみ		基
405 画像感知器(カメラ部) 撤去工	工費のみ	. <u> </u>	¥
406 車両感知器アーム 取付工	工費のみ		本
407 車両感知器アーム 撤去工	工資のみ		本
<u> </u>			
押ボタン等	T-8-0.2		100
501 押ボタン箱/二輪車感知器 取付工	工費のみ		個
502 押ボタン箱/二輪車感知器 撤去工 503 自立式 押ボタン箱柱 取付工 基礎 H182B	大賞のの 材料含む 基礎材含む・路面復旧含まず	複合	
	工費のみ 基礎撤去・路面復旧含ます	THE CO	本本
504 自立式 押ボタン箱柱 撤去工 505 自立式押ボタン箱柱 取替工 基礎 H182B	大大会む 基礎再利用・路面復旧含まず ・	複合	*
506 スピーカノマイク 撤去工 基端 1102日	工業のみ	16 B	1
506人とニカンマイク 振去工 507」歩行者支援システム「型発光部 取付工	工費のみ		100
508 歩行者支援システム【型発光部 撤去工	工費のみ		1 2
509 歩行者支援システム 1 型制御部 取付工	工費のみ		1 2
510 歩行者支援システム I 型制御部 撤去工	工費のみ		1
511 受債機(アンテナ、立上りバイブ等)取付工	工費のみ		1.00
512 受信機(アンテナ、立上りパイプ等) 撤去工	工費のみ		個
513 受情機用電源(立上リハイブ等) 取付工	工費のみ		(6)
514 受信機用電源(立上りパイプ等) 撤去工	工費のみ		4
515 歩行者支援システム [型 調整工	工費のみ		¥
小 計 工種数 : 15			
通信伝送装置類			
601 空間データ伝送装置(光/無線) 取付工	工費のみ		台台
602 空間データ伝送装置(光/無線) 撤去工	工費のみ		<u> 1 台</u>
小 計 工種数 : 2			
配線關係	TRAT		区間
701 配線 架設工	工費のみ		区間
702 配線 撤去工	工費のみ		
703 配線 管路引き入れ工 704 配線 管路引き抜き工	工費のみ		m
704 記載・言語51を後さ上 705 端子箱 4線式13P 取付エ	本美のみ 材料含む	複合	- M
705 端子権 4線式3P 取付工 706 端子箱 4線式21P 取付工	材料含む	複合	
707 端子箱 4線式31P 取付工	材料含む	複合	4
708 端子箱 TCU通信(パス用) 5P 取付工	材料含む	複合	
708 端子箱 TCU通信(バス用) 10P 取付工	材料含む	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	1 4
710 端子箱 撤去工	工費のみ		468
711 端子等 移設工	移设		- 4
712 配線管接続箱(ブルボックス 200×150×100) 取付工	材料含む	複合	伍
713 配練管接続箱(ブルボックス 200×200×100) 取付工	材料含む	複合 複合	4
714 配線管接続箱(ブルボックス 350×200×100) 取付工	材料含む	複合	1
715 記録音接続着(ブルボックス) 撤去工	工費のみ		4
/			

	応急工事工種(年間単価契約)(基	ENI)	23区以外			
番号	工種·規格		工費·複合			単
	イブ・配線管					
	ペイプ径54mm 取付エ		材料含む	(信号用)	<u> </u>	<u></u>
	ペイプ径42mm 取付工		材料含む	(視覚障害者用)	複合	★
	イプ径31mm 取付工		材料食む	(タッチ式 新型押しボタン用)		
	イブ径25mm 取付工		材料含む	(「□」型押ポタン箱など用)	连 合	<u>*</u>
	イブ径36mm 取付工	_ 	材料含む	(車両際知器用)	複合	*
	(イプ(19mm) 取付工		材料含む	(電源用)	<u>複合</u>	1.4
	パイプ(19mm) 取付エ パイプ(28mm) 取付エ		材料含む 材料含む	(専用練用) (感応部用)	複合	<u> </u>
	パイプ(28mm) 取付工 パイプ(28mm) 取付エ		材料含む	(音声案内装置用)	複合	1 4
810 A FU	(イブ(28mm) 教刊工 (イブ(信号・感知器など)撤去工		工費のみ	(音戶來的表達用)	TAR	1 🕏
811 2 11/	(イブ(信号・悪知器など) 移設工		工費のみ			+3
812 T FU	イブ(電源/専用線) 撤去工		工費のみ			7
	(イブ(電源/専用線) 移設工	<u> </u>	工費のみ			上海
814 T FU	(イブ地下線用(28mm) 取付工		材料含む		複合	13
815 サトリノ	イブ地下線用(54mm) 取付工		材料含む		複合 複合	1
	《イブ地下練用(82mm) 取付工		材料含む		複合	7
	ペイプ地下線用 撤去工		工費のみ	•		*
	ペイプ地下線用 移設工		工費のみ			78
	28mm) 取付工		材料含む		複合	1 7
	36mm) 取付工		材料含む		複合	7 7
	54mm) 取付工		材料含む		複合	7
822 接続管	撤去工		工費のみ			
823 接続管	移設工		工費のみ			
824 電源用	MA 20A/30A 取付工		材料含む		複合	12
	開閉器(防水型・発々接続用)20A/3	OA 取付工	材料含む		<u> </u>	
826 電源用	明閉器 撤去工		工費のみ			1
327 東源用	N 前	<u> </u>	工費のみ		- 1 - A	44
B28 専用線化	呆護箱1回線用(Uリンク等含む) 取(材料含む			44
329 専用線1	条護籍2回線用(Uリンク等含む) 取(<u> </u>	材料含む		複合	44
830 専用鞭化	果護権 被去工		工費のみ			44
831 専用機1	泉護箱 移設工	·	工費のみ	00 三谷 ID 本 ナージ		1
	関係(深さ0.6m) 提削復旧		工費のみ	路面復旧含まず	**A	+
	第シート 敷設	(集計(Dou水法	材料含む 材料含む	掘削・復旧含まず	複合 複合	
	(FEP30mm) 敷設 (FEP30mm) 敷設	北京の日本の 北京の日本日	材料含む	提削・復旧含まず	推	+ 7
		(名頭(1000年)	材料含む	掘削・復旧含まず	複合 複合	
		(民間10元以上	材料含む	掘削・復旧含まず	複合	1
	(FEP50mm) 教設 (FEP80mm) 教設	1年間(600大男	材料含む	掘削・復旧含ます	模合	+;
	(FEP80mm) 放設	1度前10元以上	利料書む	掘削・復旧含ます	複合	+
	(強化可とう管75mm) 敷設	1被第10m余角	材料含む	掘削・復旧含ます	複合	
	(強化可とう管75mm) 敷設	12第104以上	材料含む	掘削・復旧含まず	複合	+-
	(FEP/強化可とう管) 撤去	1個房10-10元末	工費のみ	提削・復旧含まず	<u> </u>	
	(FEP/強化可とう管) 撤去	1世長10元甲上	工費のみ	提削・復旧含まず		
	28mm) 教設		工費のみ	掘削・復旧含まず		_
	28mm) 撤去		工費のみ	掘削・復旧含ます		_
346 埋設管(工費のみ	掘削・復旧含ます	···	┪
B47 埋設管(工費のみ	掘削-復旧含ます		_
	ランス 取び工	共通単価	工費のみ	路面復旧・規削・復旧含ます		_
	ール 撤去工	共通単価	工費のみ	終面復旧・掘削・復旧含まず		
	ール董枠 取付工	V 1	工費のみ	路面復旧含まず		_
	ール登枠 撤去工		工費のみ	路面復旧含ます		丁
	ール レベル調整工		工費のみ	路面復旧含ます	····	
	ール董 取替工		工費のみ			
	きアース 設備工		材料含む		複合	
855 ハイブ 集	モレアース 投情工		材料含む		複合	
356 アース月	月パイプ 取替工		材料含む		複合	
	小 計	工種数 : 56				
板類						
001 標示板((車両灯用) 取付工		工費のみ			
	(車両灯用) 撤去工		工費のみ			
	(歩行者灯用) 取付工		工費のみ			
004 裸示板	(歩行者灯用) 撤去工		工費のみ		-	
005 内照式	煤示板(車両灯用) 取付工		工費のみ			
	標示板(革両灯用) 撤去工		工費のみ			1
	表示装置 撤去工		工費のみ			
JU / 10 PO IN 2		工種数:7				

応急工事工種(年間単価契約)(昼間)	23区以外		
ID番号 工種·規格	工費・複合		単位
道路使旧等	T # (0.2)		1
1,101 舗装版(アスファル舗装版 15cm以下) 切断工 1,102 舗装版(コンクリート舗装版15cm以下) 切断工	工費のみ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	m
1,103 舗装版(人力·4cm以下) 取場し工	工費のみ		m2
1,104 舗装版(人力・4cm超10cm以下) 取壊しエ	工費のみ		m2
1,105 舗装ブロック 撤去工 1,106 舗装平板 撤去工	工費のみ ブロック再利用 工費のみ 平板再利用		m2 m2
	カー材料含む	複合	m2
1,108 アスファルト(歩道・非透水性) 舗装工 人	カー材料含む	複合	m2
1,109 コンクリート 舗装工	材料含む	複合	m2
	カ 工養のみ ブロック再利用 カ 材料含む	複合	m2 m2
1,112 舗装平板 設置工	工費のみ 平板再利用		m2
1,113 型棒工	工費のみ		m2
1,114 コンクリート構造物基礎工	工費のみ	_	<u>m3</u>
1,115 振削(床垛工) 1,116 埋め戻し工	カー工資のみ		<u>m3</u> m3
1,117 コンクリートエ(H182B・1 m以下)	材料含む	複合	m3
1,118 コンクリートエ(H182B・1 mを超える)	材料含む	複合	m3
1,119 コンクリートエ(H212B・1 m以下) 1,120 コンクリートエ(H212B・1 mを超える)	材料含む 材料含む	推合 複合	m3
	カー工費のみ	. NE FI	m3
1.122 ダンプトラック運転 10t (建設廃材処理) 時間供用			台
1,123 ダンプトラック運転 4t (建設廃材処理) 時間供用			上台
1,124 ダンプトラック運転 2t (建設廃材処理) 時間供用			台台
1,125トラック運転 2t (漫水) 時間供用 1,126 建設廃材受入料金 漫水			<u>=</u> -
1,127 建設廃材受入料金 アスコン			m3
1,128 建設廃材受入料金 コンクリート(無筋)			<u>m3</u>
小計 工種数:28 TAAMS関係			
1,201 TAAMS制御機 撤去工(再利用)	工費のみ		¥
1,202 TAAMS制御機 移設工	工費のみ		*
1,203 TAAMS制御機 整備調整工	整備調整費		
1,204 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 樹去工(再利用)	工費のみ		¥
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工	工費のみ		i i
1,204 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 被法工(再利用) 1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6			
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6	工費のみ		
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり)	工費のみ		1
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0,5日あたり)	工費のみ		
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0、5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0、5日あたり)	工費のみ		**************************************
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり)	工費のみ		<u>*</u>
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0、5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0、5日あたり) 1,304 保安要員B(0、5日あたり) 1,305 普通作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり)	工費のみ		Š Š A A A A A A A A A A A A A A A A A A
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり)	工費のみ		**************************************
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,306 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 世話役(1時間あたり) 1,309 世話役(1時間あたり) 1,309 世話役(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり)	工費のみ		
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり)	工費のみ		A A A A A A A A A A
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場会生品。支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下	工費のみ		A A A A A A A A B B
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数:6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場完生品・支給品連搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 環場完生品・支給品連搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下	工費のみ		A A A A A A A A A A
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 世話役(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,313 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,314 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,314 現場先生品・支給品運搬 41車 1回当り平均積載0.3t以下	工費のみ		L AAAAAAAA
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.14起0.24以下 1,312 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.24起0.34以下 1,313 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.34以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.34以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.35起0.55以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.35起0.55以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.35起0.55以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 普通作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 常工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,301 技術員(1時間あたり) 1,301 技術員(1時間あたり) 1,303 技跡B(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t起で 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t起で 1,314 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超の5以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超の5以下	工費のみ		**
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種敷: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,314 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,315 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,316 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,317 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,316 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,317 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t超1.5t以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 小 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.12以下 1,313 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.22以下 1,313 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.32以下 1,315 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.32以下 1,316 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.32以下 1,317 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.32以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.12以下 1,317 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.12以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.12以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.52以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.52以下 1,319 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.52以下 1,319 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.52 超2.03以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 エ種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 替孫作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技術員(1時間あたり) 1,309 技術員(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t起0.2t以下 1,313 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,315 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,316 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,317 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,318 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t起0.8t以下 1,318 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t起1.5t以下 1,318 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t起2.0t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t超2.0t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t超2.0t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.0t以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(0.5日あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 常工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,301 技術員(1時間あたり) 1,301 技術員(1時間あたり) 1,303 世話役(1時間あたり) 1,303 世話役(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t起下 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,313 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,317 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t起2.0t以下 1,318 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t起2.0t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t起2.0t以下 1,317 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.6t起2.0t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.0t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.95以下 1,321 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.95以下 1,321 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.95以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種散: 6 1,301 保安要員A(0,5日あたり) 1,302 保安要員A(0,5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,314 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,317 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,318 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.6t超2.6t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.6t超2.6t以下 1,321 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載2.0t超2.6t以下 1,322 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載2.0t超2.8t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t起下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 エ種散: 6 1,301 保安要員A(0.5日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 世話役(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,317 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,318 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.3t以下 1,318 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t以下 1,321 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t以下 1,322 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.1t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 エ種数: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員A(0.5日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,304 保安要員B(0.5日あたり) 1,305 普通作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 常工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,309 技跡B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,314 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t以下 1,315 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超0.5t以下 1,316 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,317 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,318 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t超2.0t以下 1,319 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.6t超2.0t以下 1,320 現場発生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.0t以下 1,321 現場発生品・支給品運搬 42車 1回当り平均積載2.0t超2.0t以下 1,322 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載2.0t超2.0t以下 1,323 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下 1,325 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下 1,325 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.5t以下 1,325 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下 1,325 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.2t以下 1,325 現場発生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.1t超0.5t以下	工費のみ		基基
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種散: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,315 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,316 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,317 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超1.t以下 1,318 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,320 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,321 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.x超1.t以下 1,322 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,323 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,323 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,325 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,326 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,327 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下	工費のみ		基基 人人人人人人人人人人人友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友友
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移設工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種散: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,308 世話役(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,316 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,317 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,318 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.8t超1.1t以下 1,319 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,319 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.5t以下 1,319 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.t超2.t以下 1,321 現場先生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載2.0t超2.et以下 1,322 現場先生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載2.ot超2.et以下 1,323 現場先生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載2.t超0.5t以下 1,323 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.t以下 1,324 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.t以下 1,325 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下 1,326 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下 1,327 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下 1,327 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下 1,327 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下 1,327 現場先生品・支給品運搬 21車 1回当り平均積載0.tk以下	工費のみ		基基 人人人人人人人人人人人及左右左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左左
1,205 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 移放工 1,206 TAAMSカメラ機器(マイク含む) 調整工 ハ 計 工種散: 6 1,301 保安要員A(1日あたり) 1,302 保安要員B(1日あたり) 1,303 保安要員B(1日あたり) 1,305 特殊作業員(1時間あたり) 1,306 普通作業員(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,307 電工(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,309 技術B(1時間あたり) 1,310 技術員(1時間あたり) 1,311 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.1t以下 1,312 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.2t以下 1,313 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,315 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,316 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超0.3t以下 1,317 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.5t超1.t以下 1,318 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,319 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,320 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載1.t以下 1,321 現場完生品・支給品運搬 44車 1回当り平均積載0.x超1.t以下 1,322 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,323 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,323 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,325 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,326 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下 1,327 現場完生品・支給品運搬 24車 1回当り平均積載0.x1超0.2t以下	工費のみ		基基

応急工事工種(年間単価契約)(夜間) 10番号 工種・規格	23区以外 、	単位
制	工費のみ	(夜間・緊急) 基
5,002 制御機 撤去工(廃棄) 5,003 制御機 撤去工(再利用)	工養のみ	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 基
5,004 制抑機取付金具(上下) 取替工 5,005 制御機 整備調整工	工費のみ 工費のみ 工費のみ	《夜間·緊急》 組 《夜間·緊急》 基 《夜間·緊急》 個
5,006 補助ケース 樹去工 5,007 補助ケース 移牧工 5,008 スタンド取付工	工養のみ 材料含む 基礎材・スタンド含む/アンカー・諸面後旧金まず 複合	(夜間·紫急) 個 (夜間·紫急) 基
5,009 スタンド教会工 5,010 スタンド教会工 基礎 建液(Co	工養のみ 路面復旧含まず 材料含む 基礎再利用:路面復旧含まず 複合	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 基
5,011 付加装置 取付工 5,012 付加装置 撤去工(廃棄)	工費のみ	《夜間·聚念》 基 《夜間·聚念》 基
5,013 付加装置 撤去工(再利用) 5,014 歩行者用音響案内装置(本体のみ) 取付工	工業のみ 工業のみ	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 基
5,015 歩行者用音響家内装置(本体のみ) 撤去工 5,016 路側式発々 撤去工	工養のみ 工養のみ 基礎残し・路面復旧含まず	(夜間・紫急) 基 (夜間・紫急) 基
5,017 自動起動式発電機 撤去工(廃棄) 5,018 自動起動式発電機 撤去工(再利用)	工費のみ 基礎残し・路面復旧含まず 工費のみ 基礎残し・路面復旧含まず 工費のみ	(夜間・緊急) 基 (夜間・緊急) 基 (夜間・緊急) 式
5,019 3流入路 現示確認工 5,020 4流入路 現示確認工 5,021 5流入路 現示確認工	工業のみ	(夜間·緊急) 式 (夜間·緊急) 式
5,022 6流入路 現示確認工 小 計 工種数:22	工業のみ	(夜間·紫急) 式
享用柱等 5,201 専用柱根入式 S 取付工	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 複合	(夜間・緊急) 本
5,202 専用柱模入式 S 撤去工 5,203 専用柱模入式 S 取替工 基礎 MRMCo	工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず 材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 複合	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,204 専用柱視入式 M 撤去工 5,205 専用柱デーバーボール 撤去工	工費のみ 基礎撤去含む/幾面復旧含ます。 工費のみ 基礎撤去含む/幾面復旧含ます。	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,206 専用柱テーバーボールから根入式S 取替工 基礎 組織後Co 5,207 専用柱クランク式 オフセット0.5 取付工 基礎 組進度Co 6,200 専用セクランク式 オフセット0.5 取付工 基礎 組進度Co	材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 複合 材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 複合 工費のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,208 専用柱クランク式 オフセット0.5 撤去工 5,209 専用柱クランク式 オフセット1.0 取付工 基礎 Misesca 5,210 専用柱クランク式 オフセット1.0 撤去工	上京のか 書電池云さい/藤田俊旧さまり 材料含む 基礎材含む/藤田俊旧さまり 複合 工養のみ 基礎撤去含む/藤田俊旧含ます。	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,211 専用柱一体型クランク式 オフセット0.5 取付工 基礎 MixieCo 5,212 専用柱一体型クランク式 オフセット0.5 樹夫工	材料含む 基礎材含む/略面値旧含ます 核合 工費のみ 基礎撤去含む/略面値旧含ます	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,213 専用柱一体型クランク式 オフセット1.0 取付工 基礎 組織後66 5,214 専用柱一体型クランク式 オフセット1.0 撤去工	<u>材料含む 基礎材含む/路面復旧含まず 複合</u> 工養のみ 基礎撤去含む/路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,215 専用柱ベース式 (口600) 取替工 5,216 専用柱ベース式(MB対応) 取付工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず 工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,217 専用柱ベース式(MB対応) 撤去工 5,218 専用柱ベース式(MB対応) 取替工	工費のみ 基礎残し・路面復旧含まず 工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,219 専用柱ベース式(SSB対応) 取付工 5,220 専用柱ベース式(SSB対応) 撤去工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず 工費のみ 基礎別・路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,221 専用柱ベース式(SSB対応) 取替工 5,222 専用柱 取付工 5,223 専用柱 撤去工	工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず 工費のみ 柱のみ(特殊基礎に使用) 工費のみ 柱のみ(特殊基礎に使用)	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,223 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.8 ゆ 取付工 基礎 Mixieco 5,225 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.8 ゆ 撤去工	対料含む 基礎付合む/発面復旧含まず 複合 工費のみ 陸面復旧含まず	〈夜間・紫魚〉 本
5,228 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.8 φ 取營工 基礎 Maxeco 5,227 柱頭式歩行者用信号灯柱 101.8 φ 取營工	材料含む 基礎材含む/器面復旧含まず 複合 工費のみ 基礎再利用・路面復旧含まず	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
小計 工種数: 27 信号灯		
5.301 草商所信号灯 取付工 アーム付(共通) 5.302 草商用信号灯 撤去工 (廃棄) アーム付(共通) 5.303 車商用信号灯 撤去工 (再利用) アーム付(共通)	工業のみ	《夜間·緊急》 灯 《夜間·緊急》 灯 《夜間·緊急》 灯
5,303 車両角値考別 海安工 (長利用) アームザ(長週) 5,304 車両角値考別(打着のみ三位式・矢印灯音) 取付工 5,305 車両角値号灯(打着のみ三位式・矢印灯音) 撤去工(廃業)	工費のみ 工費のみ 工費のみ	《夜間·聚念》 灯 《夜間·聚念》 灯
5,305 車両用信号が(対視のか三位は、大印が15) 版本工(成系/ 5,305 車両用信号が(対視のみ三位は、大印が16) 搬去工(再利用) 5,307 車両用信号が(対視のみー〜二位・矢印灯) 取付工	工業のみ	(夜間·緊急) 灯 (夜間·緊急) 灯
5,308 車両用信号灯(灯箱のみー~二位・矢印灯) 撤去工(廃棄) 5,309 車両用信号灯(灯箱のみー~二位・矢印灯) 撤去工(廃剤用)	工業のみ 工業のみ	(夜間·緊急) 灯 (夜間·緊急) 灯
5310 車両用信号灯(内光灯) 取付工 アーム付 5311 車両用信号灯(内光灯) 撤去工(廃棄)アーム付	エ のみ エ のみ	(夜間·栗巻) 灯 (夜間·栗巻) 灯
5,312 車両用信号灯(閃光灯) 撤去工(再利用)アーム付 5,313 歩行者用信号灯(柱用・柱頭式) 取付工	工費のみ	(夜間·景急) 灯 (夜間·景急) 灯
5,314 歩行者用信号灯(柱用・柱頭式) 撤去工(廃棄) 5,315 歩行者用信号灯(柱用・柱頭式) 撤去工(再利用)	工業のみ	(夜間·緊急) 灯 (夜間·緊急) 灯
5,316 信号灯器用フード(共通)引き工 材料別 5,317 草南用信号灯器取付金具 取付工 5,318 草南用信号灯器取付金具 撤去工	工費のみ 工費のみ 工費のみ	(夜間·聚急) 枚 (夜間·聚急) 組 (夜間·聚急) 組
5,318 早间用信号对各联行业员 版云上 小 計 工種数:18	I am MANEL	
	工 党の 券 工 会のみ	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 基
5,403 画像最知器(カメラ新) 撤去工 5,404 車両感知器アーム 取付工	工業のみ	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 本
5,405 車両部知器アーム 撤去工	工費のみ	(夜間·緊急) 本
押ボタン等 5,501 押ボタン箱/二輪車原知器 取付エ	工賃のみ	(夜間·緊急) 個
5,502 押ポタン箱/二輪車原知器 撤去工 5,503 自立式 押ポタン箱柱 取付工 基礎 が選択で 4,500 1,500	工費のみ 材料含む 基礎材含む・路面復旧含まず 複合 工費のみ 基礎撤去・路面復旧含まず	(夜間・緊急) 個 (夜間・緊急) 本 (夜間・緊急) 本
5,504 自立式 押ボタン箱柱 撤去工 5,505 自立式押ボタン箱柱 取替工 基礎 お遠壁Co 5,506 スピーカノマイク 撤去工	工費のみ 基礎搬去・路面復旧含まず 材料含む 基礎再利用・路面復旧含まず 複合 工費のみ	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) <u>本</u>
5,505 左 ニック マイン 版 宏工 5,507 歩行者支援システム ! 型発光部 按去工 5,508 歩行者支援システム ! 型制御部 按去工	工業のみ	(夜間·緊急) 基 (夜間·緊急) 基
5,508 受信機(アンテナ、立上りバイブ等) 撤去工 5,510 受信機(アンテナ、立上りバイブ等) 撤去工 5,510 受信機用電源(立上りバイブ等) 撤去工	工権のみ	(夜間·緊急) 個 (夜間·緊急) 個
小 計 工程数:10		

応急工事工穩(年間単価契約)(夜間)		23区以外			
[D書号] 工種·規格		工費・複合			単位
通信伝送装置類 5,601 空間データ伝送装置(光/無線)取付工		工費のみ			(夜間・緊急) 台
5,602 空間データ伝送装置(光/無線) 撤去工小計 工種数	. 2	工費のみ			(夜間・繁意) 台
配線関係		<u>-</u>			
5,701 配線 架設工 5,702 配線 推去工		工費のみ			(夜間·紫魚) 区間 (夜間·紫魚) 区間
5,703 配線 管路引き入れ工		工費のみ			(夜間·緊急) m
5,704 配線 管路引き抜き工 5,705 端子箱 4線式13P 取付工		工費のみ 材料含む	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	複合	(夜間·緊急) m
5,706 端子籍 4線式21P 取付工		材料含む		複合	〈夜間・繁象〉 個
5,707 端子籍 4線式31P 取付工 5,708 端子籍 TCU通信(八ス用) 5P 取付工		材料含む 材料含む	-	複合	《夜間·景念》 個 《夜間·景念》 個
5,709 端子籍		<u> 材料含む</u>		複合	(夜間・緊急) 個
5,710 端子接 撤去工 5,711 端子箱 移設工	<u> </u>	<u>工費のみ</u> 移設		<u>.</u>	(夜間·栗北) 個 (夜間·栗北) 個
5.712 配線管接続箱(ブルボックス) 撤去工	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工費のみ			(夜間·緊急) 個
小 計 工種数 立上りパイプ・配練管	: 12				
5,801 立上りパイプ径64mm 取付工		材料含む	(信号用)	複合	(夜間·緊急) 本
5,802 立上リバイブ径42mm 取付エ 5,803 立上リバイブ径31mm 取付エ	···	材料含む 材料含む	(視覚障害者用) (タッチ式 新型押しポタン用)	推合 複合	(夜間·聚集) 本 (夜間·聚集) 本
5,804 立上りバイブ径25mm 取付工		材料含む	(「Ⅱ」型押ポタン箱など用)	複合	(夜間·緊急) 本
5,805 立上りパイプ径36mm 取付エ 5,806 立上りパイプ(19mm) 取付エ		材料含む	(車両感知器用) (電源用)	複合	(夜間·紫急) 本 (夜間·紫急) 本
5,807 立上りパイプ(19mm) 取付工		材料含む	(享用練用)	複合	(夜間·緊急) 本
5,808 立上リバイブ(28mm) 取付エ 5,809 立上リバイブ(28mm) 取付エ		材料含む 材料含む	(感応部用) (音声案内装置用)	植合 複合	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,800 立上リバイブ(28mm) 取り上 5,810 立上リバイブ(債号・銀知豊など)権去工 5,811 立上リバイブ(債号・銀知豊など) 移設工		工費のみ	\自产不约表理用/		(夜間·聚急) 本
5,811 立上りパイプ(信号・感知器など) 移設工 5,812 元 5,113 元 5,113 スプ(管理/原理体) 増まて		工業のみ			(夜間·紫急) 本 (夜間·紫急) 本
5,812 立上リバイブ(書演/専用線) 撤去工 5,813 立上リバイブ(書演/専用線) 移設工		工費のみ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(夜間·聚象) 本
5,814 立上リバイブ地下線用(28mm) 取付工 5,815 立上リバイブ地下線用(54mm) 取付工		材料含む 材料含む		複合 複合	《夜間·聚急》 本 《夜間·聚急》 本
↑5,816 立上りパイプ地下線用(82mm) 取付工		材料含む		複合	(夜間·紫魚) 本
5,817 立上りパイプ地下線用 撤去工 5,818 立上りパイプ地下線用 移設工		工費のみ			(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
3,818 以エリハイフ地下線用 神政工 5,819 接続管(28mm) 取付工		工費のみ 材料含む		複合	(夜間·緊急) 本 (夜間·緊急) 本
5,820 接続管(36mm) 取付工		材料含む		複合	(夜間·緊急) 本
5,821 接続管(54mm) 取付工 5,822 接続管 撤去工		材料含む 工費のみ		複合	(夜間·景象) 本 (夜間·景象) 本
[E 099] 協議等 後後子		工費のみ		45.	(夜間・緊急) 本
5,824		材料含む 材料含む		複合 複合	(夜間·聚急) 本 《夜間·緊急》 個
5,828 電源用酬請募 撤去工		工長のみ			〈夜間・紫急〉 個
5,827 電源用酬酬替 移設工 5,828 専用線保護箱1回線用(Uリンク等含む) 取付工		工費のみ 材料含む		複合	《夜間·禁念》 個 《夜間·緊急》 個
5,829 専用線保護箱2回線用(Uリンク等含む) 取付工		材料含む		複合	(夜間・緊急) 個
5,830 専用線保護箱 撤去工 5,831 専用線保護箱 移設工		工費のみ			(夜間·緊急) 個 (夜間·緊急) 個
5,832 埋設管関係 (深さ0.6m) 掘削復旧	人力	工費のみ	路面復旧含まず	44.6	《夜間·紫魚》 m
5,833 埋役標識シート 敷設 5,834 埋役管(FEP30mm) 敷設	(66)4-92	材料含む	機削・復旧含まず	復合 複合	【夜間・緊急】 m 【夜間・緊急】 m
5,835 埋設管(FEP30mm) 敷設	(民間)年出上	【材料含む	機削・復旧含まず	複合	(夜間·緊急) m
5,836 埋役管(FEP50mm) 救役 5,837 埋役管(FEP50mm) 救役	(医型19-2月 生活40開始(材料含む 材料含む	掘船・提旧含まず	<u>複合</u>	(夜間・緊急) m
5,838 埋設管(FEP80mm) 敷設	(REIGHER	材料含む	提削・復旧含まず	複合	(夜間・緊急) m
5,839 埋投管(FEP80mm) 敷設 5,840 埋投管(強化可と)管75mm) 敷設	1個司(De)以上 (國司(De)大具	材料含む	提削・復旧含ます 提削・復旧含ます	複合	《夜間·聚集》 m 《夜間·聚集》 m
5,841 埋設管(強化可とう管75mm) 敷設	1年度15年2月	材料含む	提削・復旧含まず	複合	(夜間・緊急) m
5,842 埋設管(FEP/強化可とう管) 撤去 5,843 埋設管(FEP/強化可とう管) 撤去	1型製(M)自用 1運搬(M)上	工費のみ	提削・復旧含ます。 提削・復旧含ます。		《夜間·紫急》 m
5,844 埋設管(28mm) 敷設		工費のみ	振削・復旧含まず	•	(夜間・緊急) m
5,845 埋設管(28mm) 撤去 5,846 埋設管(50A) 撤去		工費のみ	提前・復旧含ます 掘削・復旧含ます		(夜間・緊急) m (夜間・緊急) m
5,847 埋設管(80A) 撤去		工費のみ	掘削・復旧含まず		(夜間・緊急) m
5,848 ハンドホール 取付工 5,849 ハンドホール 撤去工	共通単価	工費のみ	路面復旧・機削・復旧含まず 路面復旧・提削・復旧含まず	·······	(夜間·緊急) <u>個</u> (夜間·緊急) 個
5,850 ハンドホール 査枠 取付工		工費のみ	路面復旧含ます		(夜間·祭息) 個_
5,851 ハンドホール 査枠 撤去工 5,852 ハンドホール レベル調整工		工費のみ	路面復旧含ます。 路面復旧含ます。		(夜間·緊急) 僵_ (夜間·緊急) 僵_
5,853 ハンドホール亜 取替工		工費のみ			(夜間·緊急) 個
5,854 パイプ付きアース 設置工 5,855 パイプ無しアース 設置工		材料含む 材料含む		複合 複合	(夜間·景急) 本 (夜間·景急) 本
5,856 アース用バイブ 収替工		材料含む		複合	(夜間・緊急) 本
小 計 工種数 板類	: 56				-
6,001 標示板(車両灯用) 撤去工		工費のみ			(夜間·緊急) 枚
6,002 標示板(歩行者灯用) 撤去工 6,003 内照式標示板(享両灯用) 撤去工		工費のみ			(夜間·緊急) 枚 (夜間·緊急) 式
6,004 待時間表示装置 撤去工		工費のみ			(夜間·緊急) 基
小 計 工種敷	: 4		···		

6 at 5	応急工事工程(年間単価契約)(夜間)		23区以外 工費·複合		······································		141/4
D番号 道路復旧	工種・規格		上貫・復古	·			単位
	7スファルト舗装版 (5cm以下) 切断工		工費のみ			(夜間·緊急)	m
	コンクリート舗装版15cm以下) 切断工		工費のみ			(夜間·緊急)	
	人力・4cm以下)取壊し工		工費のみ			(夜間・緊急)	
	人力-4cm超10cm以下)取壊し工		工費のみ			(夜間·緊急)	
6,105 舗装プロ	ツク 樹去工		工費のみ	ブロック再利用		(夜間·緊急)	m2
6,106 舗装平板	版 撤去工		工費のみ	平板再利用		(夜間・緊急)	m2
	ルト(歩道・透水性) 舗装工	人力	材料含む		複合	(夜間・呆息)	
6,108 アスファ	ルト(歩道・非透水性) 舗装工	人力	材料含む		複合	(夜間·緊急)	
6,109 コンクリー	ート 舗装工		材料含む		複合	(夜間·聚急)	m2
6,110 インターロッ	キングプロック(歩道) 設置工	人力	工費のみ	ブロック再利用		(夜間·柴息)	
<u>6,111</u> アスファ.	ルト(車道) 舗装工	人力	材料含む		複合	(夜間·緊急)	
6,112 舗装平板	5. 投售工		工費のみ	平板再利用		《夜間・緊急》	
6,113 型枠工			工費のみ			《夜間・緊急》	
			工費のみ			(夜間·緊急)	m3
6,115 提削 (日			工費のみ			(夜間·緊急)	<u>m3</u>
6,116 埋め戻し		人力	工費のみ			(夜間・緊急)	<u>m3</u>
	ートエ(超速硬コンクリート·1m以下)		材料含む		- 推介	(夜間·緊急)	
<u>6,118 コンクリ-</u>	ートエ (超速模コンクリート・1 mを超える)		材料含む		複合	(夜間·緊急)	
6,119 コンクリ-	ート堰し(無筋)	人力_	工費のみ		<u>`</u>	(夜間・紫魚)	m3
	小 計 工程数:1	9				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
TAAMS	・関係 ・制御機 撤去工(再利用)		工費のみ			《夜間·緊急》	1 4
	・利伊徳 原本工(長利用) 3カメラ機器(マイク含む) 撤去工(再利用)		工費のみ			(夜間·緊急)	
6,202] TAAMS	5カメラ優番(マイク) 10		工業のみ			/区间:米泰/	
	小 軒	<u> </u>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
6,301 保安要	A(1日あたり)					(夜間·緊急)	上人
6,302 保安要	A(O. 5日あたり)					(夜間·緊急)	
6,303 保安要	B(1日あたり)					《夜間·緊急》	
6,304 保安宴	B(0.5日あたり)					(夜間·緊急)	
8,305 特殊作業	実員(1時間あたり)					《夜間・緊急》	
6,306 普通作為	業員(1時間あたり)					(夜間·緊急)	
6,307 富工(1)	時間あたり)					(夜間·緊急)	
6,308 世話役((1時間あたり)					(夜間·景急)	
6,309 技師B((夜間·紫急)	
6,310 技術員(<u></u>			(夜間・緊急)	ᆚᄉ
	<u> </u>						
	合計 工種数:1						

応急工事工種(年間単価契約)(材料)

_	_	応急工事工程(年間単価契約)(材料)		23区以外	
区分	ID番号	品名	種別·規格	指定色	単位
	10,001	集中制御機(UC-S形感応用)	感応/連動機能付2412		基
	10,002	定周期制御機(UC-S形感応用)	感応/連動機能付2412		基
	10,003	スピーカー	視覚障害者用(取付金具・ケーブル付)		個
	10,004	「Ⅱ」型押ボタン箱	ケーブル付		個
	10,005	歩行者感応押ポタン箱	音声付(ケーブル付)		個
	10,006	受信機	弱者用(付鷹品付)		個
	10,007	受信機用電源装置	弱者用(付属品付)		個
	10,008	音響、高齢者感応用押ボタン箱	ケーブル付		個
	10,009	音響等感応用音声押ボタン箱(1S)	アンテナ・ケーブル付		個
	10,010	音響等感応用音声押ボタン箱(2S)	アンテナ・ケーブル付		個
	10,011	超音波式車両感知器	C型1波用 本体		基
	10,012	超音波式車両感知器	C型2波用 本体		基
		超音波式車両感知器	送受器(シールドケーブル、取付金具付)		個
	10,014	閑散時車両惑知器	標準型1波用(送受器付)		基
	10,015	閑散時車両感知器	標準型2波用(送受器付)		基
	10,016	閑散時車両感知器	方向判別型1波用(送受器付)		基
		データ伝送装置(無線)	主局・中継局・従局		基
		データ伝送装置(光)	接点用(単品)		基
	10,019	データ伝送装置(光)	シリアル用(単品)		基
手配		リコール制御用画像式車両感知器	カメラ付		基
		遠赤外線車両感知器用無線LAN	親機・中継器		基
手配	10,022	遠赤外線車両感知器(ソーラー)	1車線用、ソーラーパネル、無線LAN、ヘッド付		基
手配	10,023	遠赤外線車両感知器(ソーラー)	2車線用、ソーラーパネル、無線LAN、ヘッド付		*
手配		遠赤外線草両感知器用無線LAN(ソーラー)	中継器		基
		U形車両用信号灯(三位式LED)	灯箱 250/300 φケーブル付(塗装共通)		灯
		U形車両用信号灯(三位式LED)視角制限フード付(一位制限)			灯
	 	U形車両用信号灯(三位式矢印LED)	ケーブル、付属品付(塗装共通)		灯
		U形車両用信号灯(一位式矢印LED)	ケーブル、付属品付(塗装共通)		灯
		U形歩行者用信号灯(LED)	灯箱 ケーブル付(塗装共通)		灯
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	U形歩行者用信号灯(LED経過時間表示付)	灯箱 ケーブル付(塗装共通)		灯
		U形歩行者用信号灯(LED)視角制限フード付(一位制限)	灯箱 ケーブル付(塗装共通)		灯
		U形車両用信号灯灯箱(三位式)	灯器ユニットなし、灯箱のみ(塗装共通)		灯
	+	U形車両用信号灯灯箱(一位式)	灯器ユニットなし、灯箱のみ(塗装共通)		灯灯
······		U形步行者用信号灯灯箱	灯器ユニットなし、灯箱のみ(塗装共通)		灯
		灯器ユニット(LED)	車両灯250/300 φ		168 ACC
		灯器ユニット(LED)	車両灯 青矢印		個
		灯器ユニット(LED)	步行者灯 		個
		灯器ユニット(LED経過時間表示付)	歩行者灯 #3 # 7M 0 165 4		個
	-	信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 ZM 9m 165 φ		本
		信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 ZM 10m 165 φ		
T 273		信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	ベース式 ZM 7.5m 165 φ	+15 cm 41	本
手配		信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 ZM 9m 165 φ	指定色	<u>本</u>
手配		信号柱(重防第鋼管)貼防加工	根入式 ZM 10m 165 φ	指定色	本
手配		信号柱(重防第領管)貼防加工	ベース式 ZM 7.5m 165 φ	指定色	本
		信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 ZM 9m 190 φ		<u>本</u>
	+	信号柱(重防銷銷管)貼防加工	根入式 ZM 10m 190 φ	化合在	本本
手配		信号柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 ZM 9m 190 φ	指定色	
手配		信号柱(重防箭鋼管)貼防加工	根入式 ZM 10m 190 φ	指定色	
		信号柱 (重防箭鋼管)貼防加工	根入式 NZM 9m 190 φ 端子台31T付		本
手配		信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工	根入式 NZM 10m 190 φ 端子台31T付	#c == 45	本
~~ ~~	110051	[信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工	根入式 NZM 9m 190 φ 端子台31T付	指定色	本
		15 日 A2 / 元 6 M M M \ 0 L 5 L 1 =			
手配 手配	10,052	信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工 信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工	根入式 NZM 10m 190 φ 端子台31T付 ベース式 NZM 7.5m 190 φ 端子台31T付	指定色	本

23区以外

		応急工事工種(年間単価契約)(材料)		23区以外	
区分	ID番号	品名	種別•規格	指定色	単位
手配	10,055	信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工	ベース式 NZM 7.5m 190φ 端子台31T付	指定色	本
手配	10,056	信号柱 (重防錆鋼管)貼防加工	ベース式 NZM 8.3m 190φ 端子台31T付	指定色	本
	10,057	柱頭式歩行者用信号灯柱	101.6 φ		本
手配	10,058	柱頭式歩行者用信号灯柱	101.6 φ	指定色	本
	10,059	感知器柱(重防箭鋼管)貼防加工	根入式 DZM 9m 165φ	***	本
_	10,060	感知器柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 DZM 10m 165φ		本
手配	+	感知器柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 DZM 10m 190 φ	·	本
手配		感知器柱(重防錆鋼管)貼防加工	根入式 DZM 9m 165φ	指定色	*
手配		感知器柱(重防衡鋼管)貼防加工	根入式 DZM 10m 165φ	指定色	本
手配		感知器柱(重防衡鋼管)貼防加工	根入式 DZM 10m 190 φ	指定色	本
		感知器柱(重防衝鋼管)贴防加工	根入式 DNZM 10m 165φ 端子台13T付		本
手配		感知器柱(重防衝鋼管)貼防加工	根入式 DNZM 10m 165 φ 端子台13T付	指定色	本
手配		感知器柱(重防鏡鋼管)貼防加工	ベース式 DNZM 8.3m 165φ 端子台13T付		*
手配		感知器柱(重防錆鋼管)貼防加工	ベース式 DNZM 8.3m 165 φ 端子台13T付	指定色	本
7 10		逆ベース(メッキ仕上げ)	ベース部400mmロ 1.5m 165 4 用(ZM+DZM+DNZM7.5/UZM4.1)		*
		逆ベース(メッキ仕上げ)	ベース部400mm 1.7m 165 φ用(ZM·DZM·DNZM8.3)		本
		クランク中間部材	0.5m		本
-		クランク中間部材	1,0m		本
		灯器用アーム	車両灯用 2.5m未満(付属品付)		組
		灯器用アーム	車両灯用 2.5m以上(付属品付)		粗
手配		灯器用アーム	車両灯用 2.5m未満(付属品付)	指定色	組
手配		灯器用アーム	車両灯用 2.5m以上(付属品付)	指定色	組
7 123		灯器用アーム	歩行者灯用(付属品付)	,,,,,,	組
手配		灯器用アーム	歩行者灯用(付属品付)	指定色	組
, 40		灯器アーム取付金具	車両灯用		個
		灯器アーム取付金具	歩行者灯用		組
		支持棒	取付金具、ターンバックル付	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		灯器取付金具	陸橋/高速桁下用		組
		灯器取付金具	歩道橋用		組
-		柱頭式歩行者灯台座	端子付(塗装共通)		個
		吊下金具	歩行者灯用 バネ付		組
· ·		フード	車両灯用 標準型		枚
<u> </u>	10.087	フード	車両灯用 簡型/半筒型		枚
		フード			枚
		視角制限フード	車両灯		個
	10.090	視角制限フード	步行者灯	<u> </u>	個
		空間データ伝送装置用アーム	(光・無線)取付金具付		本
		車両感知器用アーム	SS型 2.5m以下		組
		車両感知器用アーム	S型 4.5m以下		組
		車両感知器用アーム	M型 7.5m以下		組
<u> </u>		車両感知器用アーム	L型 9.2m以下	,	組
手配		車両感知器用アーム	SS型 2.5m以下	指定色	組
手配		享両感知器用アーム	S型 4.5m以下	指定色	組
手配		車両感知器用アーム	M型 7.5m以下	指定色	組
手配		車両感知器用アーム	L型 9.2m以下	指定色	組
		ビニールケーブル	SVV 1.25mm 4/Ù		m
		ビニールケーブル	SVV 1.25mm 8/D		m
<u> </u>		ビニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 2心		m
		ピニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 4心		m
<u> </u>	_	ビニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 8/L		m
		ビニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 12/L)		m
ļ ——	_1	ビニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 19/D		m
		ピニールケーブル	SVV-SS 1.25mm 30/Ľ		m
		ピニールケーブル	SVV 2.0mm 2/Ù		+

		応急工事工種(年間単価契約)(材料)		23区以外	
区分	ID番号		種別-規格	指定色	単位
		ビニールケーブル	SVV 2.0mm 4/Ľ	···	m
		ピニールケーブル	SVV 2,0mm 8/Ù		m
	10,111	ビニールケーブル	SVV 2.0mm 12心	=	m
	10,112	ビニールケーブル	SVV 2.0mm 19心		m
	10,113	ビニールケーブル	SVV 2.0mm 30ம்		m
	10,114	ビニールケーブル	SVV~SS 2.0mm 21℃		m
	10,115	ビニールケーブル	SVV∽SS 2.0mm 4/Ľ		m
_	10,116	ビニールケーブル	SVV~SS 2.0mm 8/L)		m
,	10,117	ビニールケーブル	SVV-SS 2.0mm 12心		m
	10,118	ビニールケーブル	SVV-SS 2.0mm 19/Ľ	_	m
	10,119	ビニールケーブル	SVV 3.5mm ี้ 2เป้	_	m
	10,120	ビニールケーブル	SVV 3.5mm 4/ù		m
	10,121	ビニールケーブル	SVV 3.5mm 8/Ľ)		m
	10,122	ピニールケーブル	SVV 3.5mm 12/Ù		m
		ピニールケーブル	SVV 3.5mm ี่ 19เม้		m
		ビニールケーブル	SVV 3,5mm ี 30ญั		m
		ビニールケーブル	TCPV 2.0mm4心+1.0mm20心		m
		ピニールケーブル	TCPV-SS 2.0mm້4/ບໍ່+1.0mm20/ບໍ່		m
		ケーブル	FCPEV 0,9mm 5P		m
		ケーブル	FCPEV-SS 0,9mm 5P		m
-		亜鉛めっき鋼より線	30mm 7c撚り		m
		立上りパイプ取付金具	上下 取付バンド付		粗
		押ボタン自立用支柱	60.5 Φ 付属品付		本
		制御機取付金具	上下 取付バンド付		組
		端子台	13T		楓
		端子台	21T		個
		端子台 	31T	<u> </u>	個
·		厚鋼電線管	径28mm ·		m
		序類電線管	任54mm		m
		制御機底板	(±040111).	l	枚
.		灯器回路ユニット	SSU 6素子(U形用)		基
		灯器回路ユニット	SSU 6素子(UC形用)		# <u>**</u>
		灯器回路ユニット	SSU 6素子(UC-S形用)		基
					組
		標示板取付金具 標示板(アルミ製、反射シート)	R下アーム/灯箱共架用 (金具付) 車両灯用 (金具付)		枚
·					枚枚
		様示板(アルミ製、反射シート)	車両灯用<時差式>(金具付) 歩行者灯用(金具付)		+
		標示板(アルミ製、反射シート)			枚
		標示板(アルミ製、反射シート)	参行者灯用<自転車・参行者専用、押ボタン式複合>(金具付)		枚
		ハンドホール	枠 重耐型	ļ	個
		ハンドホール	畫 重耐型 (C.S.R値0.5~0.9)	<u> </u>	一個
		ハンドホール	本体(升) 重耐型 口600(上・中段)		個
	-	ハンドホール	本体(升) 重耐型 □600(下段・底板付き)		個
		異種異経管接続材料	50mm A型 FEP		組
		具種異径管接続材料	80mm A型 FEP		組
		直管継手(強化可とう管用)	75mm	ļ	組
		異種管継手(強化可とう管用)	75mm		組
	10,155	TAAMSケーブル(非鉛)	MMS複合ケーブル		m
		TAAMSケーブル(非鉛)	MMS複合ケーブルーSSD形		m
	10,157	埋め戻し用砂			m,
	10,158	組アンカー	4本組(ZM/NZM/DZM/DNZM/簡易鬥型用)		式
	10,159	制御機スタンド組アンカー	M16×400 4本 組金物付き		式
	1	合 計 工種数	· 159		

陸上信号機

_		A-A			1) = m = h-		.	
		第1			過調書			
		公印	照合	押印	文書番号	28-01902		
					契約番号	28-01902	···· =	
					見積日時	平成29年03月	16日 10日	時40分
		<u> </u>			見積場所	警視庁本部庁	舎 第二	入札室
					予定価格	非公表		·
件名	東京都23区以外(島部	除く)交通信号	機応急	工事(年間	単価契約)		•	
採用者	交通システム電機株式会	社		· · · · ·		採用	-	
住所	東京都新宿区高田馬場三	丁目13番2号				金額	単価合	計額 43, 006, 550円
	見積者氏名				見積金額 (単価合計	頁 額)		備考
1交通:	ノステム電機株式会社					43,0	006, 550円	
2日本!	ーテック株式会社					46, 3	322, 670円	,
3株式会	社内外	舒	路		•			
4利根1	! 気工事株式会社	£ Ý	4设		<u> </u>			
5株式会	社丸井靴設	辞	地					
6コイ]	* 閏工株式会社	舒	-退					,
7株式会	社カンドー	F	退					·
8常盤7		辞	业					
9株式会	社京三製作所	辞	退					
10日本信		不	参			- -	-	
	履行場所 東京都 23	区以外(島部除く) OH	定士を根証				
記事	工事観要 仕様番のとま 工 期 平成29年 4月 発注限度額 280,411,969	6り □1日から平成30年	3月31	圧する場内 日まで				
	消費税額 20,771,256.5	н						
			•					
								,
						-		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

				,			
閉	催	Į.	日	平成30年6月6日(水)	議	案 番 号	4
所	管	部	署	東京都交通局			
施	工	業	種	鉄鋼加工	等	級	順位格付
件			名	バス停留所上屋新設等単価請負工事		·	
場			所	都バス各停留所			·
概			要	別紙のとおり			
工.			期	平成29年4月1日から平成30年3月31	日まて	Ť	
契	糸	J	者	ヤハギ工業株式会社			
契	約	金	額	契約時: 404, 526, 960円 (推定総金額)			

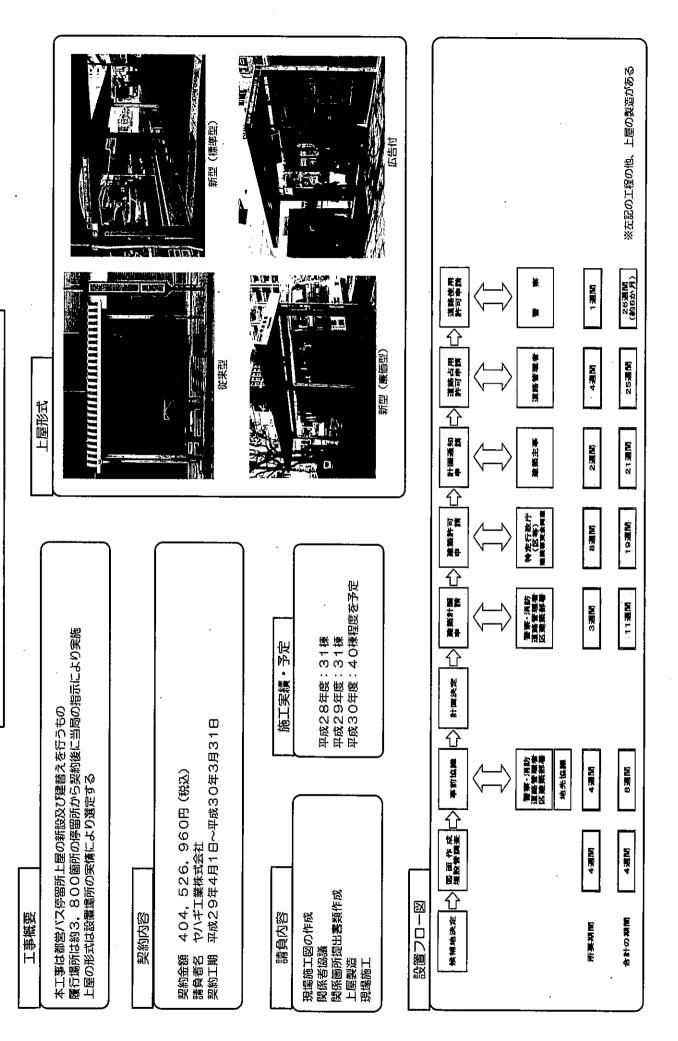
契 約 方 式	随意契約
応募(指名)者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり(全1者)
入札参加(指名)者	別紙「見積経過調書」のとおり(全1者)
入札経過(結果)	別紙「見積経過調書」のとおり(全1者)
施 工 状 況	契約終了

(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書
- 4 東京都交通局指名業者選定委員会 議案
- 5 工事請負等見積合せ通知書
- 6 見積経過調書(計4回)
- 7 工事請負契約書(表紙・内訳)

八入停留所上屋新設等単価請負工事



発注予定表

項目	項目內容
契約番号	28-18026
	業種 9500:鉄網加工
業種	希望受付業種 1 9500: 鉄鋼加工
.48 191	希望受付業種 2
	希望受付業種3
件 名	【電子】バス停留所上屋新設等単価請負工事
履行場所	別紙仕様書のとおり
似 鬼	別紙「発注予定表=概要」のとおり
展行期間	平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
契約方法	随意契約
予定価格 (税込)	公表しない。
発注等級	1
受付等級	順位格付
その他	
入札説明会 開催日時	
人札説明会 開催場所	
公報登載日	
開札予定日時	平成29年 3月24日 14時00分
希望申請期間	平成29年 2月15日 9時00分から平成29年 2月22日 15時00分まで
希望中請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。
希望申請要件 1	工事希望中し込みをする場合は、添付の「公表工事の申込方法及び注意事項」及び「入札等参加者 心得」をご覧ください。
希望申請要件2	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(東京都建設工事等競争人札 参加有資格登録事項にいう「関係する会社」にあたらないこと。)
希望中間要件3	東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17交資第171 1号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
希望申請要件4	東京都交通局契約関係暴力団等対策措置要綱 (平成22年11月8日付22交資第1377号) に 基づく排除措置期間中にない者であること。
希望申請要件 5	
希望申請要件 6	
布製備考	
担当局部課	交通局資産運用部製約課
担当者	深澤
連絡先	03-5320-6061
- 発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

発注予定表 概要 体件は、バス利用者の利便性向上を図るため、バス停留所上屋の新設等を行うものである。 計90棟整備予定 新型上屋 55棟(うち新設35棟、建替20棟)一般型上屋 35棟(うち新設5棟、建替30棟) 計 170工種

発注予定表

発注予定備考 脂名通知→平成29年3月6日予定 開札→平成29年3月24日 14時00分 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。 また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。 【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】

鉄銅加工

	·	第1回	見積約	E過調書			
		公印照合	抑抑	文書番号	28交自第1651号		•
				契約番号	28-18026		-
	·			見積日時	平成29年03月24	日 14時00分	
				見積場所	東京都交通局資	産運用部契約課カウ	ンター
				予定価格	非公表		
件名	バス停留所上屋新設等単価請負	T. #					
採用者	再度見積合せ	·			採用		
住所			,		金額		
	見積者氏名			見積金額	80	fiii :	<i>K</i> ;
リヤハギ	工業性式会社				421, 69	o, 500[4]	
					 		
					•		
	•						~
	,	*****					
1.		4			·***		
記事	展行場所 別部仕様書のとおり 工事限要 本件は、バス利用者 ものである。	の種便性向上を図	するため、バ	ス停留所上屋	の新設等を行う		
	計90棟整備予定						
	・新型上屋 55棟(うち新設35棟 ・一般型上屋 35棟(うち新設5棟	、建持20厘)					
		里、组粹30棟)					
	計 170年種 エー切 平成20年 4月 1日か	ら平成30年 3月3	ロルまで				
		•		•			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見債金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

鉄鋼加工

		第2回	見積約	E過調書			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
 		公印照合	押印	文部番号	28交自第1651	-	
				契約番号	28-18026		
			<u>_</u>	見積日時	平成29年03月2	24日 14時	00分
				見積場所	東京都交通周	舒産運用部	契約課カウンター
			- 	予定価格	非公表	•	
件名	バス停留所上屋新設等単価請負	工事					
採用者	再度見積合せ				採用		
住所		-			金額		
	見積者氏名			見利金額	ij		備考
1ヤハギ	工業株式会社				401,6	310, 000 PJ	
							•
						-	
	1				•		·
							
					•		· ·
							<u>,</u>
	•						
記事	履行場所 別紙仕様書のとおり 工事概要 本件は、バス利用者の	 の利便性向上を図	 るため、バ	ス停留所上層の	の新設等を行う		
	ものである。 計90棟整備予定						
	・新型上屋 55棟(うち新設35棟。	建 好20棟)					
	・一般型上屋 35棟(うち新設5棟	(、建替30棟)					
	計 170工種 エ 期 平成29年 4月 1日かり	ら平成30年 3月31	日まで				
•							

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

鉄鋼加工

		第3回	見積組	E過調書		
		公印照合	141ED	文書番号	28交自第1651号	
				契約番号	28-18026	
				見付日時	平成29年03月24日	14時00分
				見積場所	東京都交通局資産	運用部契約課カウンター
<u> </u>	<u></u>	·		予定価格	非公表	
件名	バス停留所上屋新設等単価請負	工河				
採用者	再度見積合せ		•		採川	
住所					企額	
	見付者氏名			見相金額	彻	備考
1ヤハギ	工業株式会社				379, 862,	00014
				****		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
						,
	. •					
	11 ² 12 2 2 - 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					

記事	規行場所 別部仕様書のとおり 工事帳要 本件は、バス利用者の ものである。	の利便性向上を図	対るため、バ	ス停留所上屋	の新設等を行う	
	計90棟整備予定 ・新型上屋 55棟 (うち新設35棟)	Ali Ettonblit				
	・一般型上屋 35排(うち新設5相	1、建格30期)				
	計 170工種 エ 期 平成29年 4月 1日か	ら平成30年 3月3	日月まで			
	工 期 华成29年 4月 1日か	5平成36年 3月3	1月まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見借金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 決定金額は、見債金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

	第4回	見横陷	過調書			
	公印照合	押印	文書番号	28交自第1651号	<u>.</u>	
			契約番号	28-18026		
			見積日時	平成29年03月24	1日 14時	#00分
			見積場所	東京都交通局資	遊運用部	契約課カウンター
Ţ.			予定価格	非公表		
3 バス停留所上屋新設等単価請負工事	7° †		-			
者・ヤハギ工業株式会社				採用		
新下県川口市東領家一丁目11番8	3号			企額	4	04, 526, 960円
見積者氏名		,	見積金額	Õ		備考
ハギ工業株式会社				374, 56	52, 000 1	
,						
			•			
				•		·
						
		•				
<u> </u>						
Trace up are so out of AL Martin as 1: As to						
事 取行場所 別級任保書のとおり 工事概要 本件は、バス利用者の利 ものである。	便性向上を図	るため、バ	ス停留所上屋	の新設等を行う		
計90棟整備子定						
・新型上屋 55棟(うち新設35棟、建 ・一般型上屋 35棟(うち新設5棟)	枠20棟) 枠30棟)					ı
		ロロキで				
J. 101 171027 471 110 14077	<i>-µ</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	тнас				
	者 ヤハギ工業株式会社 埼下県川口市東領家一丁目11番8 見積者氏名 見積者氏名 小ギ工業株式会社 事 工事概要 本件は、バス利用者の和ものである。 計90棟整備予定 ・新型上屋 35棟(うち新設5棟、建た一般型上屋 35棟(うち新設5棟、建た一般型上屋 35棟(うち新設5棟、建た一般でして	本 バス停留所上屋新設等単価請負工事 オーバン で 大大 で で 大大 で 大大 で 大大 で 大大 で 大大 で 大大	ボス停留所上屋新設等単価請負工事 ヤハギ工業株式会社 埼玉県川口市東領家一丁目11番8号 見積者氏名 ハギ工業株式会社 マギエ業株式会社 ・・新型上屋 55棟(うち新散35棟、連枠20棟) - ・放型上屋 35棟(うち新散5棟、建枠20棟) - ・放型上屋 35棟(うち新散5棟、建枠20棟) - ・放型上屋 35棟(うち新散5棟、建枠20棟)	要 「	契約番号 28-18026 見積田崎 甲成29年03月2 見積場所 東京都交通局資子定価格 非公表 パス停留所上屋新設等単価請負工事 様果用口市東領家一丁目11番8号 金額 見積者氏名 見積金額 小ギ工業株式会社 374,50 374,50 まずしまり 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	契約

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる。)。

年度	年度一十二十分,是是是是一个人的人,但是一个人的人的人,但是一个人的人们也是一个人的人们也是一个人的人们也是一个人的人们也是一个人的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们们的一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们的人们也是一个人们们的一个人们可以是一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个人们可以一个一个人们可以一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	医一种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种种	契約金額(税込)		現業金額(税抜)	その他状況
22 //	バス停留所上屋新設等単価請負工事	株式会社フロムトゥ	140,625,450	140,625,450 株式会社フロムトゥ	133,929,000	
				ヤハギ工業株式会社	168,888,000	
				有限会社吉原工業所	197,600,000	
_				有限会社和田鉄工所	198,500,000	
<u>-</u> 8	パス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ヤハギ工業株式会社	129,835,500	
-				株式会社フロムトゥ	162,500,000	
			136,327,275	アートフェンス工業株式会社	168,800,000	
				有限会社和田鉄工所	0	0 辞退
				有限会社吉原工業所	0	0 辞退
24 /	バス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社	125,074,950	125,074,950 ヤハギ工業株式会社	119,119,000	
				株式会社フロムトゥ	138,500,000	
				アートフェンス工業株式会社	145,500,000	
\neg				有限会社吉原工業所	0	辞 退
722	バス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社		ヤハギ工業株式会社	57,235,900	
			60,097,695	株式会社フロムトゥ	89,800,000	
				有限会社吉原工業所	0	辞退
56 /	バス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社	73,252,296	73,252,296 ヤハギ工業株式会社	67,826,200	
				株式会社フロムトゥ	92,000,000	
\neg				有限会社吉原工業所	0	0 辞退
27	バス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社	134,195,940	134,195,940 ヤハギ工業株式会社	124,255,500	
\neg				株式会社暁建設	0	不参
78		ヤハギ工業株式会社	341,496,000	341,496,000 ヤハギ工業株式会社	334,783,180	
29	バス停留所上屋新設等単価請負工事	ヤハギ工業株式会社	404,526,960	404,526,960 ヤハギ工業株式会社	421,690,500	

東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

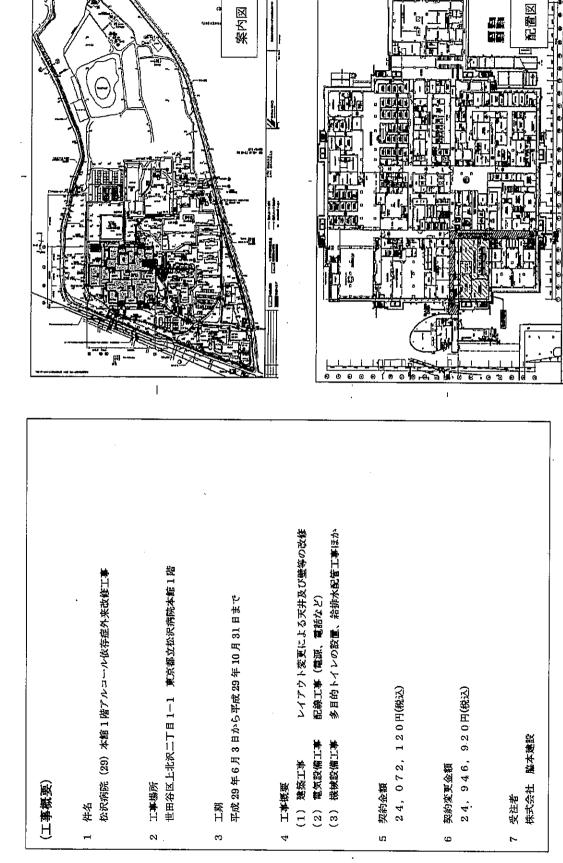
開	催	日	平成30年6月6日(水)	議案番号	5
所	管 部	署	東京都病院経営本部		
施	工業	種	建築工事	等 級	D
_ 件		_名	松沢病院 (29) 本館 1 階アルコール依存症外来改修工事		
場		所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号		
概		要	別紙のとおり		
エ		期	契約確定日の翌日から平成29年10月31日まで		
契	約	者	株式会社脇本建設		
契	約 金	額	契約時:24, 072, 120円 変更後:24, 946, 920円		

契 約 方 式	希望制指名競争入札
応 募(指 名)者	 別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり(全10者)
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり(全10者)
入札経過(結果)	別紙「入札経過調書」のとおり(全10者 応札者1者、辞退・不参9者)
施工状況	施工完了

(備考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書
- 4 指名業者選定委員会議案
- 5 指名通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)
- 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書



発注予定表

項目	項目内容
契約番号	29-00151
	業種 0700:建築工事
44. DE	希望受付業種 1 0700:建築工事
業種	希望受付菜種 2
	 希望受付業種 3
	市里文刊来往 5
件 名	【電子】松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事
履行場所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号
概要	1 建築工事 レイアウト変更による天井、壁等の改修 2 電気設備工事 配線工事 (電源、電話など) 3 機械設備工事 多目的トイレの設置、配管工事ほか
履行期間	契約確定日の翌日から平成29年10月31日まで
契約方法	希望制指名競争入札
予定価格 (税込)	25, 719, 120円
発注等級	D
受付等級	D, E
その他	
人札説明会 開催日時	
入札説明会 開催場所	
公報登載日	
開札予定日時	平成29年 6月 1日 9時30分
希望申請期間	平成29年 5月 9日 9時00分から平成29年 5月12日 16時00分まで
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。
希望申請要件1	●営業種目0700「建築工事」に登録がある者で、本件の履行が可能なこと。 (電気設備工事及び機械設備工事を含みます)
希望申請要件2	●東京都契約関係暴力団対策措置要綱第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。
希望申請要件3	●指名停止期間中の者等、東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されている者でないこと。
希望申請要件4	●配置予定技術者は現場専任を要す。(営業所の専任技術者は不可)※
希望申請要件 5	●予定価格の消費税率は、8%です。
希望申請要件 6	
希望備考	·
担当局部課	病院経営本部松沢病院事務局庶務課
担当者	庶務課施設担当
連絡先	03-3303-7211 内線番号:1030
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

発注予定表 発注予定備考

①最低制限価格は、新基準(平成28年5月2日改正)で算定し、設定します。なお、詳細は添付資料のとおりです。 ②希望票には、監理技術者の場合は「監理技術者資格者証」の写し、及び「監理技術者講習修了証」の写し(過去5年 以内に修了したものに限る)を、主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類の写し(健康保険被保険者証等の写 し)を必ず添付すること。 ③配置予定技術者は、工事希望申込の3か月以上前から雇用関係がある者とする。 ④入札に参加しようとする者との間に、資本関係または人的関係がある者は入札に参加できません。

建築工事

	·				<u> </u>	
		第1回 入札	経過調書			
		公印照合 押印	文書番号	29松病庶第417号		
			契約番号	29-00151		
			開札日時	平成29年06月01日 09時30分		
		<u></u>	開札場所	病院経営本部松	沢病院事務局庶務課	
	<u> </u>		予定価格	25, 719, 120円		
件名	松沢病院(29)本館1階アル	コール依存症外来改修工	<u> </u>			
落札者	株式会社脇本建設		落札 93.59			
住所	東京都世田谷区代田五丁目35	番8号		金額 24,072,120		
	入札者氏名		入札金額 備			
1株式会	生脇 本建設			22, 28	9,000円	
2都市工	万 株式会社	辞退				
3株式会	吐べクトル	辞退	,			
4株式会	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	辞退	-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
5有限会	生三仲建工	辞退				
6鈴なり3	业 股株式会社	辞退				
7有限会	社泉建装	辞退				
8株式会	出吉水工務店	辞退				
9株式会	土丸栄建 興	不参				
10アーバ	/	不参				
記事	履行場所 東京都世田谷区上北 工事概要 1 建築工事 レイ	沢二丁目1番1号 アウト変更による天井、壁	等の改修			
	2 電気設備工事 配線工事 (電 3 機械設備工事 多目的トイレ	の設備、配管工事ほか				
	エ 期 契約確定日の翌日か	ら平成29年10月31日まで			•	
				•		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り拾てる。)。

別記第9号様式(第39条関係)

契約内容変更決定通知書

2 9 松病庶第1526号 平成29年 9月 5日

松沢病院長 殿

松沢病院長

(公印省略)

件 名	松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事					
履行場所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号					
契約年月日	平成29年 6月 2日	文書記号・番号	29松病庶第417号	'	-	
契約の相手方	株式会社脇本建設					
·	· 既定	3	変更予定		減	
契約金額	24,072,120円 (うち消費税及び地方消費税の 1,783,120	(うち消費税)	24, 946, 920円 (うち消費税及び地方消费税の額 1, 847, 920円)		874, 800円 (うち消費税及び地方消費税の額 64, 800円)	
	既定		正更予定	增 (△)		
履行期限	股		-			
前払金	. 既定	. 3	'変更予定		減	
中間前払金	既定	3	変更予定		減	

変更依賴文書番号	29松病庶第1526号
請求局部課	病院経営本部松沢病院事務局庶務課
件 名	松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事
契約金額	24, 946, 920円
契約年月日	平成29年 6月 2日
履 行 場 所	東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号
契約保証金	免除
工期	契約確定日の翌日から平成29年10月31日まで
契約の相手方	株式会社脇本建設
変更原因	
変更内容等	

- 1. 施工にあたり調査したところ、構造上排煙ダクトの配管ルートを変更する必要が生じたため
- 2. スプリンクラーが既設物の移設で対応可能なことが判明したため
- 3. 別途施工のLAN配線及び電話配線工事用の配管を設置する
- 4. 病院選営に支障のないよう施工するため、電源の幹線ルートを変更する

変更趣旨,		,	
適用条件	契約条項第18条	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
収 受			
起案			
協議・通知		,	
承 諾			
返戻			

東京都入札監視委員会定例審議(議案)

開	催	· B_	平成30年6月6日(水)	議第	番 号	
所	<u>管</u> 音	部 署	東京都下水道局	-		
施	工 🤰	崔 種	下水道施設工事	等	級	A
件		名	台東区上野四、七丁目付近再構築工事			
場		所	東京都台東区上野四、七丁目			
概		要	別紙のとおり			
エ		期	契約締結の日の翌日から560日間			
契	約	者	大盛・鈴与建設共同企業体(特)			
契	約	金 額	契約時:1,124,064,000円			

契 約 方 式	一般競争入札
応 募(指 名)者	別紙「一般競争入札運営委員会議案」のとおり(全2者)
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり(全2者)
入札経過(結果)	別紙「入札経過調書」のとおり(全2者 応札者1者、辞退1者)
施工状況	施工中

(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要 (案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札運営委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)

台東区上野四、七丁目付近再構築工事 工事概要

9 所在図及び平面図

所在図

七丁目付近再構築工事		064,000F	В
七丁目			ر م
野団,	入札	:1,124	
台東区上野四、	般競争入礼	契約時:	107
恒	Î	絜	-
名	뀎	競	*
争	の方	俄	庠
毯	给	嵇	-1)4
黙	棸	紥	1
1	2	က	7

1, 124, 064, 000円	東京都為飾区水元三丁目15番8号	大盛, 鈴与建設共同企業体 (特)	代表者 和田 明彦
恕	华		
甪	辞		
魠	恋の		
₽	契		
4	2		

契約締結の日の翌日から560日間	日のの日の母のの母親
	期的给给住在日日
9	7

本工事は、台東区上野四丁目、上野七丁目付近の雨水排除能力の増強を図る1 平成29年6月30日 の新設及び布設替)を施行するものである。 7 救部落部中月日8 日 申 日 谷 仲 日 中 日 か 契約締結年月日

(1) 工事概要 (構造物内容)		
・破野塩化ビニル密	350mm	34.90r
・鉄筋コンクリート管		
(特殊小口径高耐荷カオーガ推進工法)	400~600mm	81.55n
・硬質塩化ビニル管		
(特殊網製さや管泥水推進工法)	350mm	52.95n
・鉄筋コンクリート管		
(特殊泥े改式推進工法)	800~1350mm	583.10r
・人孔	7 箇所	
·既設人孔構造	(1) 箇所	

	31.10m		
	350 mm	1 箇所	
(2) 既設構造物概要	·既設管撤去	・既設人孔撤去	

31.10m	31.10m 721.40m
350 mm 1 箇所	350mm~1350mm
· 既設管撤去 · 既設人孔撤去	(3) 再構集管きょの内訳・布設替管きょ・ が設管きょ

	Manual M			THE PARTY OF THE P	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	T Para	The state of the s
5ため、再構築工事(管きょ	34.90m	81.55m	52.95m	583.10m	31.10m	31.10m 721.40m	

電子及扎システム

発注予定表

契約番号 業種	29-土-027 0500 下水道施設							
業種	0500 下水道施設							
	0500 下水道施設工事 分野							
类切取人类理	希望受付業種1	0500 下水道施設 工事	分野1					
希望受付業種	希望受付業種2		分野2					
	希望受付業種3 分野3							
件 名	【電子】台東区上野四、七丁目付近再構築工事							
履行場所	東京都台東区上	野四、七丁目						
概要	◎350 L=34.90m ◎350~1350 L=717.60m(推進工法 うち特殊小口径高耐荷力オーガ推進工法L=81.55m 特殊鋼製さや管泥水推進工法L=52.95m 特殊泥濃式推進工法L=583.10m) 人孔7か所 既設人孔改造1か所							
履行期間	契約締結の日の	翌日から560日間						
契約方法	一般競争入札							
予定価格(税込)	1,124,064,000円							
発注等級	A上							
受付等級	A,JV							
その他	契約後VE対象、發	建設リサイクル法対象	₹					
入札説明会開催日時			 					
入札説明会開催場所								
公報登載日								
開札予定日時	平成29年 6月29日	3 10時00分						
希望申請期間	平成29年 5月22日 9時00分から平成29年 5月29日 15時00分							
希望備考	受付時間 土曜日 21:00、最終日は	3以外の日の8:00から 8:00~15:00)	21:00ま	で(初日は9:00~				
	東京都下水道局で て希望申請してく	電子入札運用基準に ださい。	基づく電	子入札システムに				
担当局部課	下水道局経理部	契約課	·					
担当者								
連絡先	03-5320-6562							
配布資料等	OF POF Adobe 備	考別紙 & 入札説明書	dit.	<u>係書類リンク先</u>				
発注予定備考	契約後VE対象工	事。建り法対象案件。	準備期	間は60日間とする。				
杀望由詰栗件 → 1		可を受けていること。						

希望申請要件-2	
希望申請要件-3	
希望申請要件-4	
希望申請要件-5	
希望申請要件-6	

東京都下水道局

₹
┰
,
**
٠.٠
₩
擬
×
Æ.
7

Г			1		
**	特定建設業の許可主受けていること。 契約後 V E 対象工事。 (下記率参照) 建り基対象案件。 (下記率参照) 詳細及び資格については、下記によること。 予定価格 Yi,040,126,400 (税込) - 抗務負担	7,55 % 7.7	紫の許可を受けていること。 B 対象工事。 C が銀工事。 企業体も認める。(下記・参照) 企業体も認める。(下記・参 資格については、下記による V2,433,283,200(模込)	特定並後窓の許可を受けていること。 監理技術者等の専任期間は平成30年5月から。 契約後 V E 終集工事。 (下記率参照) 建り法対象案件。 (下記率参照) 詳細及び資格については、下記によること。	能さ利用し提出すること。 ~~持参すること。 と。
五年年後	₹	A k	<	۷	かがんなない。
Ħ	契約締結の日の翌日から630日間	契約締結の日の翌日 から560日間	契約締結の日の翌日 から720日間	契約締結の日の翌日 から410日間	調達システムのファイル総付 道局経理部契約課受付カウン 契約課調査担当海に送付する 科等の名称 を扱記すること
逐游桌工	西処理施設・機板旗(構造:鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上4路 地下1路、建築面積6.842.31㎡、延床面積11.803.33㎡) 士木 工事(研貨補強工、築造工、仮設工、付帯工、場内管路工)一式 建築躯体仕上工事一式、建築機械設備工事一式、建築電気設 備工事一式	◎350 L=34.90m ◎350~1350 L=717.60m(推進工法 うち特殊小口径高耐力オーガ推進工法L=81.55m 特殊網架さや管泥水推進工法L=52.95m 特殊เ換式推進工法L=883.10m)人孔7か所 既設人孔改造1か所	主ポンプ様 (尼久系ポンプ堂) (構造:地上 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 鉄筋コンクリート造、地上3階地下3階、建築面積 4,354,32m2、延床面積15,463,02m2) 主ボンブψ (西日苔里系ポンプ堂) (構造:地上 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 鉄筋コンクリート造 地上3階地下6橋、加工対勢面積204,31m2) 尾久上幹線分水室(構造:鉄筋コンクリート造・地上1階地下4階、指工対象面積86.38m2) 七木工事一式 建築配体柱上工事一式 達換機核設備工事一式 建築電気気設備工事一式	配確盤設備一式、監視制御設備一式、無待電電源設備一式工業用テレビ設備一式、配線工事一式	(初日は9:00から、最終日は15:00まで) 5(初日は9:00から、最終日は15:00まで) に、 -17:00 (配終日は9:00~15:00) までに、 1-8:001 新宿区西新宿二丁目8部1号 下水道局程 野所に、①契約番号 ②作名 ③商号又は名称 ④封入し (内線51-47:5) に一覧々ださい。 高一「最高完成工事経歴也」からダウンロードしてくだ は同所で閲覧できます。
施工場所	大田区大森南五丁目 2番25号 (森ヶ崎水再生センター内)	台東区上野四、七丁目	流川区東尾久七丁目 2 番 (東尼久浄化センター内)	大田区東統谷六丁目 7 番38 号 (東統谷ポンプ所内) 大田区南六郷一丁目32番27 号 (六郷ポンプ所内)	一
工事件名	森ヶ崎水再生センター (西) 機材権耐軽補強 及び設備再構築に伴う 理設工事	·台東区上野四、七丁目 付近再称築工事	東尾久浄化センター主 ボンブ快速設その17工 事	森ヶ崎水再生センター 併設東祐谷ポンブ所電 気設備再構築工事	場合があり 9年5月2 0年7 0年後 0新便 かせ先 経 は、東京都 億乃」は、
無無	下水道 設工事	下水道施設工事	朱工勝郡	電気工事	(注) 内容に弦互がある 申込告受付期間 平成2 必要告類の提出について 単込みについての問い合 ※ は高等について ※ 次札説明忠は循序第二 ※ 表見信念領が予定価格を
火約番号	29-1-26	29-1-27	北工獎者 2-亚-62	29-42-45	(注) 内容に変り 申込告受付期間 必要告頭の提出に 必要告頭の提出に ※申込み手順等に 当様式「最高完成 ※入札説明書は着 ※入札説明書は着

資格にしいた

契約番号 29-土-27 台東区上野四、七丁目付近再構築工事

(1)下記の条件を全て満たす者であること。

ア 競争入礼参加有资格者のうち、下水道施設工事がA等級に格付され、かつ、推進工事有資格者であること。

イ 地中支障物 (日銅、銅矢板等)を超高圧水等で除去する機能及び地盤改良材を水平注入する機能を備えた推進工法の元精としての施工実績又は施工実施許諾権等を

上記イについては、実績を証明する契約書及び施工内容が確認できるもの(仕様書、設計図面)の写し又は許諾証等の写しを提出すること。 ウ 建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。

(2)特別共同企業体も認める。

共同企業体で申込む場合は、構成員数は3者以内とし、構成員は全て競争入札参加資格の下水道施設工事がA等級又はB等級に格付されている者であること。なお、 代表者については、上記(1)の条件を全て満たしていること。

構成員の出資割合は20%を下回ってばならず、かつ、代表者の出資割合は、他の構成員のそれを下回らないこと。

契約番号 29-士-26 森ヶ崎水再生センター(西)機械棟耐廃捕強及び設備再構築に伴う建設工事

(1)下記の条件を全て満たす者であること。

ア 競争入札参加有资格者のうち、下水道施設工事がA等級に格付されている者であって、過去10年間で国、地方公共団体等が発注した全体計画処理水<u>伍10万㎡</u>/日 以上の下水処理場の処理施設の土木躯体築造工事の元嚭としての施工実績を有する者であること。

なお、共同企業体としての施工実績の場合は以下のとおりとする。

上記以外の構成員の場合は、出資割合が20%以上の工事を実績の対象とし、各工事の出資割合の合計が75%以上であるときに実績として認める。 上記アの実績を証明する契約巷及び施工内容が確認できるもの(仕様書、設計図面)の写しを提出すること。 代表者かつ第1位の構成員の場合は、出資割合にかかわらず1件実績として認める。

イ 建設紫法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。

契約番号 29-建-2 東尾久浄化センター主ボンプ棟建設その17工事

(1)下記の条件を全て満たす者であること。

ア 競争入礼参加有資格者のうち、建築工事がA等級に格付されている者であって、過去10年間で国、地方公共団体等が発注した全体計画処理水量が10万㎡/日以上 の下水処理場処理施設の建築躯体築造工事の元請としての施工実績を有する者であること。

なお、共同企業体としての施工実統の場合は以下のとおりとする。 代表者かつ第1位の様成員の場合は、出資割合にかかわらず1件実績として認める。

上記以外の構成員の場合は、出資割合が20%以上の工事を実績の対象とし、各工事の出資割合の合計が75%以上であるときに1件実績として認める。 上記アの実績を証明する契約部及び施工内容が確認できるさの(仕様番、設計図画)の写しを提出すること。

イ 建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。

(2) 特別共同企業体も認める。

共同企業体で申込む場合は、構成員数は3者以内とし、構成員はすべて競争入札参加資格の建築工事がA等級に格付されている者であること。なお、代表者について は、上記(1)の条件を全て満たしていること。

構成員の出資割合は20%を下回ってはならず、かつ、代表者の出資割合は、他の構成員のそれを下回らないこと。

契約番号 29-設-42 桊ヶ崎水再生センター併設東糀谷ボンブ所電気設備再構築工事

画処理水丘10万㎡/日以上の下水処理場又は計画雨水<u>显</u>若しくは計画汚水量20 m3/秒以上のボンブ所のプラント監視制御設備の設置工事(補修及び改良工事は除く。 競争入札参加有資格者のうち、電気工事がA等級に格付されている者であって、過去10年間で国、地方公共団体等が発注した下水道施設の電気工事において、全体計 の元韜としての施工実緻を有する者であること。

上記の実績を証明する契約書及び施工内容が確認できるもの(仕儀書、設計図面(システム構成図))の写しを提出すること。

- *契約後VE対象工事について
- 契約後VE対象工事とは、契約締結後、施工方法等についてコスト縮減となる技術提案を受け付ける工事である。技術提案の受付・範囲・方法・取扱等については、仕様書に記載 し別途指名通知の際に配布する。
- *建リ法対象案件について
- 建り法対象案件とは、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付け られた工事である。
- *特別共同企業体の構成上の制約について

特別共同企業体の構成上の制約については、東京都入札情報サービスの「契約制度関係」で掲載している「特別共同企業体に対する発注取扱要綱」によること。

*資格確認申込みにおける要件について

東京都下水道局契約開係暴力団等対策指置要綱(平成22年10月22日付22下経契第203号)第3条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。

入札前に他の入札参加者をさぐる行為は禁止されています。



第1回 入札経過調書

第1回

落札内容	
2約課	
午前10時00分	
約課	
四、七丁目付近再構築工事	
司企業体(特)	
入札金額	備考
等) 1,040,800,000円	
辞退	
	ハッシュ値一覧
O L=34.90m ◎350~1350 L=717.60。 一ガ推進工法L=81.55m 特殊鋼製さや管 殊泥濃 0m) 人孔7か所 既設人孔改造1か所	
	年前10時00分 約課 四、七丁目付近再構築工事 可企業体(特) 入札金額 持) 1,040,800,000円 辞退 路台東区上野四、七丁目 ひ L=34.90m ◎350~1350 L=717.60 一が推進工法L=81.55m 特殊鋼製さや管 殊泥濃 10m) 人孔7か所 既設人孔改造1か所 時の日の翌日から560日間

◀一覧画面へ戻る

東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

開	催	月	平成30年6月6日(水)	議 案 番 号	7
所	管部	署	東京都港湾局		
施	工業	種	ポンプ据付け	等 級	A
件		名	平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポン	ノプ設備製作据作	十工事
場		所	東京都江東区辰巳一丁目地先	-	
概		要	別紙のとおり		
エ		期	契約確定の日から平成32年3月10日まで	3	
契	約	者	株式会社 日立製作所		
契	約金	額	契約時:2,613,060,000円		

契 約 方 式	一般競争入札
応 募 (指 名)者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり(全13者)
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり(全13者)
入札経過(結果)	別紙「入札経過調書」のとおり(全13者 応札者11者、辞退2者)
施工状況	施工中

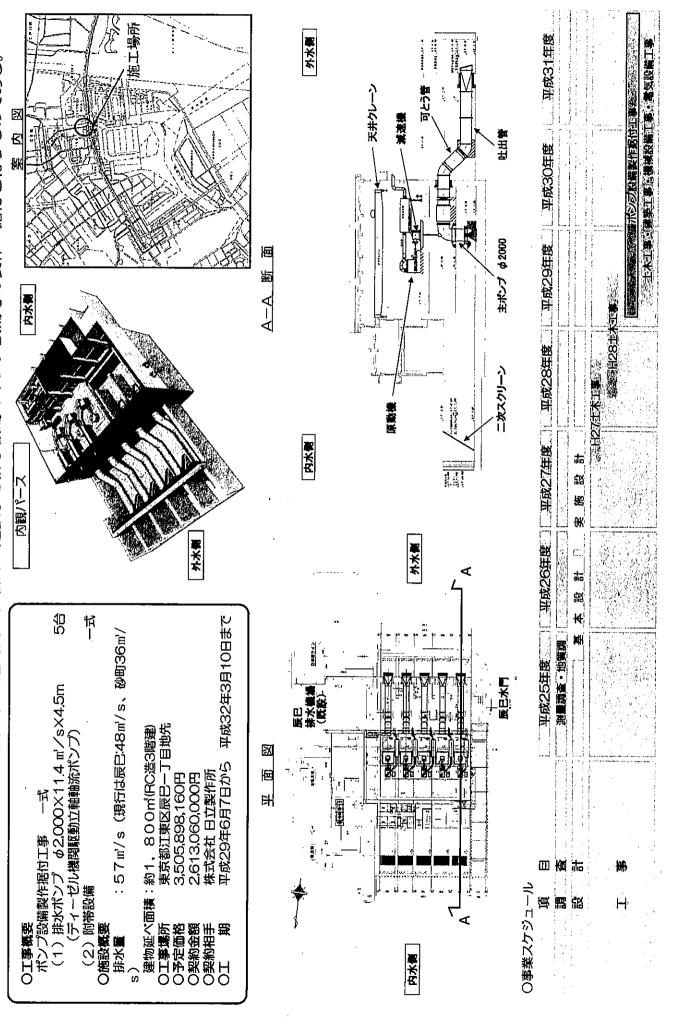
(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)
- 8 低入札価格審查議案兼審查書
- 9 低入札価格技術調査報告書

(再整備) ポンプ設備製作据付工事」の概要 「平成29年度辰巳排水機場

・・高潮対策を目的として、辰巳排水機場の再整備を行う。新たに建設する排水機場のポンプ設備等の製作・据付を行うものである。 保全施設整備計画に基づき、地震・津波江東区辰巳一丁目地先の辰巳運河内に、 東京港海岸後本工事は、ジ



発注予定表

項目	, 項目内容
契約番号	28-90862
業種	業種 4400: ポンプ据付け 希望受付業種 1 4400: ポンプ据付け 希望受付業種 2 希望受付業種 3
件名	【電子】平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事
履行場所	東京都江東区辰已一丁目地先
概要	ポンプ設備製作据付正事 一式 1 排水ボンブ(ディーゼル機関駆動立軸軸流ポンプ) φ2,000×11.4m3/s×4×5m 5 台 2 附帯設備 一式
履行期間	契約確定の日から平成32年 3月10日まで
契約方法	一般競爭入札
予定価格 (税込)	3, 505, 898, 160円
発注等級	
受付等級	順位格行
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象
入札説明会 開催日時	·
入札説明会 開催場所	·
公報登載日	平成29年 2月17日
開札予定日時	平成29年 4月 6년 9時30分
希望申請期間	平成29年 2月27日 9時00分から平成29年 3月 3月 16時00分まで
希望申請場所	· ·
希望申請要件1	要件については添付ファイル「入札説明書」のとおり
希望申請要件2	,
希望申請要件3	
希望申請要件4	·
希望申請要件 5	
希望申請要件6	
希望備考	受付時間は、平成29年2/月27日(月)から同年3月3日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(同年3月1日(水)以降は、午前8時から午後9時まで。ただし、最終日は午後4時まで)
担当局部課	財務局経理部契約第一課
担当者	土木担当
連絡先	03-5388-2624 内線番号: 26-165
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

発注予定表 発注予定備考 ○調査基準価格は新基準(平成28年6月1日改正)で算定し、 格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。 ○公表した予定価格は、修正する場合がある。その場合は、 予定価格の7/10以上で設定する。詳細は別添「最低制限価 「一般競争入札参加資格確認結果通知書」に、修正後の予 定価格を記載する。 〇本案件は「契約手続期間の短縮について(試行)」の対象案件である。資格確認通知時には原則図面、積算内訳書等を ○本案件は「契約手統期間の短縮について(試行)」の対象案件である。資格確認通知時には原則図面、積算内訳書等を添付しないため、公表時のものを使用すること。
○本案件は「低入札価格調査制度に係る調査マニュアル」3(1)(b)により、特に指定された案件である。詳細は別添「低入札価格調査制度に係る調査マニュアル3(1)(b)による基準の設定について」のとおり。
○本案件は労働条件等に関する特別調査の対象案件である。調査対象工事に選定された場合は調査へ協力すること。詳細は別添「『低入札価格調査対象工事に関する特別調査』の対象拡大について」のとおり。
○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。(受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する 法律第8条() ○資格確認通知予定⇒平成29年3月7日 〇起工部署 港湾局

入 札 説 明 書

1 競争入札に付する事項

- (1)業種ポンプ据付け
- (2) 工事件名 平成 29 年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事
- (3) 工事場所 江東区辰巳一丁目地先
- (4) 工事概要 ポンプ設備製作据付工事 一式

ア 排水ポンプ(ディーゼル機関駆動立軸軸流ポンプ) φ2,000×11.4 m²/s×4.5m 5 台 イ 附帯設備 一式

- (5) エ 期 契約確定の日から平成32年3月10日まで
- (6) 予定価格 3,505,898,160円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」という。)による。ただし、電子調達システムにより難く、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない。
- (8) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。
- (9) この工事は、契約締結後に施工方法等についてVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。
- (10) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (11) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条に基づき、 受注者の實務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定 福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請 契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)及び(2)に該当し、かつ、3又は4により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。ただし、入札書提出までの間に、次の(1)アからオまでのいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

- (1) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下 「指名停止等取扱要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生 法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小 切手が不渡りになったとき(以下「経営不振の状態」という。)等。ただし、東京都が経営不振の 状態を脱したと認めた場合は除く。
 - エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等 対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
 - オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争 入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
- (2) 次のア及びイの要件を満たすこと。
 - ア 平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種44のポンプ据付け(以下「ポンプ据付け」という。)に格付されていること。

また、平成29・30年度東京都建設工事等競争入札参加資格申請におけるポンプ据付けへの登録が完了している者であること。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請 日時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、機械器具設置の総合評定値が1,200点以 上であること。

3 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

- (1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 申請書を提出する際は、次のアから力までの必要書類を原則としてファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難い場合は(3)イに従い紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合については、指名停止等取扱要綱別表5の虚偽記載に該当 し、指名停止措置等の対象となる。

- ア 東京都以外の団体による指名停止履歴一覧表(別紙1)
- イ 東京都発注工事の履行状況一覧表(別紙2)
- ウ 公正取引委員会立入検査状況一覧表(別紙3)
- エ 工事事故履歴一覧表(別紙4)

- オ 経審の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し
- カ 配置予定技術者については、次のとおりとする。
 - (ア) 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類を提出すること。
 - (4) 本案件の配置予定技術者は、工場製作の技術者とする。
 - (ウ) 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。 なお、配置予定技術者の変更に当たっては、工事希望票兼予定監理技術者等調書及び(7)の 書類を提出すること。
 - (エ)配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。 なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。
 - (オ) 配置予定技術者は営業所の専任技術者でないこと。
 - (カ) 本案件は主たる工種が工場製作である工事であるため、低入札価格調査制度の改正に伴う技術者の増員配置について(平成21年3月27日付20財経総第2154号)に基づき、配置予定技術者については増員配置としないものとする。
- (3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、次のとおり受け付ける。
 - ア 申請書は、平成29年2月27日(月)から同年3月3日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(同年3月1日(水)以降は、午前8時から午後9時まで。ただし、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。
 - イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。
 - (7) 期間 平成29年2月27日(月)から同年3月3日(金)まで
 - (4) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当河野 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)
- (4) 別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。
 - ア 期間 公告の日から平成29年3月3日(金)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都 条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9 時から午後4時まで
 - イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 15 階南側 東京都財務局経理部契

約第一課 担当 河野 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

ウ イで配布するほか電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参 加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

4 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

- (1) あらかじめ1(7)ただし書の承認を受け、紙入札によりこの入札に参加する者は、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書(以下「申込書」という。)を提出して、参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 申込書を提出する際は、3(2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。
- (3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、次のとおり受け付ける。 なお、申込書等は持参すること。
 - ア 期間 平成 29 年 3 月 1 日 (水) から同月 3 日 (金) までの毎日、午後 1 時 30 分から午後 4 時まで イ 場所 3 (4) イに同じ。
 - ウ その他 平成27・28年度東京都受付票を必ず持参すること。
- (4) 申込書及び別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。
 - ア 期間 3(4)アに同じ。
 - イ 場所 3(4)イに同じ。
- (5) 工事希望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。
 - ア 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 都民広場地下 弘済会アシスト 電話 ・ 03-5381-6335(ダイヤルイン)
 - イ 営業時間 休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (6) この入札に参加する資格の確認結果は、(3) アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札 参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

5 契約条項等に関する事項

- (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。
 - ア 期間 3(4)アに同じ。
 - イ 場所 3(4)イに同じ。
- (2) 設計概要書を次のとおり縦覧に供する。

- ア 期間 3(4)アに同じ。
- イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎9階南側 東京都港湾局総務部財 務課 担当 森口 電話 03-5320-5532(ダイヤルイン)
- (3) 3(5)又は4(6)の通知により、この入札に参加する資格があると確認された者については、一般競争入札参加資格確認通知日から平成29年4月6日(木)までの間、図面及び仕様書を貸与する。

6 入札手繞等

(1) 電子入札による入札書の提出及び入札期間 3(5)の通知を受けた日から平成29年4月5日 (水)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより提出すること。

なお、平成29年3月31日(金)については、電子調達システムのシステム停止により入札書の提出ができないため留意すること。

- (2) 紙入札による入札の日時及び場所等
 - ア 持参日時 平成29年4月5日(水) 午後4時
 - イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北側4階 第2入札室
 - ウ 郵便(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先
 - (7) 受領期限 平成29年4月5日(水) (必着)
 - (イ) 宛先 3(3)イ(イ)に同じ。
- (3) 開札の日時・場所
 - ア 日時 平成29年4月6日(木) 午前9時30分
 - イ 場所 (2)イに同じ。
- (4) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成 17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8 月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。
- (5) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容 の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者に より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限 の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者で、積算内訳書の記 載内容の確認を受けた者を落札者とする。
- (6) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札について不正の行為があったとき。
 - イ 虚偽の申請を行った者のした入札
 - ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者の

した入札

- エ その他、入札心得に違反したとき。
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の 100 分の 3 以上の入札保証金を開札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。
 - ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、 入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
 - イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたと き。
- (9) 入札書には、自己の見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に 100 分の8に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。
- (10) 開札は、入札者を立ち会わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち会わせる。
- (11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結前まで に納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証 金の納付を免除する。
 - ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、 契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。
 - イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。
 - ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたと き。
 - なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。
- (12) 平成 29 年度予算が平成 29 年第一回東京都議会定例会で可決された後に、本案件の開札を執行する。
- (13) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が平成 29 年第二回東京都議会定例 会で可決された後に本契約を締結する。
- (14) 落札者が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等取扱要綱別表各号に掲げる取

扱要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置を 受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。

(15) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和 39 年東京都規則第 125 号。以下「規則」という。)第 44 条 第 1 項の規定により、契約金額が 36 億円未満の場合は 40%(3億6千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が 36 億円以上の場合は 10%を支払う。

なお、規則第44条の3第1項の規定により中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満の場合は20%(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は5%を支払う。

(16) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情 処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号決定)により、東京都入札監視委員会(連絡先: 東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

7 競争入札参加資格審查

(1) 東京都における平成 27・28 年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への 参加を申請する者は、平成 29 年 2 月 24 日(金)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等 を提出し、申請書等又は申込書等の提出時までに審査を完了させ、平成 27・28 年度東京都建設工 事等競争入札参加資格者名簿に登載されなければならない。

また、平成 27・28 年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札 参加を希望する業種に格付されていない者については、平成 29 年 2 月 24 日(金)までに再審査申請 を行い、申請書等又は申込書等の提出時までに当該業種に格付されなければならない。

- (2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(平成 28 年 3 月 31 日付特定調 達第 2421 号)第 1 号及び第 2 号を参照のこと。
- (3) (1)の審査に関する問合せ先 東京都財務局経理部契約第一課資格審査担当 電話 03-5388-2622(ダイヤルイン)

8 その他

(1) 入札公告及びこの入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署 3(4)イに同じ。

港湾局総務部財務課 議会付議案件

ポンプ据付け

		第1回	入札》	圣過調書		-
		公印服合	押印	文掛番号	28財経一第35	52号
	•			契約番号	28-00862	/ ,
			} > '∀	那札肖時	平成29年04月	06月 09時30分
				開札場所	第二入札室(都	部庁第一本庁舎北側4階)
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		予定価格	3, 505, 898, 16	0円
件名	平成29年度辰巳排水機場(再整	(備)ポンプ段備製	作据付工	K .		
落札者	株式会社日立製作所 //				※礼	74. 5%
住所	東京都豐島区東池袋四丁目 5 科	路2号 /			金額	2, 613, 060, 000円
	入札者氏名			入札金額	ŠĪ.	" 備 考
1株式会	社日立製作所		-		2, 419,	500, 000 P
2株式会	社電業社機械製作所		.,.	******	2, 418,	低入札(特別重点) 間密を 金栗等の提出がなかった 800,000円落札者としない /
3株式会	社西島製作所					200, 000F3
4あきら	株式会社				2, 421,	800, 000円
5株式会	社第一テクノ				2, 425,	500, 000円
6株式会	社クボタ			(2, 429,	000, 000円
7株式会	社フソウ				2, 445,	000, 000H
8株式会	社在原製作所				· 2, 473,	500, 000P
9株式会	社鹤見製作所				2, 516,	000, 000円
10株式会	社守谷商会				3, 033,	O00, 000P
起事	φ2,000×11.4 2 附帯設備 —	付工事 一式 イ イーゼル機関駆動: はm3/ s × 4.5m 式 平成32年 3月10日ま 日立製作所(株) 近 (株) 在原製作所、(株) 在原製作所、(株) 本格の決定を保留	5 音 / (: で : 島製作所、 末) 鶴見製作 () し、21財程	あきら(株)、 折の入札につ 総第1147号通		,

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り拾てる。)。

1

港湾局総務部財務課 議会付職案件

ポンプ据付け

			第1回	入礼経	過調書				
İ			公印照合	押印	文書番号	28財経一第355	2号/		
					契約番号	28-00862 /			
					別礼日時	平成29年04月0	6日 09月	诗30分	
			'		開札場所	第二入札室(都	庁第一本	疗舍北侧4階)	
					予定価格	3, 505, 898, 160	円 /		
	件名	平成29年度辰巳排水機場(再整備)	ポンプ設備製	作据付工事	:/				
	落札者	株式会社日立製作所	•		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	落札		74.5%	
	住所	東京都豊島区東池袋四丁目5番2	号 /			金額	2,	, 613, 060, 000円	
기		入札者氏名			入札金額	A		備 考	
	11在顶商和	F株式会社				3, 125, 0	00,000円		
	12株式会社	±スガテック	辞退					,	
	13 在原爽美	花株式会社	辞退						
Ì									
Ī		•	-			•			
		, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>							
		·		· ·					
ł				<u></u>				•	
-		職行場所 東京都江東区辰巳一丁	日地生						
	<u> </u>	限行場所 東京都江東区辰巳一丁コ エ事模要 ポンプ 設備製作権付工コ ・ 42,000×11.4 m3, 2 附帯設備 一式 成 2 内帯設備 一式 成 (株) 配業社機械製作所、(株) 10 (株) クボタ、(株) フノウ、(株) 地価格を不回る入札をじたため、落	事 一式 ゼル機関駆動:	- 4		(株)第一テク			
		準価格を不回る入札をしたため、存 を実施した。 調査の結果、当該入札価格により、 で、平成29年4月26日分で、(株)日1							
		,	/						,

低入札価格技術調査報告書

1 工事件名

平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事

2 相 手 先

株式会社日立製作所(以下「㈱日立製作所」という。)

3 調査目的

低入札価格調査制度に該当した入札を行った上記相手先が、契約内容に適合した履行をなさない恐れがあるか否かを判断するために実施する。

4 報告事項

(1) 積算能力について

設計数量については、発注に際して配布した特記仕様書、設計図面、工種別内訳書から算出可能であり、入札価格についても、東京都の積算基準及び設計単価表が公表されていることから、これらにより見積価格を適切に算出することが可能である。

低入札価格調査資料及びヒアリング結果から、㈱日立製作所は、既設の辰巳排水機場に排水ポンプ設備を納入しており、しゅん功から現在に至るまで整備等に携わっていることから、辰巳排水機場の特性や周辺状況について熟知している。

また、今回の積算において改めて現地周辺状況の調査・再確認を行っていることから、工事の品質と安全性が確保可能な数量、工数を用いて算出していることが確認でき、積算能力に関して問題はないものと判断される。

(2) 低価格で積算されている事項とその理由について

ア 直接製作費について

機器単体費を低価格で積算している理由は、購入品である主配管、可とう管、 逆流防止弁、吐出弁、原動機、減速機、管内クーラー、天井クレーンについては、 本工事と同時期に受注している他のポンプ設備工事に含まれるそれぞれの機器と 合わせて大量一括購入する事により、購入価格の低減を図っているとの回答であ った。

機器購入先であるメーカーにおいて、大量受注によって工場生産工程が計画的 にできるため、作業量の平準化による工場稼働率向上が図られ、コストダウンが 図られるものであるとの回答を得た。 また、㈱日立製作所で製作する主ポンプについては、本工事と同時期に受注している他のポンプ設備工事の主要部材と合わせて大量一括購入する事により、費用の低減を図ることが出来ること。並びに、同一ポンプ5台製作による設計費及び機械加工費・工場試験費削減、製作作業量の平準化による工場稼働率の向上、工場管理費削減による原価低減を図ることが出来るとの回答を得た。

現場施工を行う下請会社に対しては、現地調査の資料や写真を提供し、事前協議を実施した上で下請会社が数量、必要工数等を検討している。さらに、その数量について㈱日立製作所でその妥当性を精査し、工事の品質と安全性が確保可能な数量、工数である事を確認しているとし、取引会社及び下請会社に負担を強いることは無い、との回答を得た。

なお、落札者として決定した場合、事後に下請会社への支払い状況を都が確認 することについても、協力するとの同意を得た。

イ 間接工事費について

・共通仮設費

共通仮設費として、(1)機材の搬出入等の運搬費、(2)着手前測量、片付け等の 準備費、(3)安全費、(4)電力、用水等の役務費、(5)品質、出来形管理等の技術管 理費、(6)現場事務所等の営繕費など、工事を確実に履行する上で必要な経費を 洩れなく計上している。

・現場管理費

現場管理費として、(1)事務所消耗品等、(2)通信費、旅行費等、(3)労災保険料、(4)建退共負担額、(5)安全衛生費、(6)安全訓練費、(7)外注経費、(8)工事登録費、(9)産業廃棄物収集運搬・処分費、(10)その他雑費など、現場管理する上で必要な費用を洩れなく計上している。

・一般管理費

一般管理費の構成として、従業員給料手当及び退職金、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力・用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費、雑費等を計上しており、各項目については、本工事では必要最低限の経費を回収する金額としているとの回答を得た。

本工事においては、経営判断により必要最低限の経費を回収することにしており、本工事で計上していない役員報酬や研究調査費、広告宣伝費、交際費、寄付金、試験研究費償却、開発費償却、福利厚生費などの費用については本工事以外から回収を予定しているとの回答を得た。

(3) 施工体制について

本工事の配置予定技術者は、本工事と同様に、工期末が決まっている中で別途土木・建築工事等、関連工事との輻輳がある工事の現場代理人兼管理技術者として従事し、無事工期内に完了した際には工事評点 85 点の高い評価を得ているとの事であり、本工事においても品質・工程・安全管理において適切な対応が可能であること

を確認した。

品質管理について、㈱日立製作所で製作する主ポンプについては、設計・検査・ 検収の各段階において書類のレビューを行うと共に、実績による各種検査を行い品 質管理すること。また、購入品については、品質保証部が認定した取引業者のみか ら購入すること。さらに、購入品の設計・検査・検収の各段階において書類のレビューを行うと共に、必要な場合は立会い検査を行い、品質を管理するとの回答を得 た。現場作業においては、据付段階毎に監理技術者による確認を行い、品質保証部 による試運転確認を実施することで品質を管理することとしており、受注者として 責任を持って管理するとの確約を得た。

工程管理については、週間工程表や月間工程表を使用したリアルタイムの工程管理の実施や、作業状況に応じて工事工程の見直し、組み換えを適宜行う等することで、工期を遵守することを確認した。また工程が遅れた場合は、工事工程の見直しや、作業員の増員を行うことで、工程遅延を解消するとの確約を得た。

安全管理については、関連工事との輻輳作業となるため、上下作業や重機等との接触災害が起こらないよう、工事工程や作業場所の調整を密に行うこと。また、海上での作業は、作業員へのライフジャケットの着用徹底と緊急時の救命具(浮き輪等)の常設を行うこと。並びに、工事車両が入る際に、周辺の学校や公園を利用する住民の安全を考えた施工を行うように考えているとの回答を得た。

本工事での安全管理は、現場代理人を中心に行い、㈱日立製作所施工サービス部及び人事総務部安全グループによるバックアップを行うこと。現場での安全管理項目は、日々の安全活動として、(1)作業指示書による作業内容、安全事項の指示、(2)朝礼、(3)リスクアセスメント KYK による危険予知活動、(4)始業前点検、(5)現場代理人による安全巡視(2回/日以上)などを行うこと。また、日々の活動に加えて、災害防止協議会の開催や安全教育・訓練の実施等を行い、安全担当部署による安全パトロール(1回/月)や現地安全教育を行うことを確認した。

新規入場者に対しては、入場時に現場状況や作業内容についての教育を現場代理 人により実施し、ワッペンをヘルメットに貼り、周囲への注意喚起を行うとの回答 を得た。

夜間・休日・休工時の緊急連絡体制表を関係各署に配布し、連絡が取れるように し、緊急時には、池袋事務所から一次対応に駆けつけるとともに土浦事業所からも 施工サービス部及び人事総務本部安全グループによるバックアップを行い、現場代 理人と共に、事故等の発生状況の確認・対応及び再発防止対策を実施することを確 認した。

海上作業においては、船舶への安全対策について別途関連工事にて警戒船による 警戒を行うため、連携をとりながら施工し、クレーン付台船による作業を行う際は、 事前に水域利用各団体への連絡および工事内容の周知を行うこと。また、台船を夜 間工事区域内に停泊する場合は、四隅に点滅灯を設置することを確認した。

また、港湾局で実施する、工事安全委員会や安全パトロールの際は、協力頂けるとの同意を得た。

5 考察

直接製作費は、当局の積算と比較して特に価格差の大きい機器単体費について、直近他工事からの大量一括購入によるコストダウンによるものであり、仕様のレベルダウンや、品質低下によるものではなく、発注仕様を満たしたものであると考えられる。

同じく価格差の大きい間接工事費について、一般管理費については、経営判断により 必要最低限の経費を回収することとしているが、共通仮設費、現場管理費については、 必要経費が全て計上されており、本契約の履行上支障はないと考えられる。

施工体制について、予定している監理技術者は、ポンプ設備や換気設備等設備工事の 施工経験が豊富であると判断できる。

品質管理について、受注者として責任を持って管理するとの確約を得ている。

工程管理については、随時見直し、作業員の増員を行うことにより、工期を厳守するとの確約を得た。

安全管理については、関連工事との調整、海上作業での対応方法を確認し、周辺状況 を鑑みた安全施工を行うことを確認した。

下請会社については、長年の取引実績のある会社を下請会社に選定しており、適正な体制であると考えられる。なお、下請会社への支払いについて、支払い状況を調査することに同意を得ており、不当な負担を強いることはないと考えられる。

従って、今回の低入札価格でも、施工体制・品質・工程・安全管理等に問題はなく、 契約の適正な履行が可能であると判断する。

_
風田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
調査項
藍
50
13
技術面か
Ķ
111
力铁
調査方法
ma:
柳
力武士
ė
器
جُ
3

		建双海道 (四枚牌・站即件	477 684	
H K-BI	Mrth 6/6/2	株香・含書などによる)	或後, 並而	対策
価格差の大きい直接工事費	麦の大きい工程について積 算の根拠を詳細に			判定手順
20 mg - 1 mg	######################################	入礼類の後算上含んで	0. 工種に抜け落ちがあり、自社の努力により施工の意思がない	上記調査項目より順次行う。
計上されていない。現一日の確認	別の工具、単著、指指責命 分に何んでいるかなど	- いない工権にしてトーセ、実施の必要がある	1. 工種に抜け落ちがあるものの、自社の努力により施工の意思が確認できた	0…一つでもあれば、適正な様行が行われない
		ニと	② 工種に抜け暮らがない	恐れがある
		教皇集出にミスがあっ	0. 数量算出にもれ落ちがあり、自社努力による施工の意思がない	最直点調査の実施(以降の調査項目につい
教皇の確認	慰の大きいものについて教 貴単出の供拠	一たも、契約図画上の所一定数量で実施する必要	1. 数量算出にもれ落ちがあるものの、自社努力による施工の意思が確認できた	て実施)
		があること	② 教量算出にもれ帯ちは無い	1…施工可能な理由をヒアリング、自社努力に
		本学 上の仕様に 連合す	0. 材料等の仕様が異なっており、発性設計通りの材料等を使った第三の意思がない	よる要因かを判断し、確約がとれた段階で
材料等の仕様確認	数単や標準仕様と異なる材 料で循葉していないか	る材料を使用する必要	1. 材料等の仕様が異なってはいるが、自社努力により発注配計通りの材料等を使った施工の意思が確認できた	次の調査項目へ進む
		かめること	② 材料等の仕様は、発注数計と適合している	2…次の調査項目へ逃む
		な約トの仕様に重合す	0. 数定単価が著しく低く、算出供拠が不明確で合理的な理由がないなど質材販売店等への不払いや品質悪化の可能性が高い	
材料との単価確認	単価設定の機能	る材料を使用する必要	 政定単係が著しく低いものの、算出機能が明確で合理的な要由があるなど自社の努力により適正に施工する意思が確認できた。 	
		かあること	2. 材料単価の算出機能が明確であり適正である	
		保険事不がい落しかい	0. 労務費単価の数定が法定最低資金を下回っており、不払いや下請け叩きの可能性が高い	
労務単価の確認	単価数定の模拠	こと、建造共制度を活	1. 労務費単価の設定は低いものの、合理的な理由があるなど自社努力により適正に施工する意思が確認できた	
		用すること	② 労務費単価の設定は適切である	
,		労働 基準法を減格に適 田 丁 = 転配 - T - 位	0. 歩掛かりが低く、その台車的な理由がない	
歩掛かりの確認	歩掛かり設定の根拠	か業化すのいで、以本	1. 歩掛かりが低いものの、機械化の推進など合理的理由があるなど自社努力により施工する意志が確認できた	
		お覧への子母に挙が亡せないに	② 歩掛かりは十分見ている	
	辞野で指定している工法	契約上の工法に従う必	0. 入札積算の算定工法が発性設計と異なっており、その工法での施工は困難である	
、工法・機械の確認	認定工法、標準工法を予定	要があること。使用科 の必要な工法の場合も	1. 想定工法が異なってはいるが、想定工法で施工が可能である。または、発注設計工法での第工の資志が確認できた	
	C.V.3#	わること	② 発性剤料工法を想定している	
	発生品目、機出先予定、運	·	0. 処分奏等をほとんど精算しておらず、適正な処分ができない	
副産物処分費の確認	模案者子定、処分量の見込	一分と着目ならどかたり一分取がむかいか	1. 処分費等は確算しているが、発生量や受け入れ単価の想定が不十分でるが、自社努力により適正に施工する意思が確認できた	
	*		② 十分な処分費を領算している	
	足し算、かけ算、教養・単	入礼順の算出にミスが	0. 計算ミスがあり、施工の意思がない	
計算ミスのチェック	種のJTた同点いなどを チェックし、国演いがあれ	あっても、教和上のMA 谷を履行する必要があ	1. 計算ミスはあるものの、契約通りの内容での施工ができる意思が確認できた	
	红、指摘	ること	②計算ミスはない	
超級工事者の指揮				
	北流仮設管篠頂の模様、準	東京都工事標準仕帳書	0. 十分な共通仮数費を積算してなく、必要な共通仮数を行う意思がない	
共通仮設費の確認	備工、安全対策工等の実施 予定	等に従っ必要があること。必要な安全対策等	1. 十分な共通仮数費を積算していないが、安全対策等必要な措置をとることなど標準仕様番に則った施工の意思が確認できた	
		ど光緒すること。	(2) 十分な共通仮設費を検算しており、安全対策等必要な措置をとろことなど工事原準仕貸書に削った施工ができる	
		新聞、工事カルテ登 48年 1848年 184	0. 十分な現場管理費を補償してなく、従業員への支払いなどを含め必要な現場管理を十分行う意思がない	
現場管理費の確認	現場管理費率設定の根拠	年、6637/2/1、2087 伊郎に落むる名様点へらませいなどに関する	1. 十分な現場管理費を模算していないが、自社努力により必要な措置をとり施工する意思が確認できた	
		場管理を実施すること	(2) 十分な現場管理験を構築している	
	1	一般管理警等には、企	- 十分な一般音楽製作を指導しておった。一般管理製等の内容も理解していない。または、経道状況等からみんその一般管理製等 0・全計を分類を表示に関するは、1・ 12.50を対すする	
一枚管理費の確認	一般管理費等の字数定の機	業活動上必要な経費おったは独立	○週での点米開発には関係におけるという。「買いて、其を取むる、労役を米買(いったないない。用表表の事。 1 十分か一者所は事業を支援官、とないない、、 センカモとなれる中の対応もよれる。	
		よいないと	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	